株式売出目論見書

2026年11月

サイプレス・ホールディングス株式会社

この目論見書により行う株式3,075,359千円（見込額）の売出し（引受人の買取引受による売出し）及び株式461,287千円（見込額）の売出し（オーバーアロットメントによる売出し）については、当社は金融商品取引法第４条第１項ただし書により同項本文の規定による届出は行っておりません。

なお、売出価格等については、今後訂正が行われます。

また、その他の記載内容についても訂正されることがあります。

今後、売出価格等（売出価格、引受価額、引受人の引受株式数及び引受人の手取金をいう。以下同じ。）が決定された場合は、売出価格等及び売出価格等の決定に伴い連動して訂正される事項（引受人の買取引受による売出しの売出価額の総額、オーバーアロットメントによる売出しの売出数及びオーバーアロットメントによる売出しの売出価額の総額をいう。以下同じ。）について、目論見書の訂正事項分の交付に代えて売出価格等決定日の翌日付の日本経済新聞及び売出価格等の決定後から申込期間の末日までの期間中のインターネット上の当社ウェブサイト（〔URL〕https://www.cypress-holdings.co.jp/company/ir/）（以下「新聞等」という。）で公表いたします。ただし、売出価格等の決定に際し、売出価格等及び売出価格等の決定に伴い連動して訂正される事項以外の記載内容についての訂正が含まれる場合には目論見書の訂正事項分が交付され、新聞等による公表は行いません。なお、売出価格等が決定される前に目論見書の記載内容について訂正が行われる場合には、目論見書の訂正事項分が交付されます。

株式売出目論見書

売出価格　未定

サイプレス・ホールディングス株式会社

東京都港区六本木一丁目９番10号

目　　次

頁

【表紙】
（株価情報等）
1【株価、ＰＥＲ及び株式売買高の推移】…… 1
2【大量保有報告書等の提出状況】…… 1
第一部 【証券情報】…… 2
第１【募集要項】…… 2
第２【売出要項】…… 2
1【売出株式（引受人の買取引受による売出し）】…… 2
2【売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）】…… 2
3【売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）】…… 4
4【売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）】…… 4
【募集又は売出しに関する特別記載事項】…… 5
第３【第三者割当の場合の特記事項】…… 6
第二部 【公開買付け又は株式交付に関する情報】…… 7
第三部 【追完情報】…… 7
第四部 【組込情報】…… 28
有価証券報告書（第７期）
【表紙】…… 29
第一部【企業情報】…… 30
第１【企業の概況】…… 30
1【主要な経営指標等の推移】…… 30
2【沿革】…… 34
3【事業の内容】…… 36
4【関係会社の状況】…… 41
5【従業員の状況】…… 41
第２【事業の状況】…… 43
1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】…… 43
2【サステナビリティに関する考え方及び取組】…… 47
3【事業等のリスク】…… 49
4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】…… 56
5【重要な契約等】…… 61
6【研究開発活動】…… 61
第３【設備の状況】…… 62
1【設備投資等の概要】…… 62
2【主要な設備の状況】…… 62
3【設備の新設、除却等の計画】…… 62
第４【提出会社の状況】…… 63
1【株式等の状況】…… 63
2【自己株式の取得等の状況】…… 79
3【配当政策】…… 80
4【コーポレート・ガバナンスの状況等】…… 80
第５【経理の状況】…… 95
1【連結財務諸表等】…… 96
2【財務諸表等】…… 133

頁
第６【提出会社の株式事務の概要】…… 140
第７【提出会社の参考情報】…… 142
１【提出会社の親会社等の情報】…… 142
２【その他の参考情報】…… 142
第二部【提出会社の保証会社等の情報】 …… 143
監査報告書 …… 144
半期報告書（第８期中）
【表紙】 …… 150
第一部【企業情報】 …… 151
第１【企業の概況】…… 151
１【主要な経営指標等の推移】…… 151
２【事業の内容】…… 151
第２【事業の状況】…… 152
１【事業等のリスク】…… 152
２【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】…… 152
３【重要な契約等】…… 154
第３【提出会社の状況】…… 155
１【株式等の状況】…… 155
２【役員の状況】…… 157
第４【経理の状況】…… 158
１【要約中間連結財務諸表】…… 159
２【その他】…… 171
第二部【提出会社の保証会社等の情報】 …… 172
期中レビュー報告書 …… 173
半期報告書の訂正報告書（第８期中） …… 175
第五部【提出会社の保証会社等の情報】 …… 178
第六部【特別情報】 …… 178

【表紙】

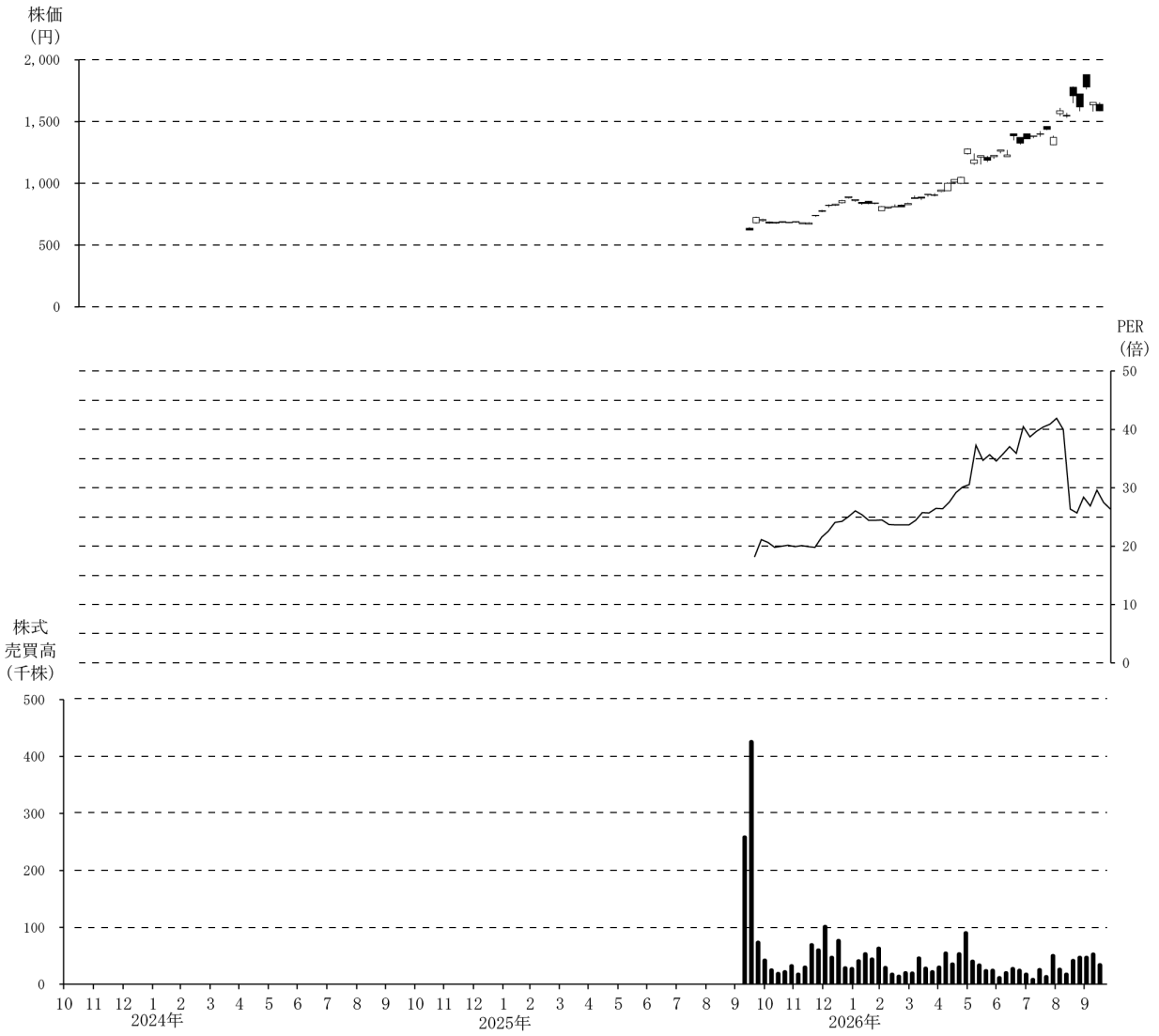
【会社名】	サイプレス・ホールディングス株式会社
【英訳名】	Cypress Holdings Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　東　稔哉
【本店の所在の場所】	東京都港区六本木一丁目９番10号
【電話番号】	03-6230-9121
【事務連絡者氏名】	常務執行役員ＣＦＯ　管理本部長　　永田　哲也
【最寄りの連絡場所】	東京都港区六本木一丁目９番10号
【電話番号】	03-6230-9121
【事務連絡者氏名】	常務執行役員ＣＦＯ　管理本部長　　永田　哲也
【本目論見書により行う売出有価証券の種類】	株式
【本目論見書により行う売出金額】	引受人の買取引受による売出し　3,075,359,100円 オーバーアロットメントによる売出し　461,287,200円 （注）　売出金額は、売出価額の総額であり、2026年10月23日（金）現在の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値を基準として算出した見込額であります。
【安定操作に関する事項】	１　今回の売出しに伴い、当社の発行する上場株式について、市場価格の動向に応じ必要があるときは、金融商品取引法施行令第20条第１項に規定する安定操作取引が行われる場合があります。 ２　上記の場合に安定操作取引が行われる取引所金融商品市場を開設する金融商品取引所は、株式会社東京証券取引所であります。

（株価情報等）

１【株価、ＰＥＲ及び株式売買高の推移】

2025年10月８日から2026年10月23日までの株式会社東京証券取引所における当社普通株式の株価、ＰＥＲ及び株式売買高の推移（週単位）は以下のとおりであります。

なお、当社株式は、2025年10月８日をもって株式会社東京証券取引所に上場いたしましたので、それ以前の株価、ＰＥＲ及び株式売買高については、該当事項はありません。



（注）１　・株価のグラフ中の１本の罫線は、週単位の始値、高値、安値、終値の４種類の株価を表しております。
・始値と終値の間は箱形、高値と安値の間は線で表しております。
・終値が始値より高い時は中を白ぬき、安い時は中黒で表しております。

２　ＰＥＲの算出は、以下の算式によります。

$$\text{ＰＥＲ（倍）}=\frac{\text{週末の終値}}{\text{基本的１株当たり当期利益（連結）}}$$

・2025年10月８日から2026年８月31日については、2025年８月期有価証券報告書の2025年８月期の連結財務諸表の基本的１株当たり当期利益を使用。

・2026年９月１日から2026年10月23日については、2026年10月７日に公表した2026年８月期の未監査の連結財務諸表の基本的１株当たり当期利益を使用。

２【大量保有報告書等の提出状況】

2026年５月４日から2026年10月23日までの間における当社株式に関する大量保有報告書等の提出はありません。

第一部【証券情報】

第１【募集要項】

該当事項はありません。

第２【売出要項】

１【売出株式（引受人の買取引受による売出し）】

2026年11月11日（水）から2026年11月16日（月）までの間のいずれかの日（以下「売出価格等決定日」という。）に決定される引受価額にて後記「２　売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）」に記載の引受人は買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（売出価格）で売出し（以下「引受人の買取引受による売出し」という。）を行います。引受人は受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金とします。売出人は引受人に対して引受手数料を支払いません。

種類	売出数	売出価額の総額（円）	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称
普通株式	1,845,400株	3,075,359,100	東京都千代田区丸の内二丁目７番２号JPタワー11階 丸の内キャピタル第二号投資事業有限責任組合 1,815,900株 PO Box 309, Ugland House, Grand Cayman, KY1-1104, Cayman Islands Marunouchi Global Fund Ⅱ L.P. 29,500株

（注）１　引受人の買取引受による売出しにあたり、その需要状況等を勘案した上で、引受人の買取引受による売出しの主幹事会社である株式会社ＳＢＩ証券が当社株主から276,800株を上限として借入れる当社普通株式の売出し（以下「オーバーアロットメントによる売出し」という。）を行う場合があります。
オーバーアロットメントによる売出し等の内容につきましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項　１　オーバーアロットメントによる売出し等について」をご参照下さい。

２　引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされておりますが、その内容につきましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項　２　ロックアップについて」をご参照下さい。

３　振替機関の名称及び住所
株式会社証券保管振替機構
東京都中央区日本橋兜町７番１号

４　売出価額の総額は、2026年10月23日（金）現在の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値を基準として算出した見込額であります。

２【売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）】

売出価格（円）	引受価額（円）	申込期間	申込単位	申込証拠金（円）	申込受付場所	引受人の住所及び氏名又は名称	元引受契約の内容
未定 (注)１、２ 売出価格等決定日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値（当日に終値のない場合は、その日に先立つ直近日の終値）に0.90～1.00を乗じた価格（１円未満端数切捨て）を仮条件とします。	未定 (注)１、２	自　2026年11月17日(火) 至　2026年11月18日(水) (注)３	100株	１株につき売出価格と同一の金額	右記金融商品取引業者及びその委託販売先金融商品取引業者の本支店及び営業所	東京都港区六本木一丁目６番１号 株式会社ＳＢＩ証券 東京都千代田区丸の内三丁目３番１号 ＳＭＢＣ日興証券株式会社 東京都千代田区大手町一丁目５番１号 みずほ証券株式会社 東京都中央区日本橋一丁目17番６号 岡三証券株式会社	(注)４

（注）１　日本証券業協会の定める有価証券の引受け等に関する規則第25条に規定される方式により、上記仮条件により需要状況等を勘案した上で、2026年11月11日（水）から2026年11月16日（月）までの間のいずれかの日（売出価格等決定日）に売出価格を決定し、併せて引受価額（売出人が引受人より受取る１株当たりの売買代金）を決定いたします。

今後、売出価格等（売出価格、引受価額、引受人の引受株式数及び引受人の手取金をいう。以下同じ。）が決定された場合は、売出価格等及び売出価格等の決定に伴い連動して訂正される事項（引受人の買取引受による売出しの売出価額の総額、オーバーアロットメントによる売出しの売出数及びオーバーアロットメントによる売出しの売出価額の総額をいう。以下同じ。）について、目論見書の訂正事項分の交付に代えて売出価格等決定日の翌日付の日本経済新聞及び売出価格等の決定後から申込期間の末日までの期間中のインターネット上の当社ウェブサイト（〔URL〕https://www.cypress-holdings.co.jp/company/ir/）（以下「新聞等」という。）で公表いたします。ただし、売出価格等の決定に際し、売出価格等及び売出価格等の決定に伴い連動して訂正される事項以外の記載内容についての訂正が含まれる場合には目論見書の訂正事項分が交付され、新聞等による公表は行いません。なお、売出価格等が決定される前に目論見書の記載内容について訂正が行われる場合には、目論見書の訂正事項分が交付されます。

２　前記「１　売出株式（引受人の買取引受による売出し）」の冒頭に記載のとおり、売出価格と引受価額とは異なります。売出価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

３　株式の受渡期日は、2026年11月24日（火）であります。

申込期間及び受渡期日については、上記のとおり内定しておりますが、売出価格等決定日において正式に決定する予定であります。

なお、上記申込期間及び受渡期日については、需要状況等を勘案した上で繰り上げることがあります。当該需要状況等の把握期間は、最長で2026年11月９日（月）から2026年11月16日（月）までを予定しておりますが、実際の売出価格等の決定期間は、2026年11月11日（水）から2026年11月16日（月）までを予定しております。

したがいまして、

１　売出価格等決定日が2026年11月11日（水）の場合、申込期間は「自　2026年11月12日（木）　至　2026年11月13日（金）」、受渡期日は「2026年11月18日（水）」

２　売出価格等決定日が2026年11月12日（木）の場合、申込期間は「自　2026年11月13日（金）　至　2026年11月16日（月）」、受渡期日は「2026年11月19日（木）」

３　売出価格等決定日が2026年11月13日（金）の場合、申込期間は「自　2026年11月16日（月）　至　2026年11月17日（火）」、受渡期日は「2026年11月20日（金）」

４　売出価格等決定日が2026年11月16日（月）の場合は、上記申込期間及び受渡期日のとおり、

となりますのでご注意下さい。

４　元引受契約の内容

買取引受によります。

引受手数料は支払われません。

ただし、売出価格と引受価額との差額は、引受人の手取金となります。

引受人は、下記引受株式数の一部を、他の金融商品取引業者に販売を委託することがあります。

各金融商品取引業者の引受株式数

金融商品取引業者名	引受株式数
株式会社ＳＢＩ証券 ＳＭＢＣ日興証券株式会社 みずほ証券株式会社 岡三証券株式会社	未定

（※）　引受株式数は、売出価格等決定日に決定する予定であります。

５　申込みの方法は、申込期間内に申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものとします。

６　申込証拠金のうち引受価額相当額は、受渡期日に売出人への支払いに充当します。

７　申込証拠金には、利息をつけません。

８　株式は、受渡期日から売買を行うことができます。

社債、株式等の振替に関する法律の適用により、株式の売買は、振替機関又は口座管理機関における振替口座での振替えにより行われます。

３【売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）】

種類	売出数	売出価額の総額（円）	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称
普通株式	276,800株	461,287,200	東京都港区六本木一丁目６番１号 株式会社ＳＢＩ証券

（注）１　オーバーアロットメントによる売出しは、引受人の買取引受による売出しにあたり、その需要状況等を勘案した上で、引受人の買取引受による売出しの主幹事会社である株式会社ＳＢＩ証券が当社株主から276,800株を上限として借入れる当社普通株式の売出しであります。上記売出数は、オーバーアロットメントによる売出しの売出数の上限を示したものであり、需要状況等により減少する場合、又はオーバーアロットメントによる売出しそのものが全く行われない場合があります。

オーバーアロットメントによる売出し等の内容につきましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項　１　オーバーアロットメントによる売出し等について」をご参照下さい。

今後、売出数が決定された場合は、売出価格等（売出価格、引受価額、引受人の引受株式数及び引受人の手取金）及び売出価格等の決定に伴い連動して訂正される事項（引受人の買取引受による売出しの売出価額の総額、オーバーアロットメントによる売出しの売出数及びオーバーアロットメントによる売出しの売出価額の総額）について、目論見書の訂正事項分の交付に代えて売出価格等決定日の翌日付の日本経済新聞及び売出価格等の決定後から申込期間の末日までの期間中のインターネット上の当社ウェブサイト（〔URL〕https://www.cypress-holdings.co.jp/company/ir/）（新聞等）で公表いたします。ただし、売出価格等の決定に際し、売出価格等及び売出価格等の決定に伴い連動して訂正される事項以外の記載内容についての訂正が含まれる場合には目論見書の訂正事項分が交付され、新聞等による公表は行いません。なお、売出価格等が決定される前に目論見書の記載内容について訂正が行われる場合には、目論見書の訂正事項分が交付されます。

２　振替機関の名称及び住所
株式会社証券保管振替機構
東京都中央区日本橋兜町７番１号

３　売出価額の総額は、2026年10月23日（金）現在の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値を基準として算出した見込額であります。

４【売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）】

売出価格（円）	申込期間	申込単位	申込証拠金（円）	申込受付場所	引受人の住所及び氏名又は名称	元引受契約の内容
未定 （注）１	自　2026年 11月17日(火) 至　2026年 11月18日(水) （注）１	100株	１株につき売出価格と同一の金額	株式会社ＳＢＩ証券の本店及び営業所	－	－

（注）１　売出価格及び申込期間については、前記「２　売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）」において決定される売出価格及び申込期間とそれぞれ同一といたします。

２　申込みの方法は、申込期間内に申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものとします。

３　申込証拠金には、利息をつけません。

４　株式の受渡期日は、前記「２　売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）」における株式の受渡期日と同日とします。

株式は、受渡期日から売買を行うことができます。

社債、株式等の振替に関する法律の適用により、株式の売買は、振替機関又は口座管理機関における振替口座での振替えにより行われます。

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

1　オーバーアロットメントによる売出し等について

引受人の買取引受による売出しにあたり、その需要状況等を勘案した上で、引受人の買取引受による売出しの主幹事会社である株式会社ＳＢＩ証券が当社株主から276,800株を上限として借入れる当社普通株式の売出し（オーバーアロットメントによる売出し）を行う場合があります。オーバーアロットメントによる売出しの売出数は、276,800株を予定しておりますが、当該売出数は上限の売出数であり、需要状況等により減少する場合、又はオーバーアロットメントによる売出しそのものが全く行われない場合があります。

なお、オーバーアロットメントによる売出しが行われる場合、株式会社ＳＢＩ証券は、引受人の買取引受による売出しの対象となる株式とは別に、オーバーアロットメントによる売出しの売出数を上限として追加的に当社普通株式を取得する権利（以下「グリーンシューオプション」という。）を、引受人の買取引受による売出し及びオーバーアロットメントによる売出しの申込期間の終了する日の翌日から2026年12月11日（金）を行使期限として上記当社株主から付与されます。

また、株式会社ＳＢＩ証券は、引受人の買取引受による売出し及びオーバーアロットメントによる売出しの申込期間の終了する日の翌日から2026年12月11日（金）までの間（以下「シンジケートカバー取引期間」という。（注））、上記当社株主から借入れた株式（以下「借入れ株式」という。）の返還を目的として、株式会社東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る株式数を上限とする当社普通株式の買付け（以下「シンジケートカバー取引」という。）を行う場合があります。株式会社ＳＢＩ証券がシンジケートカバー取引により取得した全ての当社普通株式は、借入れ株式の返還に充当されます。なお、シンジケートカバー取引期間内において、株式会社ＳＢＩ証券の判断でシンジケートカバー取引を全く行わず、又はオーバーアロットメントによる売出しに係る株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

さらに、株式会社ＳＢＩ証券は、引受人の買取引受による売出し及びオーバーアロットメントによる売出しに伴い安定操作取引を行うことがあり、かかる安定操作取引により買付けた当社普通株式の全部又は一部を借入れ株式の返還に充当することがあります。

上記のとおりシンジケートカバー取引及び安定操作取引により取得して返還に充当後の残余の借入れ株式は、株式会社ＳＢＩ証券がグリーンシューオプションを行使することにより返還されます。

なお、オーバーアロットメントによる売出しが行われるか否か及びオーバーアロットメントによる売出しが行われる場合の売出数については、売出価格等決定日に決定されます。オーバーアロットメントによる売出しが行われない場合は、株式会社ＳＢＩ証券による上記当社株主からの当社普通株式の借入れ、当該株主から株式会社ＳＢＩ証券へのグリーンシューオプションの付与及び株式会社東京証券取引所におけるシンジケートカバー取引は行われません。

（注）　シンジケートカバー取引期間は、

① 売出価格等決定日が2026年11月11日（水）の場合、「2026年11月14日（土）から2026年12月11日（金）までの間」

② 売出価格等決定日が2026年11月12日（木）の場合、「2026年11月17日（火）から2026年12月11日（金）までの間」

③ 売出価格等決定日が2026年11月13日（金）の場合、「2026年11月18日（水）から2026年12月11日（金）までの間」

④ 売出価格等決定日が2026年11月16日（月）の場合、「2026年11月19日（木）から2026年12月11日（金）までの間」

となります。

２　ロックアップについて

引受人の買取引受による売出しに関連して、売出人及び貸株人である丸の内キャピタル第二号投資事業有限責任組合及びMarunouchi Global Fund Ⅱ L.P.は株式会社ＳＢＩ証券に対し、売出価格等決定日に始まり、引受人の買取引受による売出しの受渡期日から起算して90日目の日に終了する期間（以下「ロックアップ期間①」という。）中、株式会社ＳＢＩ証券の事前の書面による同意なしには、当社普通株式の売却等（ただし、引受人の買取引受による売出し、オーバーアロットメントによる売出しのために当社普通株式を貸し渡しすること並びにグリーンシューオプションの対象となる当社普通株式を株式会社ＳＢＩ証券が取得すること等を除く。）を行わない旨確約しております。

また、引受人の買取引受による売出しに関連して、当社株主である株式会社EAM及び東稔哉は株式会社ＳＢＩ証券に対し、売出価格等決定日に始まり、引受人の買取引受による売出しの受渡期日から起算して180日目の日に終了する期間（以下「ロックアップ期間②」という。）中、株式会社ＳＢＩ証券の事前の書面による同意なしには、当社普通株式の売却等を行わない旨確約しております。

さらに、当社は株式会社ＳＢＩ証券に対し、ロックアップ期間②中、株式会社ＳＢＩ証券の事前の書面による同意なしには、当社普通株式の発行又は処分、当社普通株式に転換可能若しくは交換可能な有価証券の発行又は売却等（ただし、株式分割及びストックオプション又は譲渡制限付株式報酬（ロックアップ期間中に行使又は譲渡されないものに限る）にかかわる発行等を除く。）を行わない旨確約しております。

なお、上記のいずれの場合においても、株式会社ＳＢＩ証券はロックアップ期間①及びロックアップ期間②中であってもその裁量で当該合意の内容を一部又は全部につき解除できる権限を有しております。

３　自己株式の取得について

当社は、2026年11月４日（水）付の取締役会において、株主還元の強化と更なる資本効率の向上を図るとともに、引受人の買取引受による売出し及びオーバーアロットメントによる売出しに伴う当社株式需給への影響の緩和、また、今後の資本政策の一環として活用することを想定し、株式会社東京証券取引所における市場買付による自己株式の取得に関する事項を決議しております。

自己株式の取得は、取得株式の総数187,500株、取得価額の総額３億円をそれぞれ上限とし、本売出しに係る売出価格等決定日（2026年11月11日（水）から2026年11月16日（月）までの間のいずれかの日）に応じて定まる本売出しの受渡期日の翌営業日（売出価格等決定日の６営業日後の日）から2027年２月28日（日）までの間を取得期間として実施する予定です。なお、市場動向等により一部又は全部の取得が行われない場合があります。また、取得方法については、証券会社との取引一任契約に基づく市場買付により実行いたします。

４　目論見書の電子交付について

引受人は、引受人の買取引受による売出し及びオーバーアロットメントによる売出しにおける目論見書の提供を、原則として、書面ではなく、電子交付により行います。目論見書提供者は、目論見書被提供者から同意を得た上で、目論見書に記載された事項を電磁的方法により提供した場合、目論見書の交付をしたものとみなされます（金融商品取引法第27条の30の９第１項、企業内容等の開示に関する内閣府令第23条の２第１項）。

第３【第三者割当の場合の特記事項】

該当事項はありません。

第二部【公開買付け又は株式交付に関する情報】

該当事項はありません。

第三部【追完情報】

1　事業等のリスクについて

後記「第四部　組込情報」の有価証券報告書（第７期、提出日2025年11月28日）及び半期報告書（第８期中、提出日2026年４月10日）（以下「有価証券報告書等」という。）に記載された事業等のリスクについて、当該有価証券報告書等提出日以後、2026年11月４日までの間に生じた変更及び追加すべき事項が生じております。

以下の内容は、当該「事業等のリスク」を一括して記載したものであり、当該変更及び追加箇所については____で示しております。

また、当該有価証券報告書等には将来に関する事項が記載されておりますが、当該事項は2026年11月４日現在においてもその判断に変更はなく、また新たに記載する将来に関する事項もありません。なお、当該将来に関する事項については、その達成を保証するものではありません。

［事業等のリスク］

当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性のあるリスクのうち、投資家の投資判断に重要な影響を及ぼす可能性のあるリスクは以下のようなものがあります。また、必ずしも、そのようなリスク要因に該当しない事項につきましても、投資家の投資判断上、重要であると考えられる事項については、投資家に対する積極的な情報開示の観点から以下に開示しております。

リスクマネジメントの体制につきましては有価証券報告書（第７期）「第４　提出会社の状況　４　コーポレート・ガバナンスの状況等　(1) コーポレート・ガバナンスの概要　③　企業統治に関するその他の事項　a　内部統制システムの整備状況　３．損失の危機の管理に関する規程その他の体制」に記載しております。

なお、文中における将来に関する事項は、2026年11月４日現在において当社グループが判断したものであり、将来において発生の可能性があるすべてのリスクを網羅するものではありません。

(1) 経済情勢の変化に伴うリスク

発生可能性：中、発生する可能性のある時期：特定時期なし、影響度　中

（リスクの概要）

当社グループの店舗は日本国内に所在しているため、日本国内の景気変動や、消費税率の変更を含む政府の経済政策により、当社グループの事業、財政状態及び経営成績が影響を受ける可能性があります。特に、雇用水準等の変化による消費者の可処分所得の減少、外食又はテイクアウトへの支出の減少、為替相場の変動（主に円安）による鮮魚類等の仕入コストの増加は、当社グループの事業、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

（リスクへの対応）

経済情勢の動向に関する情報収集につとめ、情勢変化に対応した商品・サービス開発に取り組んでいくことに加えて、当社グループでは、国内多数のサプライヤーと取引を維持することで、その時々においてより有利な取引条件を確保することで、仕入コストの大幅な上昇を抑制してまいります。

(2) 感染症の流行に関するリスク

（項目の削除）

(2) 外食産業全体における競合に関するリスク

発生可能性：大、発生する可能性のある時期：特定時期なし、影響度　大

（リスクの概要）

当社グループは、ファミリーレストラン、ファストフード店等の飲食店、個人経営及び家族経営の飲食店といった同業他社に加え、テイクアウト店等とも競合関係にあります。

当社グループの事業における最も重要な競争要因は、品質、味及び価格であると考えておりますが、立地、利便性及びアクセスのしやすさ、メニューの幅、当社グループのブランド認知度といった他の要因も重要であると考えております。当社グループは、商品の品質及び味において競合他社との差別化を図ることに努めており、厳選した素材を調達し、新鮮で高品質な商品を提供することに努めております。価格に基づく競争は、飲食業界においては特に熾烈であり、当社グループは、商品の質及び品数の豊富さの確保にも重点を置きつつ、競合他社の価格に対抗することが求められる可能性があります。

さらに、日本の人口減少により、日本のレストラン及び飲食業界の全体的な規模の成長が鈍化する可能性があり、それにより競争が激化する可能性があります。これに加えて、飲食業界における店舗数の増加は、１店舗当たりの来店客数の減少につながる可能性があります。当社グループは、メニューの改善により、顧客に提供する価値を上げることが、競争力を維持するために重要であると考えておりますが、競争力を維持することができなかった場合、当社グループの事業、財政状態及び経営成績に重大な悪影響を及ぼす可能性があります。

競争において優位に立つためには、マーケティングに経営資源を投入する必要があります。しかしながら、かかるマーケティング戦略は成功しない可能性があります。例えば、来店客数増加を目的とした新しい種類のメニューの導入や、季節限定、地域限定又は販促目的のキャンペーンは成功しない可能性があり、その場合、収益が減少する可能性があります。加えて、当社グループの競合他社の中には、当社グループに比べ、マーケティング及び広告宣伝活動により多くの資源を投入出来る企業が存在する可能性があります。また、レストラン及び飲食業界全体の統合又は当社グループの主要な競合他社がより大きなレストラン・チェーンに買収されることにより、かかる競合他社が当社グループよりも大きな購買力及びマーケティング力を得る可能性もあります。もし当社グループの競合他社がマーケティング及び広告宣伝活動への支出を当社グループに比べて増加させた場合、当社グループの来店客数の減少及び店舗当たり売上高の減少を招く可能性があり、当社グループの事業、財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

（リスクへの対応）

当社グループでは、国内の多数のサプライヤーと取引を維持することによりその時々においてより有利な取引条件を確保することで、競合他社との優位性を築いております。また、その日の仕入食材に合わせた日替わりのメニューなど商品開発を積極的に行い、新鮮さを強みとした商品力の強化、フレキシブルな仕入による原価抑制等により差別化を図ってまいります。

(3) 食品の衛生管理に関するリスク

発生可能性：小、発生する可能性のある時期：特定時期なし、影響度　大

（リスクの概要）

当社グループの基本メニューは、海産物をはじめとする各種食材によって構成されており、それらが適切に調達、保管、輸送、調理又は提供されなかった場合には、食の安全の問題が発生する可能性があります。食の安全は、当社グループの最重要事項と認識しております。

しかしながら、ノロウイルス、病原性大腸菌、黄色ブドウ球菌、腸炎ビブリオ菌、その他要因による食中毒事故や、食品表示法違反等による製品回収が発生する可能性を完全に排除することは困難であります。当社グループが海産物等の原材料について第三者である供給業者に依存していることに伴い、当社グループがコントロールできない要因によって食中毒事故が発生するリスクもあり、その場合には当社グループの多数の店舗が影響を受ける可能性があります。また、予防策に対する耐性を持つ新たなもしくは異なる系統の疾病又は潜伏期間の長い疾病が発生する可能性があり、これによって、原因を迅速に特定し、改善措置をとることが困難となる可能性があります。

さらに、当社グループ又は飲食業界全体の食の安全性（食中毒、異物混入又は汚染の事故を含みます。）や感染症の拡大に関連する報道、風評又は苦情（根拠の有無を問いません。）により、当社グループに対する信用に悪影響が及ぶ可能性があり、その場合、当社グループの評判並びに事業、財政状態及び経営成績が重大な悪影響を受ける可能性があります。

また、当社グループは食中毒事故を対象とする保険に加入しておりますが、当社グループの食品在庫のうち一部に汚染があった場合、汚染が確認されていない部分についても在庫を処分することが必要となる可能性があり、その結果、一時的に膨大なコストが発生する可能性があります。

加えて、当社グループは食品衛生法をはじめとする数多くの健康及び食の安全に関する法的規制に服しており

ます。当社グループが健康又は食の安全に関する法規制を遵守しなかった場合には、店舗の営業許可の取消しや営業停止を含む行政処分、罰金その他制裁を受ける可能性があります。また、健康及び食の安全に関連する法律、規則又は規制の導入又は改定により、当社グループ全体の運営コストが増加する可能性があり、当社グループの事業、財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

（リスクへの対応）

当社グループは、調達、保管、輸送、調理及び提供の全過程において、食品衛生法等の食の安全に関する適用法令を遵守し、食の安全に関連する事故のリスクを減少させるよう努めております。具体的には極力生の魚を使わずに、３Ｄ冷凍等の技術を用いて急速冷凍してから店舗に納品、提供しております。また、お客様の当社グループ商品に対する信頼を高めるため、商品がどこで製造され、どのように品質や安全性を確保しているかを監視する必要があると考え、最終加工国、主要原材料の主要原産国の情報を収集しております。

店舗においては、自主衛生チェック・店舗巡回指導の実施、ＨＡＣＣＰ制度に沿った衛生管理体制の整備、異物混入時のフロー体制の構築、店舗スタッフの月１回の検体提出（検便）、定期健康診断の実施等、衛生管理体制の強化を図ってまいります。

（注）　３Ｄ冷凍とは、全方位からの冷気で急速冷凍を行うことを指します。

(4) 食材等の調達困難・価格高騰に伴うリスク

発生可能性：中、発生する可能性のある時期：特定時期なし、影響度　中

（リスクの概要）

当社グループの事業の採算性を維持するためには、鮮魚類等の食材及び店舗用品の価格変化を正しく予測し、適切に対応することが重要となります。鮮魚類等の食材及び店舗用品の価格は、例えば、国内外のインフレーションの進行、天候不順・異常気象・自然災害の発生、新興国の継続的な成長による急激な需要の増加及び価格の高騰、物流上の障害、政府による輸入制限処置の発動、国際的な漁獲制限、取引先の倒産又は事故・災害による供給停止、食品衛生上の問題又は放射能汚染等による出荷制限・風評被害、為替の変動、増税等の影響を受けます。これら事象は当社グループがコントロールできず、予測の困難な要因により原材料等の調達不安や価格高騰が発生した場合には、売上原価率の上昇等により、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループの使用する鮮魚、米その他の生鮮食材の価格が将来的に高騰し、当社グループがかかる価格の高騰を商品価格に転嫁することができない場合には、当社グループの営業利益は減少します。さらに、日本におけるインフレーション又は為替相場の変動により、生鮮食材の調達コストがさらに上昇する可能性があります。これらのコスト上昇を効果的に調整することができない場合には、売上及び顧客基盤に影響を与えない方法により調達業務の効率化又はコスト上昇分の価格転嫁を行うとしても、当社グループの事業、財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

（リスクへの対応）

当社グループでは、国内多数のサプライヤーと取引を維持することで、その時々においてより有利な取引条件を確保、そして当社が求める数量を安定的に調達出来る体制を整えることで、食材等の調達や価格高騰に伴うリスクが最小限となるように努めてまいります。

(5) 新規出店計画に関するリスク

発生可能性：小、発生する可能性のある時期：特定時期なし、影響度　小

（リスクの概要）

当社グループは、中期経営計画のもと、着実な新規出店の継続を通じた成長を目指しております。当社グループは、店舗開発本部を主体とし、売上予測並びに店舗賃貸借及び立地の選択に係るシミュレーションを改善すること等により、店舗開発能力の向上に努めております。

当社グループの出店に要する初期コストは出店場所により異なり、想定される該当コストの回収に長期間を要する場合、また、出店余地の減少により出店計画どおりの出店が困難となる可能性があります。

また、当社グループの将来の店舗業績は、当社グループとしてどのような新規市場及び店舗立地を選定するか、当社グループの店舗のコンセプトがどの程度当該市場に受け入れられるか、といった様々な要因の影響を受けます。郊外エリア又は都市部に向けた当社グループの店舗のコンセプトは、当社グループのブランド認知度が低い地域の顧客に対しては十分に魅力的でない可能性があり、また、既存市場においても当社グループの店舗のコンセプトの人気に陰りが生じる可能性があり、１店舗当たり売上高を維持できない可能性もあります。

加えて、入居施設指定工事の影響や、出店に必要な建築資材、機器が外部情勢の変化により入手困難及び施工担当者の確保が困難となる場合等の要因により、出店が遅延することで新規出店数を達成できない可能性があり、当社グループの事業、財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

（リスクへの対応）

当社グループは、日々、市場分析能力の向上等により社内の店舗開発力を強化して計画どおりの出店を実現するとともに、出店にあたっては建築・設備コスト及びランニングコストを削減して新店の収益力を高めることで、収益悪化のリスク発現可能性の軽減を図っております。また業績を上げることでディベロッパーとの良好な関係を構築、維持することにより、新たな案件紹介につなげていき、さらなる出店拡大に努めてまいります。

(6) 自然災害等の予期できない事象に関するリスク

発生可能性：小、発生する可能性のある時期：特定時期なし、影響度　中

（リスクの概要）

当社グループは、全国に店舗を展開しており、当社グループが事業を展開する地域において、大規模な地震や洪水、台風、感染症の大流行等の自然災害、又は大惨事、社会・政治的な事件もしくは動乱が発生した場合、原材料の調達の阻害、本社機能の停止、店舗の損壊、顧客の外食離れ等の悪影響をもたらし得ることから、当社グループの事業、財政状態及び業績に影響を及ぼす可能性があります。上記自然災害等により影響を受ける地域では日常生活が打撃を受け、その結果、当社グループの店舗において機会損失が生じ、また、当社グループの本社、店舗及び設備を含む資産、又は材料が運搬される物流施設が損傷する可能性や、水道、電気、ガス等のライフラインの利用が制限され、当社グループの店舗運営が停止する可能性があります。さらに、当社グループの仕入先が同様の状況に陥り、その結果、サプライ・チェーンが寸断される可能性があります。また、感染症の流行も、顧客の外食傾向及び当社グループの従業員の労働能力の双方に悪影響を及ぼす可能性があります。当社グループの店舗運営コストには、固定費及び準固定費が含まれるため、上記要因による売上の減少は営業利益を減少させ、営業損失につながる可能性があります。また、当社グループが加入する災害保険で回復に要するコストをカバーできない可能性があり、当社グループの事業、財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

（リスクへの対応）

災害時における従業員の出退勤や店舗の営業継続に関する判断基準の作成、従業員の安否確認・連絡網と避難場所の周知等により、お客様と従業員の安全を最優先とし、さらに、食材仕入れ先の分散化等、事業継続又は早急な事業再開につなげる体制作りを行ってまいります。

(7) 人材の確保に関するリスク

発生可能性：中、発生する可能性のある時期：特定時期なし、影響度　小

（リスクの概要）

当社グループの事業運営においては、十分な人数の店長を確保することが重要であります。店長は、各店舗の従業員の勤務スケジュールの決定に加え、各店舗の鮮魚その他の生鮮食材及び店舗用品の必要量を判断する責任者となっており、その結果、販売コスト及び人件費に係る直接の管理を通じて店舗運営費を管理することが可能になっております。当社グループは、これらの職位を全うするために必要な技術及び経験を有する有能な人材の人数を十分に確保できない可能性があります。こうした有能な人材の確保は、採用市場における競合関係により、当社グループはより高額な給料を支払い、また、より充実した福利厚生を提供することが求められる可能性があります。当社が現時点で提示している雇用条件で有能な人材の採用及び継続雇用ができない場合は、離職者数ないし人件費の増加につながる可能性があり、また、当社グループのサービスの質を落とす可能性があり、これらはいずれも当社グループの事業、財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、こうした場合は、計画した新規出店時期の遅延をもたらす可能性もあります。

（リスクへの対応）

当社グループは、評価制度やインセンティブ制度を充実させるとともに、労務管理を徹底することで、魅力的な職場環境の提供に努めております。また今後店舗オペレーションのＤＸ化やプライベートブランド開発を通じた調理工程の簡略化等、業務の効率化を図ってまいります。

(8) インターネット等による風評被害に伴うリスク

発生可能性：大、発生する可能性のある時期：特定時期なし、影響度　中

（リスクの概要）

当社グループが保有する商標等の不正利用、商品への異物混入や苦情等、インターネット上での様々な書き込みにより風評被害が発生・拡散した場合、その内容の正確性にかかわらず、当社グループの事業、財政状態、業績、ブランドイメージ及び社会的信用に影響を及ぼす可能性があります。また、従業員又は第三者が関与する不適切行為その他の事故によってもブランドイメージ及び社会的信用は損なわれる可能性があります。

風評被害は、違法、不公平又は一貫性のない従業員の行為の申立て、従業員の不満、病気、傷害、メディア報道又はインターネットもしくはＳＮＳサイトへの不適切な書き込み、犯罪行為、データプライバシー侵害、内部統制の不備、又は当社グループの従業員もしくは同一もしくは類似の業界における他社の従業員が関与するスキャンダルによって発生する可能性があります。申立てや苦情が認められるか否かにかかわらず、当社グループの店舗、競合他社の店舗、外食市場又はより広範な日本の食品サービス業界に関する好意的ではない評判は、当社グループの全店舗に関する信用性に悪影響を及ぼす可能性があります。また、当社グループ又はその業界に関する風評（食の安全、食品に関する政府もしくは業界団体の調査結果、魚の乱獲に関する環境問題又は当社グループの店舗における業務上の問題に関するものを含みます。）は、当社グループの評判を毀損し、当社グループの集客及び売上に悪影響を及ぼし、当社グループの事業、財政状態及び経営成績に重大な悪影響を及ぼす可能性があります。

（リスクへの対応）

当社グループは、危険な兆候の早期発見に努めると同時に不適切な投稿が確認された場合は、迅速かつ適切な対応を図ってまいります。

(9) 訴訟その他の法的手続に伴うリスク

発生可能性：小、発生する可能性のある時期：特定時期なし、影響度　中

（リスクの概要）

当社グループには、通常の業務において発生する製造物責任、契約違反、人身被害並びに労働及び雇用等に関する請求に関し、顧客、賃貸人、納入・供給業者及び従業員を含む第三者からの訴訟のリスクが存在します。当社グループに対する請求が有効であるか否か、また当社グループが最終的に責任を負うこととされるか否かにかかわらず、かかる請求があった場合には防御に費用がかかる可能性があり、また、時間と費用がかかり、結果として、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。かかる請求が、当社グループが加入する保険の対象とされていない場合又は保険の担保範囲を大きく超える判決があった場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に重大な悪影響を及ぼす可能性があります。これらの申立てから生じる風評もまた、当社グループの評判又は見通しに悪影響を及ぼし、当社グループの事業、財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

（リスクへの対応）

当社グループは、商取引においては書面でのやりとりや契約書の締結により曖昧な点をなくして、訴訟等の発生の未然防止を図るとともに、利害関係者と十分な意思確認を行うことで、リスク発現可能性の軽減を図ってまいります。

(10) システム障害に伴うリスク

発生可能性：小、発生する可能性のある時期：特定時期なし、影響度　小

（リスクの概要）

当社グループでは、各店舗の売上高や勤怠情報、食材の発注等をシステム連携することで管理をしております。万が一、大災害、停電や機器の故障、コンピューターウィルス等の事態によりシステム障害が発生した場合には、食材調達、勤怠管理等店舗運営に支障をきたすことになり当社グループの事業、財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

（リスクへの対応）

当社グループは、店舗運営に関する基幹システムは安定稼働及びセキュリティを重視し選定しております。また、システム外部業者の管理体制を確認するとともに、データのバックアップ体制を図っており、リスクの低減に努めております。システム障害が発生した場合には、臨機応変に状況に応じた店舗運営を行うことにより、営業の継続に努めてまいります。

(11) 減損会計の適用に伴うリスク

発生可能性：中、発生する可能性のある時期：特定時期なし、影響度　大

（リスクの概要）

新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大は、当社グループの業績に大きな影響を与え、多額の店舗資産の減損損失を計上しております。現時点で合理的と考えられる業績回復の想定に基づき店舗資産の評価を実施しておりますが、想定に大きな影響を与える事象が発生した場合には、新たな店舗資産の減損損失が発生し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは2024年８月期より国際会計基準（ＩＦＲＳ）を適用しております。現在の日本の会計基準と異なり、ＩＦＲＳではのれん計上額について定額償却は行わず、のれんの価値がないと判断した場合に減損処理をすることとなっております。有価証券報告書（第７期）「第５　経理の状況　１　連結財務諸表等　(1) 連結財務諸表　連結財務諸表注記　14. 非金融資産の減損」に記載のとおり、足許では事業収益性が低下し減損処理を行うような状況にはありませんが、今後当社グループの経営計画が悪化した場合は、減損を認識することにより当社グループの事業、財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

（リスクへの対応）

当社グループでは、減損の兆候である営業活動から生ずる損益が継続してマイナスである当社グループの店舗及び子会社の運営を迅速に立て直し、投資額の回収を図っております。

また、月次で全店舗業績について取締役会にて検証しており、過年度実績又は利益計画と著しく乖離がある店舗については対応策を検討して、減損損失の発生防止に努めてまいります。

加えて当社グループにおいては、のれんの減損に係るリスクを低減するため、事業の収益力強化に努めており、中期経営計画に基づく成長戦略の取組みを通じ、営業収益の拡大に取り組んでまいります。なお、当社グループののれんは、2019年９月に当社が㈱サイプレスへ資本参画した際の企業結合取引により発生し、2026年８月期におけるのれん計上額は連結財政状態計算書上5,365,820千円となっております。

(12) 多額の有利子負債及び財務制限条項への抵触に伴うリスク

発生可能性：小、発生する可能性のある時期：特定時期なし、影響度　中

（リスクの概要）

当社グループは、店舗の出店資金や運転資金、また、当社の連結子会社である㈱サイプレスへの資本参画のため金融機関を貸付人とする借入契約を締結し借入れを行っております。そのため、資金調達を機動的に実施出来るか否かは当社グループの事業に重要な影響を与える可能性があります。

また、当社グループが将来リファイナンスをすることが出来るかについては、金融市場及び資本市場並びにその時点の当社グループの財政状態より影響を受けます。当社グループが良い条件でリファイナンスすることが出来る保証はなく、そのことにより当社グループの財政状態及び事業運営は悪影響を受ける可能性があります。

当社グループの借入金の一部については、元本が円建ての変動金利となっているため、市場金利の変動の影響を受けます。金利政策に変更等があり、円金利が上がった場合には、当社グループの変動金利による借入に適用される金利は上昇し、当該借入にかかる金利の支払い額はヘッジがなされない限りにおいて増加します。なお借入金残高は有価証券報告書（第７期）「第５　経理の状況　１　連結財務諸表等　(1) 連結財務諸表　連結財務諸表注記　17. 借入金」に記載しております。

さらに、借入契約の一部には、財務制限条項が付されております。これに抵触した場合、貸付人の請求があれば同契約上の期限の利益を失うため、直ちに債務の弁済をするための資金の確保が必要となり、当社グループの財政状態及び資金繰りに影響を及ぼす可能性があります。当社グループは、利息等の返済原資は主に営業キャッシュ・フローによるものと考えており、当社グループがこれらの支払いを行うことが出来るか否かは、当社グループの将来の業績により左右されます。当社グループに十分な資金がない場合、当社グループは、既存の借入れの全部又は一部のリファイナンス、資産の売却又はさらなる金銭の借入れが必要となる可能性があります。当社グループは、これらの代案を当社グループが受入可能な条件によって行うことができず、又は全く行うことができない可能性があります。

なお、財務制限条項の主な内容は、有価証券報告書（第７期）「第５　経理の状況　１　連結財務諸表等　(1) 連結財務諸表　連結財務諸表注記　17. 借入金」に記載しております。

（リスクへの対応）

当社グループは、利益の確保や運転資金の圧縮による自己資金の創出により有利子負債依存度の軽減を図るほか、金融政策動向のモニタリングの実施や資金調達先の多様化の推進、取引金融機関との良好な関係を維持することで、資金調達リスクの低減を図ってまいります。

(14) 新株予約権の行使による株式価値の希薄化に関するリスク

（項目の削除）

(13) 経営陣人材に関するリスク

発生可能性：小、発生する可能性のある時期：特定時期なし、影響度　中

（リスクの概要）

当社グループの経営は、創業者であり当社代表取締役社長兼㈱サイプレス代表取締役会長の東稔哉をはじめとする経営陣に依存しております。当該経営陣がビジネス、経済、健康、家庭その他の理由から当社グループ事業から離脱する場合、当社グループは有能な代替的人材を迅速に確保することができないか、又は同水準のコストで確保できない可能性があり、これにより当社グループの事業は悪影響を受ける可能性があります。

（リスクへの対応）

現在、当社グループでは、経営の意思決定および業務執行が特定の経営人材に依存することのないよう、チームによる経営執行体制に構築を進めております。

当該リスクが顕在化する可能性や業績への影響については、現時点では認識しておりませんが、経営陣に不測の事態が発生した場合における意思決定プロセスへの影響を最小限に留めるため、行動指針や事前対応策を含め、コンティンジェンシープランを策定しております。また、指名・報酬委員会において、中長期の方針やサクセッションプランについても定期的に議論して、他の役員による職務の代行が可能な体制構築を推進してまいります。

(16) 株主に関するリスク

（項目の削除）

(17) 当社株式の流動性について

（項目の削除）

2　臨時報告書の提出について

後記「第四部　組込情報」に記載した有価証券報告書の提出日以後、2026年11月４日までの間において、以下の臨時報告書を関東財務局長に提出しております。

（2025年11月28日提出の臨時報告書）

1　提出理由

2025年11月27日開催の当社第７回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の５第４項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の２の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2　報告内容

(1) 当該株主総会が開催された年月日

2025年11月27日

(2) 当該決議事項の内容

第１号議案　取締役７名選任の件

東稔哉、尾澤一彦、松下正、勝山章廣、福﨑昇平、奥見昌彦、宮永雅好を取締役に選任するものであります。

第２号議案　補欠監査役１名選任の件

河野研を補欠監査役に選任するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数（個）	反対数（個）	棄権数（個）	可決要件	決議の結果及び賛成割合（%）
第１号議案					
取締役７名選任の件					
東　稔哉	127,446	0	0		可決　100.00
尾澤　一彦	127,446	0	0		可決　100.00
松下　正	127,446	0	0	（注）	可決　100.00
勝山　章廣	127,446	0	0		可決　100.00
福﨑　昇平	127,446	0	0		可決　100.00
奥見　昌彦	127,446	0	0		可決　100.00
宮永　雅好	127,446	0	0		可決　100.00
第２号議案					
補欠監査役１名選任の件				（注）	
河野　研	127,446	0	0		可決　100.00

（注）　議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

（2025年11月28日提出の臨時報告書）

１　提出理由

当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の５第４項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第12号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

２　報告内容

関係会社株式の評価減について

(1) 当該事象の発生年月日

2025年11月28日（子会社株主総会決議日）

(2) 当該事象の内容

当社の連結子会社である株式会社サイプレスは、2025年11月28日開催の株主総会において剰余金の配当を決議し、当社はこれら連結子会社から次のとおり配当金を受領することとなりました。

①　配当金額　　：140百万円
②　受領予定日　　：2025年12月１日
③　連結子会社名　　：株式会社サイプレス

(3) 当該事象の損益に与える影響額

本件に伴い、2026年８月期の当社の個別決算において、上記受取配当金を営業収益に計上いたします。なお、連結子会社からの配当であるため、2026年８月期の連結業績に与える影響はありません。

３　最近の業績の概要について

(1) 第８期連結会計年度（自　2025年９月１日　至　2026年８月31日）

2026年10月７日開催の取締役会で承認され、2026年10月７日に公表した第８期連結会計年度（2025年９月１日から2026年８月31日まで）の連結財務諸表は以下のとおりであります。

また、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査法人の監査を終了していないため、監査報告書は受領しておりません。

１．連結財務諸表及び主な注記

(1) 連結財政状態計算書

（単位：千円）

	前連結会計年度 (2025年８月31日)	当連結会計年度 (2026年８月31日)
資産		
流動資産		
現金及び現金同等物	893,759	1,011,321
営業債権及びその他の債権	977,272	895,618
棚卸資産	46,406	68,821
その他の金融資産	8,882	10,658
その他の流動資産	76,422	78,409
流動資産合計	2,002,743	2,064,829
非流動資産		
有形固定資産	3,212,148	4,195,244
のれん	5,365,820	5,365,820
無形資産	15,471	10,974
その他の金融資産	753,464	804,330
繰延税金資産	163,954	422,304
その他の非流動資産	1,265	562
非流動資産合計	9,512,125	10,799,236
資産合計	11,514,869	12,864,066

（単位：千円）

	前連結会計年度 （2025年８月31日）	当連結会計年度 （2026年８月31日）
負債及び資本		
負債		
流動負債		
借入金	976,246	3,233,049
リース負債	708,845	745,919
営業債務及びその他の債務	874,840	1,038,354
その他の金融負債	63,884	46,589
未払法人所得税	129,626	117,606
引当金	25,478	12,496
その他の流動負債	459,086	518,423
流動負債合計	3,238,008	5,712,439
非流動負債		
借入金	3,935,893	1,566,731
リース負債	1,278,286	1,680,561
引当金	726,148	741,205
その他の非流動負債	22	－
非流動負債合計	5,940,350	3,988,499
負債合計	9,178,358	9,700,938
資本		
資本金	45,000	65,266
資本剰余金	8,496,260	8,534,892
利益剰余金	△6,204,749	△5,437,030
親会社の所有者に帰属する持分合計	2,336,511	3,163,127
資本合計	2,336,511	3,163,127
負債及び資本合計	11,514,869	12,864,066

(2) 連結損益計算書及び連結包括利益計算書

(連結損益計算書)

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自　2024年９月１日 至　2025年８月31日)	当連結会計年度 (自　2025年９月１日 至　2026年８月31日)
売上収益	11,288,362	12,878,568
売上原価	3,893,011	4,478,780
売上総利益	7,395,351	8,399,788
販売費及び一般管理費	6,584,334	7,523,488
その他の収益	5,917	23,544
その他の費用	51,902	48,757
営業利益	765,031	851,086
金融収益	6,311	8,881
金融費用	123,534	121,082
税引前利益	647,808	738,885
法人所得税費用	211,075	△28,833
当期利益	436,732	767,718
当期利益の帰属		
親会社の所有者	436,732	767,718
当期利益	436,732	767,718
１株当たり当期利益		
基本的１株当たり当期利益（円）	34.27	60.22
希薄化後１株当たり当期利益（円）	34.27	59.64

（連結包括利益計算書）

（単位：千円）

	前連結会計年度 （自　2024年９月１日 至　2025年８月31日）	当連結会計年度 （自　2025年９月１日 至　2026年８月31日）
当期利益	436,732	767,718
当期包括利益	436,732	767,718
当期包括利益の帰属		
親会社の所有者	436,732	767,718
当期包括利益	436,732	767,718

(3) 連結持分変動計算書

前連結会計年度（自　2024年９月１日　至　2025年８月31日）

（単位：千円）

	親会社の所有者に帰属する持分				資本合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	合計	
2024年９月１日残高	45,000	9,242,117	△7,391,930	1,895,186	1,895,186
当期利益	－	－	436,732	436,732	436,732
当期包括利益合計	－	－	436,732	436,732	436,732
株式報酬取引	－	4,591	－	4,591	4,591
資本剰余金から利益剰余金への振替額	－	△750,448	750,448	－	－
所有者との取引額等合計	－	△745,856	750,448	4,591	4,591
2025年８月31日残高	45,000	8,496,260	△6,204,749	2,336,511	2,336,511

当連結会計年度（自　2025年９月１日　至　2026年８月31日）

（単位：千円）

	親会社の所有者に帰属する持分				資本合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	合計	
2025年９月１日残高	45,000	8,496,260	△6,204,749	2,336,511	2,336,511
当期利益	－	－	767,718	767,718	767,718
当期包括利益合計	－	－	767,718	767,718	767,718
新株予約権の行使	20,266	20,266	－	40,532	40,532
株式報酬取引	－	18,365	－	18,365	18,365
資本剰余金から利益剰余金への振替額	－	－	－	－	－
所有者との取引額等合計	20,266	38,631	－	58,897	58,897
2026年８月31日残高	65,266	8,534,892	△5,437,030	3,163,127	3,163,127

(4) 連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自　2024年９月１日 至　2025年８月31日)	当連結会計年度 (自　2025年９月１日 至　2026年８月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前利益	647,808	738,885
減価償却費及び償却費	952,088	997,510
減損損失	41,612	34,712
上場関連費用	－	11,724
金融収益	△6,311	△8,881
金融費用	123,534	121,082
棚卸資産の増減額（△は増加）	6,714	△22,414
営業債権及びその他の債権の増減額（△は増加）	△20,534	△35,447
営業債務及びその他の債務の増減額（△は減少）	29,964	28,737
その他	△129,054	278,144
小計	1,645,820	2,144,054
利息の受取額	515	1,588
利息の支払額	△109,776	△106,562
法人税等の還付額	－	564
法人所得税の支払額	△226,508	△242,101
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,310,050	1,797,543
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△447,634	△662,555
有形固定資産の売却による収入	492	3,400
無形資産の取得による支出	－	△726
敷金及び保証金の返還による収入	29,022	35,187
敷金及び保証金の差入による支出	△59,760	△115,036
資産除去債務の履行による支出	△13,980	△27,060
その他投資の増減（△は増加）	532	702
投資活動によるキャッシュ・フロー	△491,326	△766,088
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	340,000	△200,000
長期借入れによる収入	530,854	765,604
長期借入金の返済による支出	△556,039	△678,538
借入手数料の支払による支出	△3,717	－
上場関連費用の支払による支出	－	△11,724
株式の発行による収入	－	40,532
リース負債の返済による支出	△795,533	△829,766
財務活動によるキャッシュ・フロー	△484,434	△913,892
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	334,289	117,562
現金及び現金同等物の期首残高	559,469	893,759
現金及び現金同等物の期末残高	893,759	1,011,321

(5) 連結財務諸表に関する注記事項

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

(1) 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループの事業内容は、和食・洋食・麺等の複数ジャンルにおいて、レストラン業態や総菜事業、フードコートの一括運営等幅広い業態にわたる飲食事業を展開しております。

なお、当社グループの事業内容は飲食事業のみであり、単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

(2) 製品及びサービスに関する情報

製品及びサービスの区分が報告セグメントと同一であるため、記載を省略しております。

(3) 地域別に関する情報

① 売上収益

本邦の外部顧客への売上収益が連結損益計算書の大部分を占めるため、記載を省略しております。

② 非流動資産

本邦に所在している非流動資産の金額が連結財政状態計算書の大部分を占めるため、記載を省略しております。

(4) 主要な顧客に関する情報

外部顧客への売上収益のうち、連結損益計算書の売上収益の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

（１株当たり情報）

基本的１株当たり当期利益及び希薄化後１株当たり当期利益の算定上の基礎は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 （自　2024年９月１日 至　2025年８月31日）	当連結会計年度 （自　2025年９月１日 至　2026年８月31日）
親会社の所有者に帰属する当期利益（千円）	436,732	767,718
親会社の普通株主に帰属しない当期利益（千円）	－	－
基本的１株当たり利益の計算に使用する当期利益（千円）	436,732	767,718
当期利益調整額（千円）	－	－
希薄化後１株当たり当期利益の計算に使用する当期利益（千円）	436,732	767,718
加重平均普通株式数（株）	12,744,600	12,748,890
希薄化効果のある株式数		
ストック・オプション	－	122,882
希薄化後の加重平均普通株式数（株）	12,744,600	12,871,772
基本的１株当たり当期利益（円）	34.27	60.22
希薄化後１株当たり当期利益（円）	34.27	59.64

（注）１．前連結会計年度の希薄化後１株当たり当期利益については、潜在株式は存在するものの希薄化効果を有しないため基本的１株当たり当期利益と同額としております。

（注）２．当社は、2024年11月14日付で普通株式１株につき100株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、「基本的１株当たり当期利益」及び「希薄化後１株当たり当期利益」を算定しております。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

２．経営成績等の概況

(1) 当期の経営成績の概況

当連結会計年度における我が国経済は、雇用・所得環境の改善や個人消費の持ち直し傾向が見られたものの、中東情勢をはじめとする地政学リスクの高まり等により、依然として先行き不透明な状況が続きました。

このような環境のもと、当社グループにおきましては、持続的な成長と企業価値の向上を目指し、積極的な事業展開を進めてまいりました。

まず既存店売上高につきましては、実施した価格改定（値上げ）が浸透したことで前年同期比102.1％と順調に推移し、当初の予算を上回る結果となりました。

また成長基盤の拡大に向けた出店加速を最重要施策として推進した結果、期初予算として掲げた10店舗の計画に対し、18店舗の出店を実施しており、大幅な前倒しを達成いたしました。当連結会計年度末の店舗数は137店舗と期首の126店舗から11店舗増加しております。同時に従来の出店領域を広げ、新たな客層の開拓およびブランド認知度の向上を図るため、当社として初となるロードサイド立地への出店を行いました。

さらに当社はこれまで海鮮領域を強みとした事業展開を中心に行ってまいりましたが、収益基盤のさらなる安定化と新たな顧客層の獲得に向け、ビジネスモデルの多角化を進めております。特に焼鳥のテイクアウト専門店である「銀座惣菜店」ブランドの出店が順調に拡大しており、新たな成長エンジンとして当該ブランドのフランチャイズ（FC）展開にも着手し、第一号加盟企業との契約締結を完了しております。従来の海鮮メインの事業構造から、中食を含めた総合的なフードサービス企業への変革が着実に進捗しております。

1. 全店

(前年同月比、%)

	9月	10月	11月	12月	1月	2月	上期計	3月	4月	5月	6月	7月	8月	通期
売上高	105.5	113.6	117.8	115.3	119.8	115.5	**114.6**	112.3	113.0	120.0	109.8	115.1	**112.4**	**114.2**
客数	105.3	113.7	116.2	111.5	115.3	111.9	**112.3**	108.9	110.3	116.3	107.4	110.2	**108.2**	**111.2**
客単価	100.2	99.9	101.6	103.5	104.4	103.4	**102.2**	103.2	102.5	103.1	102.4	104.4	**104.0**	**102.8**
店舗数(店)	127	127	127	129	128	128	-	130	133	135	135	135	**137**	-

3. 既存店

(前年同月比、%)

	9月	10月	11月	12月	1月	2月	上期計	3月	4月	5月	6月	7月	8月	通期
売上高	101.3	103.8	104.9	102.1	103.2	102.1	**102.9**	99.6	102.7	107.4	96.7	102.5	**99.1**	**102.1**
客数	99.9	101.6	101.4	98.0	98.7	98.1	**99.6**	95.7	98.9	103.0	94.5	98.4	**95.7**	**98.6**
客単価	101.3	102.0	103.5	104.1	104.9	104.0	**103.3**	103.9	103.8	104.0	102.2	103.9	**103.5**	**103.4**

（注） 既存店は開店後18ヶ月以上経過した店舗。ビッグサイト・大井競馬場に出店している店舗は開催期間によって売上が大きく変動するため除外。浅草ROX店は売上には含むものの、客数を算出できないことから客単価算出の売上からは除外。

以上の結果、当連結会計年度の業績は、売上収益12,878,568千円（前期比14.1％増）、営業利益851,086千円（前期比11.2％増）、当期利益767,718千円（前期比75.8％増）、親会社の所有者に帰属する当期利益767,718千円（前期比75.8％増）となりました。なお、セグメントごとの経営成績の概況につきましては、当社グループは飲食事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

また、2026年８月19日に中期経営計画「BEYOND THE STANDARD」を公表いたしました。企業価値の最大化と社会的信認の獲得に向け、今後４年内をめどとした東証プライム市場への市場移行、ならびにその先にある「時価総額1,000億円」という大きな目標を掲げ、本計画では３年後の2029年８月期の到達点を明示するとともに、当社グループが誇る圧倒的な成長スピードを具体的な形としてお示ししています。特筆すべきは、本計画に提示した数値が「純粋なオーガニック成長」のみで構成されている点です。ここには、FC展開やM&Aといったインオーガニックな成長戦略、および現地パートナーとの連携による海外進出などのポテンシャルは一切織り込んでおりません。これらはすべて、企業の飛躍をさらに加速させる「＋αの成長ドライバー」となります。盤石なオーガニック成長を土台としつつ、果敢な戦略的投資によって「日本を代表するフードサービス企業」へ。サイプレスグループの新たな挑戦にご期待ください。

(2) 当期の財政状態の概況

（資産）

当連結会計年度末における流動資産合計は2,064,829千円となり、前連結会計年度末に比べ62,085千円増加いたしました。これは主に、現金及び現金同等物が117,562千円増加したこと、営業債権及びその他の債権が81,654千円減少したこと等によるものであります。

非流動資産合計は10,799,236千円となり、前連結会計年度末に比べ1,287,111千円増加いたしました。これは主に、有形固定資産が983,095千円及び繰延税金資産が258,350千円増加したこと等によるものであります。

この結果、資産合計は12,864,066千円となり、前連結会計年度末に比べ1,349,196千円増加いたしました。

（負債）

当連結会計年度末における流動負債合計は5,712,439千円となり、前連結会計年度末に比べ2,474,430千円増加いたしました。これは主に借入金が非流動負債からの振替により2,256,803千円増加したことによるものであります。

非流動負債は3,988,499千円となり、前連結会計年度末に比べ1,951,850千円減少いたしました。これは主に借入金が流動負債への振替等により2,369,161千円減少したこと、リース負債が402,275千円増加したこと等によるものであります。

この結果、負債合計は9,700,938千円となり、前連結会計年度末に比べ522,580千円増加いたしました。

（資本）

当連結会計年度末における資本合計は3,163,127千円となり、前連結会計年度末に比べ826,616千円増加いたしました。これは主に、当期利益767,718千円によるものです。

この結果、親会社所有者帰属持分比率は24.6％（前連結会計年度末は20.3％）となりました。

(3) 当期のキャッシュ・フローの概況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ117,562千円増加し、1,011,321千円となりました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、1,797,543千円となりました。これは主に、税引前利益738,885千円、減価償却費及び償却費997,510千円等の資金増加要因が、法人所得税の支払額242,101千円等の資金減少要因を上回ったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、766,088千円となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出662,555千円等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は、913,892千円となりました。これは主に、リース負債の返済による支出829,766千円によるものであります。

(4) 利益配分に関する基本方針及び当期・次期の配当

当社は、中長期的かつ持続的な企業価値向上を目指しており、株主の皆さまに対して安定的かつ継続的な利益還元を実施していくことを基本方針としております。

2026年８月期の期末配当金につきましては、2025年10月15日に公表しました、１株当たり10.0円とさせていただきます。また、2027年８月期につきましては、連結配当性向20％を目途として、２円増配となる１株当たり12.0円の期末配当を予定しております。

３．会計基準の選択に関する基本的な考え方

当社グループは、資本市場における財務情報の国際的な比較可能性及び利便性の向上を図るため、2022年９月１日を移行日として、2024年８月期より国際会計基準を適用しております。

(2) 第８期事業年度（自　2025年９月１日　至　2026年８月31日）

2026年10月23日開催の監査役会に提出し、2026年10月28日開催の取締役会で承認された第８期事業年度（2025年９月１日から2026年８月31日まで）の計算書類は以下のとおりであります。

この計算書類は会社法の規定に基づいて作成されたものであり、金融商品取引法の規定に基づき提出される財務書類ではないため、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査法人の監査はなされておりません。

なお、この計算書類の金額については千円単位とし、単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

（2026年８月31日現在）

（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		（負債の部）	
流動資産	946,327	流動負債	3,142,998
現金及び預金	291,292	短期借入金	140,000
売掛金	30,800	１年以内返済予定の長期借入金	2,944,672
短期貸付金	623,236	未払金	23,703
その他流動資産	997	未払費用	14,510
固定資産	11,854,749	未払法人税等	1,210
投資その他の資産	11,854,749	未払消費税	6,023
出資金	10	預り金	30
関係会社株式	11,835,869	賞与引当金	1,137
繰延税金資産	18,869	株主優待引当金	11,710
		固定負債	885,230
		長期借入金	885,230
		負債合計	4,028,228
		（純資産の部）	
		株主資本	8,772,848
		資本金	65,266
		資本剰余金	8,511,935
		資本準備金	31,516
		その他資本剰余金	8,480,419
		利益剰余金	195,646
		その他利益剰余金	195,646
		繰越利益剰余金	195,646
		純資産合計	8,772,848
資産合計	12,801,076	負債純資産合計	12,801,076

（注）　金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

（2025年９月１日から
2026年８月31日まで）

（単位：千円）

科目	金額
営業収益	505,999
経営指導料	336,000
受取配当金	169,999
営業費用	266,526
販売費及び一般管理費	266,526
営業利益	239,473
営業外収益	4,303
受取利息	4,302
雑収入	0
営業外費用	76,319
支払利息	64,594
雑損失	11,724
経常利益	167,457
税引前当期純利益	167,457
法人税、住民税及び事業税	1,210
法人税等調整額	△8,839
当期純利益	175,087

（注）　金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

（2025年９月１日から 2026年８月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本							純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		株主資本合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	45,000	11,250	8,480,419	8,491,669	20,559	20,559	8,557,228	8,557,228
当期変動額								
新株予約権の行使	20,266	20,266	－	20,266	－	－	40,532	40,532
当期純利益	－	－	－	－	175,087	175,087	175,087	175,087
当期変動額合計	20,266	20,266	－	20,266	175,087	175,087	215,619	215,619
当期末残高	65,266	31,516	8,480,419	8,511,935	195,646	195,646	8,772,848	8,772,848

（注）　記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

４　資本金の増減

後記「第四部　組込情報」に記載した有価証券報告書の提出日以後、2026年11月４日までの間において、以下のとおり資本金の増減がございました。

年月日	発行済株式総数増減数（株）	発行済株式総数残高（株）	資本金増減額（円）	資本金残高（円）	資本準備金増減額（円）	資本準備金残高（円）
2026年８月７日（注）１	55,600	12,800,200	20,266,200	65,266,200	20,266,200	31,516,200

（注）１．新株予約権の行使による増加であります。

第四部【組込情報】

次に掲げる書類の写しを組み込んでおります。

有価証券報告書	事業年度（第７期）	自　2024年９月１日 至　2025年８月31日	2025年11月28日 関東財務局長に提出
半期報告書	事業年度（第８期中）	自　2025年９月１日 至　2026年２月28日	2026年４月10日 関東財務局長に提出
半期報告書の訂正報告書	事業年度（第８期中）	自　2025年９月１日 至　2026年２月28日	2026年10月28日 関東財務局長に提出

なお、上記書類は、金融商品取引法第27条の30の２に規定する開示用電子情報処理組織（EDINET）を使用して提出したデータを出力・印刷したものであります。

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第１項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年11月28日
【事業年度】	第７期（自　2024年９月１日　至　2025年８月31日）
【会社名】	サイプレス・ホールディングス株式会社
【英訳名】	Cypress Holdings Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　東　稔哉
【本店の所在の場所】	東京都港区六本木一丁目９番10号
【電話番号】	03-6230-9121（代表）
【事務連絡者氏名】	常務執行役員ＣＦＯ　管理本部長兼経理・財務部長　永田　哲也
【最寄りの連絡場所】	東京都港区六本木一丁目９番10号
【電話番号】	03-6230-9121
【事務連絡者氏名】	常務執行役員ＣＦＯ　管理本部長兼経理・財務部長　永田　哲也
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

第一部【企業情報】
第１【企業の概況】

１【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		国際会計基準		
		第５期	第６期	第７期
決算年月		2023年８月	2024年８月	2025年８月
売上収益	（千円）	8,816,622	10,256,796	11,288,362
売上総利益	（千円）	5,859,799	6,844,272	7,395,351
営業利益	（千円）	336,221	444,322	765,031
親会社の所有者に帰属する当期利益	（千円）	17,354	169,501	436,732
親会社の所有者に帰属する当期包括利益	（千円）	17,354	169,501	436,732
親会社の所有者に帰属する持分	（千円）	1,725,685	1,895,186	2,336,511
総資産額	（千円）	11,168,306	10,778,543	11,514,869
１株当たり親会社所有者帰属持分	（円）	135.41	148.71	183.33
基本的１株当たり当期利益	（円）	1.36	13.30	34.27
希薄化後１株当たり当期利益	（円）	1.36	13.30	34.27
親会社所有者帰属持分比率	（%）	15.5	17.6	20.3
親会社所有者帰属持分当期利益率	（%）	2.4	9.4	20.6
株価収益率	（倍）	―	―	―
営業活動によるキャッシュ・フロー	（千円）	1,095,352	1,331,153	1,310,050
投資活動によるキャッシュ・フロー	（千円）	△495,726	△287,015	△491,326
財務活動によるキャッシュ・フロー	（千円）	△1,180,286	△1,156,680	△484,434
現金及び現金同等物の期末残高	（千円）	672,011	559,469	893,759
従業員数 〔ほか、平均臨時雇用人員〕	（名）	359 〔425〕	393 〔491〕	411 〔545〕

（注）１．2022年９月１日を移行日として、第６期より、国際会計基準（以下「ＩＦＲＳ」という。）により連結財務諸表を作成しています。また、第５期のＩＦＲＳに基づいた連結経営指標等もあわせて記載しています。

２．希薄化後１株当たり当期利益については、潜在株式は存在するものの希薄化効果を有しないため基本的１株当たり当期利益と同額としております。

３．株価収益率については、当社株式は非上場であったため、記載しておりません。

４．従業員数は、就業人員であり、臨時雇用者数（アルバイト）は、年間の合計労働時間を平均所定労働時間で除した数値を〔 〕内に外数で記載しております。

５．第５期以降のＩＦＲＳに基づく連結財務諸表については、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、太陽有限責任監査法人により監査を受けております。

６．当社は、2024年10月16日開催の取締役会決議により、2024年11月14日付で普通株式１株につき100株の割合で株式分割を実施しております。１株当たり親会社所有者帰属持分、基本的１株当たり当期利益及び希薄化

後１株当たり当期利益につきましては、第５期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

(サイプレス・ホールディングス㈱)

回次		第３期	第４期	第５期	第６期	第７期
決算年月		2021年８月	2022年８月	2023年８月	2024年８月	2025年８月
売上高	(千円)	―	―	―	72,000	288,000
経常利益又は経常損失（△）	(千円)	△150,652	△99,892	△101,145	△67,196	11,735
当期純利益又は当期純損失（△）	(千円)	△158,648	△101,102	△102,357	△68,408	20,559
資本金	(千円)	45,000	45,000	45,000	45,000	45,000
発行済株式総数 普通株式 Ａ種類株式	(株)	 100,000 27,446	 100,000 27,446	 127,446 ―	 127,446 ―	 12,744,600 ―
純資産額	(千円)	8,808,537	8,707,435	8,605,077	8,536,669	8,557,228
総資産額	(千円)	13,220,680	12,858,118	12,406,172	12,153,753	12,531,317
１株当たり純資産額	(円)	67,283.98	64,606.03	675.19	669.83	671.44
１株当たり配当額 （うち１株当たり中間配当額）	(円)	― (―)	― (―)	― (―)	― (―)	― (―)
１株当たり当期純利益又は当期純損失（△）	(円)	△1,390.90	△793.30	△8.03	△5.37	1.61
潜在株式調整後１株当たり当期純利益	(円)	―	―	―	―	―
自己資本比率	(%)	66.6	67.7	69.4	70.2	68.3
自己資本利益率	(%)	―	―	―	―	0.2
株価収益率	(倍)	―	―	―	―	―
配当性向	(%)	―	―	―	―	―
従業員数 〔ほか、平均臨時雇用人員〕	(名)	― 〔―〕	― 〔―〕	― 〔―〕	4 〔―〕	4 〔―〕
株主総利回り （比較指標：―）	(%) (%)	― (―)	― (―)	― (―)	― (―)	― (―)
最高株価	(円)	―	―	―	―	―
最低株価	(円)	―	―	―	―	―

(注) １．１株当たり純資産額については、優先株主に対する残余財産の分配額を控除して算定しております。

２．潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。

３．第３期乃至第６期の自己資本利益率については、当期純損失を計上しているため、記載しておりません。

４．株価収益率については、当社株式は非上場であったため記載しておりません。

５．１株当たり配当額及び配当性向については、配当を実施していないため記載しておりません。

６．第５期以降の財務諸表については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づき作成しており、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、太陽有限責任監査法人により監査を受けております。なお、第３期及び第４期の財務諸表については、「会社計算規則」（平成18年法務省令第13号）の規定に基づき算出した各数値を記載しております。また、当該各数値については、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査を受けておりません。

７．当社は、2024年10月16日開催の取締役会決議により、2024年11月14日付で普通株式１株につき100株の割合で株式分割を実施しております。１株当たり純資産額及び、１株当たり当期純利益又は１株当たり当期純損失（△）につきましては、第５期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定しております。

８．株主総利回り、比較指標、最高株価及び最低株価については、当社株式は非上場であったため記載しておりません。
なお、当社株式は2025年10月８日付で、東京証券取引所スタンダード市場に上場いたしました。

（参考情報）
当社は、2019年11月１日に株式交換により、㈱サイプレスの株式を100％取得し、連結子会社化し、現在に至っております。
参考として、日本基準に基づいて作成された㈱サイプレスの2021年８月期から2025年８月期にかかる、主要な経営指標等の推移は以下になります。

（㈱サイプレス）

回次		第28期	第29期	第30期	第31期	第32期
決算年月		2021年８月	2022年８月	2023年８月	2024年８月	2025年８月
売上高	（千円）	3,907,934	5,985,244	8,731,471	10,162,948	11,273,941
経常利益又は経常損失（△）	（千円）	△540,168	△520,674	322,837	579,014	736,164
当期純利益又は当期純損失（△）	（千円）	△509,200	404,310	107,964	185,948	501,509
資本金	（千円）	45,000	45,000	45,000	45,000	45,000
発行済株式総数	（株）	619	619	619	619	619
純資産額	（千円）	△948,504	△544,194	△436,229	△250,280	251,228
総資産額	（千円）	2,594,811	3,786,061	3,637,188	3,570,623	4,133,986
１株当たり純資産額	（円）	△1,532,318.00	△879,150.84	△704,732.59	△404,330.90	405,862.60
１株当たり配当額 （１株当たり中間配当額）	（円）	－ （－）	－ （－）	－ （－）	－ （－）	－ （－）
１株当たり当期純利益又は１株当たり当期純損失（△）	（円）	△822,617.50	653,167.16	174,418.26	300,401.69	810,193.50
潜在株式調整後１株当たり当期純利益	（円）	－	－	－	－	－
自己資本比率	（％）	－	－	－	－	6.1
自己資本利益率	（％）	－	－	－	－	199.6
株価収益率	（倍）	－	－	－	－	－
配当性向	（％）	－	－	－	－	－
従業員数 〔ほか、平均臨時雇用人員〕	（名）	313 〔175〕	357 〔325〕	359 〔420〕	389 〔486〕	407 〔545〕

（注）１．第28期乃至第32期の潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
２．第28期乃至第31期の自己資本比率及び自己資本利益率については、自己資本がマイナスであるため、記載しておりません。
３．株価収益率については、当社株式が非上場であるため記載しておりません。
４．１株当たり配当額及び配当性向については、配当を実施していないため記載しておりません。
５．第28期の純資産額については、期首の繰越利益剰余金で調整した第27期の財務諸表の修正額△572,079千円が含まれております。
６．従業員数は、就業人員であり、臨時雇用者数（アルバイト）は、年間の合計労働時間を平均所定労働時間で除した数値を〔 〕内に外数で記載しております。
７．上記指標は、「会社計算規則」（平成18年法務省令第13号）に基づき作成しております。なお、上記の各数値については、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査を受けておりません。

２【沿革】

当該項目に関しては、㈱サイプレスの前身である、「串えもん」（個人事業）設立以降の、当社グループにおける主要な事業の変遷を記載しております。店舗の出店に関しては、各店舗ブランドの第１号店の出店のみ記載しております。

年月	事業の変遷
1993年11月	居酒屋「串えもん」　開店
1994年４月	東京都北区田端において飲食店を事業目的とした㈱サイプレスを設立（現　連結子会社）
1995年５月	鮮魚居酒屋「魚屋源兵衛」東池袋店　開店
1997年11月	宅配寿司「すし屋の源さん」芝大門店　開店
1999年11月	㈱サイプレスの本店を東京都北区田端から東京都豊島区巣鴨に移転
2002年12月	高級寿司・和食のケータリング「源氏の宴」を開始
2006年３月	寿司「築地すし源本店」秋葉原店　開店
	首都圏商業施設形態　「築地食堂源ちゃん」秋葉原UDX店　開店
	首都圏路面形態「築地食堂源ちゃん」東池袋店　開店
2006年10月	㈱サイプレスの本社を東京都豊島区巣鴨から東京都千代田区神田神保町に移転
2007年10月	郊外型SC形態「築地食堂源ちゃん」イオンモール羽生店　開店
2007年11月	郊外型SCフードコート形態「築地食堂源ちゃん」イオンモール日の出店　開店
2009年７月	御膳をメインとした和食店「和食飛賀屋」イオンレイクタウン店　開店
2009年11月	讃岐うどん「伊吹や製麺」AKIBA_ICHI店　開店
2011年３月	㈱サイプレスの本社を東京都千代田区神田神保町から東京都千代田区神田錦町に移転
2011年４月	首都圏SC形態「築地食堂源ちゃん」池袋サンシャインシティ店　開店
2012年２月	東京都千代田区神田において飲食店、美容室を事業目的とした㈱ファンタバローレ（現　㈱サイプレスに吸収合併）を設立
2012年３月	地鶏と鮮魚「地鶏と鮮魚よかたい」晴海トリトン店　開店
2013年７月	東京ビッグサイト内 フードコート「フードコート＆ビア EatiT!」ビッグサイト店　開店
2013年10月	総合総菜専門店「フレッシュデリカ EatiT!」五所川原ELM店　開店
2014年３月	アメリカンダイナー「BAKER’S DINER」池袋サンシャイン店　開店
2014年７月	㈱サイプレスの本社を　東京都千代田区神田錦町から東京都千代田区有楽町へ移転
2014年11月	「築地食堂源ちゃん」とビアホールの複合型「築地食堂源ちゃん＆グランドビアホフ」船橋店　開店
2015年５月	やきとん「チャールストン」品川シーズンテラス店　開店
2015年８月	とんかつ「とんかつ日和」アリオ上尾店　開店
2016年９月	東京ビッグサイト東館内「築地食堂源ちゃん」東京ビッグサイト店　開店
2017年１月	両国国技館内　「肉処雷電」両国国技館店（売店）　開店
2018年５月	㈱サイプレスの本社を東京都千代田区有楽町から東京都港区六本木へ移転
2018年８月	浅草ROXまつり湯内　「築地の宴源ちゃん」浅草ROX店　開店
2018年12月	「築地食堂源ちゃん」のスピンオフ店「スタンド源ちゃん」サンシャインシティ店　開店
	グルメ回転寿司「ABURI百貫」秋葉原UDX店　開店
2019年４月	大井競馬場L-WING内　６店舗　開店（業務委託契約）
2019年７月	当社グループの経営管理体制の強化を目的に、当社を東京都千代田区丸の内に設立

年月	事業の変遷
2019年９月	当社より㈱サイプレスへ資本参画し子会社化（現　連結子会社）
	㈱サイプレスが㈱ファンタバローレの全株式を取得し子会社化（現　㈱サイプレスに吸収合併）
2019年10月	東京ビッグサイト南館内「フードスクエアー」ビッグサイト店　開店
2019年11月	当社と㈱サイプレスにおいて株式交換を実施し、完全子会社化
2020年10月	ラーメン「喜多方ラーメンとし食堂」FKDインターパーク店　開店
2021年３月	FKD宇都宮内 フードコート３店舗(１オペレーション)　開店
2021年６月	釜たきごはんの総合和食店「築地とう庵」新百合ヶ丘エルミロード店　開店
2022年４月	フライドチキン＆バーガー「チャーリーズ」鹿児島センテラス天文館店　開店
2022年７月	やきとり惣菜フランチャイズ「銀座惣菜店」イオンモール新利府店　開店
2024年６月	当社の本社を東京都千代田区丸の内から東京都港区六本木へ移転
2024年11月	㈱サイプレスが㈱ファンタバローレを吸収合併
2024年12月	おにぎり「おむすび源ちゃん」千葉ペリエ店　開店
	天ぷら惣菜「惣菜天ぷらひのき屋」千葉ペリエ店　開店
2025年10月	東京証券取引所スタンダード市場に株式を上場

3【事業の内容】

当社グループは、当社及び連結子会社１社で構成されており、主に飲食事業並びにこれに付帯する業務を行っております。

現在、当社グループは、「外食企業としてより多くの人々に信頼され、地域に必要とされる店舗を創造し、社会に貢献する」というコンセプトのもと、「食の喜びをすべての人へ、特別ではなく、毎日食べる食事に感動や喜びを提供出来る事を目指す」を企業理念として、主力ブランド「築地食堂源ちゃん」の海鮮系の和食業態を基軸に、マルチブランド戦略を推進し、主に自社開発ブランドを東京23区内を中心に東北から九州にかけ計36ブランド、126店舗の直営店舗（2025年８月末時点）にて展開しております。

なお、当社は、有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第２項に規定する特定上場会社等に該当しており、これにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

また、当社グループは、飲食事業の単一セグメントであり、セグメントごとの記載をしておりません。

当社グループの主な店舗ブランドと各店舗数（図１）及び過年度における店舗数の推移（図２）は、以下になります。

（図１）　当社グループの主な店舗ブランド

<table>
<tr><th>ブランド名</th><th>ブランドコンセプト・特徴</th><th>店舗数</th></tr>
<tr><td>築地食堂 源ちゃん GEN-CHAN</td><td>美味しく、手頃に、楽しい直球勝負の「魚河岸食堂」。豊洲・各地方市場直送の新鮮な魚介を盛り込んだ海鮮丼や定食が楽しめる種類豊富な食堂です。
地域ごとの特徴に合わせた店舗設計、商品作りをマーケットインの考えをもとに出店しております。
店舗形態としては、主に「路面型」「都市複合型」（注１）「ＳＣ・郊外型」（注２）の３形態で展開しております。
なお、2025年８月末時点における店舗形態ごとの出店数は以下のとおりでありますが、コロナ禍前後の比較では「ＳＣ・郊外型」、「都市・複合型」の出店が増加しております。
<table>
<tr><th></th><th>2019年8月末</th><th>2025年8月末</th></tr>
<tr><td>ＳＣ・郊外型</td><td>20店</td><td>32店</td></tr>
<tr><td>都市複合型</td><td>13店</td><td>11店</td></tr>
<tr><td>路面型</td><td>7店</td><td>4店</td></tr>
</table>
※東京ビッグサイト店は都市複合型に含まれております。
※出店店舗の増加には業態変更が含まれております。</td><td>47店舗</td></tr>
<tr><td>ABURI 回転寿司 百貫</td><td>「炙り寿司」がコンセプトのグルメ回転寿司（注３）であり、豊富な炙りメニューを取り揃えております。寿司職人の「技」が織り込まれ江戸前寿司を楽しむのも良し、家族とテーブルを囲みながらゆったりとお寿司を楽しむのも良し、様々なシーンでご利用いただける”グルメ回転寿司”の店舗となっております。
店舗形態としては、「都市複合型」（注１）「ＳＣ・郊外型」（注２）の２形態で展開しております。</td><td>11店舗</td></tr>
<tr><td>炭火焼鳥 銀座惣菜店</td><td>炭火焼き鳥の業態。炭火・串打ち・手焼きにこだわり、ジューシーで旨味あふれる「持ち帰りでも美味しい」焼き鳥を提供しております。
なお、同ブランドはすべて㈱KSフロンティア（注４）のフランチャイズ業態となっております。</td><td>15店舗</td></tr>
</table>

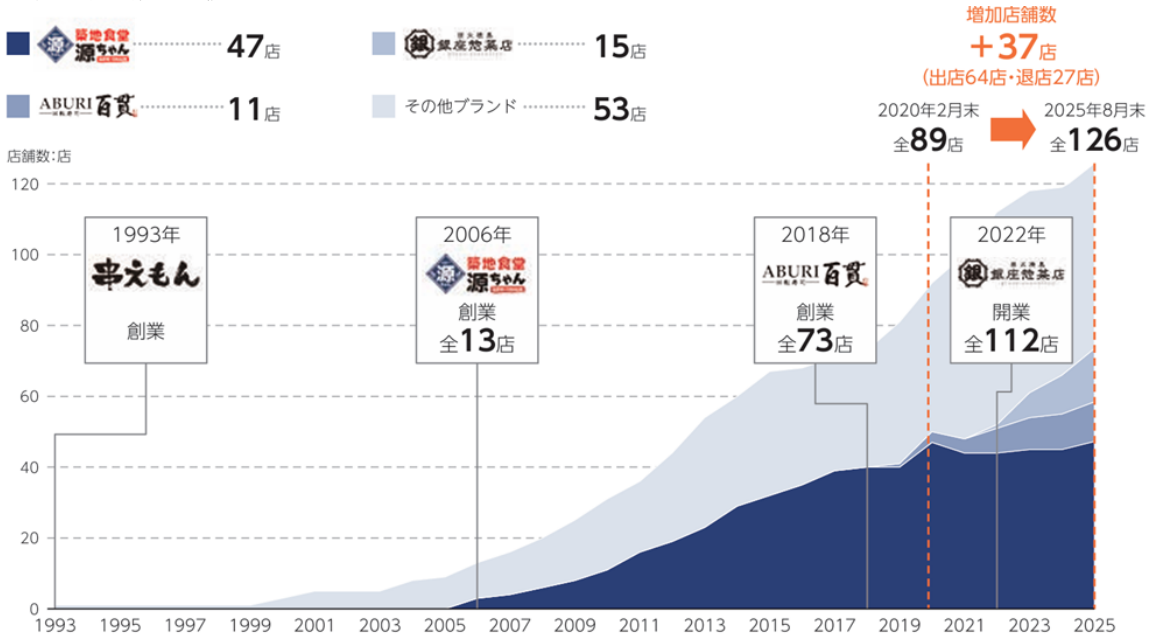
（注）１．都市複合型とは、都心部における商業施設、オフィス街のビル等に隣接する店舗です。

２．ＳＣ・郊外型とは、地方や郊外のショッピングセンター（ＳＣ）等の商業施設における店舗です。

３．グルメ回転寿司とは、従来の回転寿司よりも高級なネタや品質、サービスを提供する回転寿司とし、ファミリー層だけでなく大人も楽しめる店作りが特徴です。

４．炭火焼き鳥、鶏惣菜、お弁当の専門店を運営、またのれん分けフランチャイズ方式で独立開業の支援を行っております。

（図２）　店舗数の推移



当社グループの事業の特徴としては、以下が挙げられます。

a　実績豊富な店舗開発力

当社グループは、居酒屋「串えもん」の創業以降、数多くの業態の店舗開発を行ってまいりました。1995年５月には鮮魚居酒屋の「魚屋源兵衛」、1997年11月には、宅配寿司「すし屋の源さん」、2006年３月には当社主力ブランドである「築地食堂源ちゃん」を開設し、同年以降、ショッピングセンター、商業施設、路面等の様々な立地に出店してまいりました。

現在は、マルチブランド戦略を進める中で、和食・寿司・洋食・麺・カフェ軽食等の業態に加え、フードコートの運営や惣菜事業、ケータリングと寿司職人の出張サービスまで幅広く手掛けており、東京23区内を中心に東北から九州にかけ計36ブランド、126店舗の直営店舗にて展開しております。

特に「築地食堂源ちゃん」、「回転ずしＡＢＵＲＩ百貫」、「炭火焼鳥銀座惣菜店」を主力ブランドと位置づけて店舗開発を行っており、2020年初からのコロナ禍においても順調に店舗数を増加させております。2021年８月末時点から2025年８月末時点までの当社グループ全体の店舗数及び主力ブランドにおける店舗数の推移は以下のとおりです。

	2021年 ８月末	2022年 ８月末	2023年 ８月末	2024年 ８月末	2025年 ８月末
新規出店数	12店	16店	15店	７店	９店
全体の店舗数	100店	112店	118店	119店	126店
主力ブランドの店舗数	48店	52店	61店	65店	73店
築地食堂源ちゃん	44店	44店	45店	45店	47店
回転ずしABURI百貫	４店	７店	９店	10店	11店
炭火焼鳥銀座惣菜店	０店	１店	７店	10店	15店

b　幅広い顧客に受け入れられる高品質かつリーズナブルな商品提供を実現する体制

当社グループの主力である「築地食堂源ちゃん」におきましては、ショッピングセンターや商業施設であれば家族連れでの来店、路面店であれば会社員等、年齢層、性別を問わず多様な顧客に来店いただいております。また、新鮮な魚を提供出来るように各市場からの直送で店舗に仕入れる体制、そして、その日の漁獲量等に応じた仕入商品の変更、当該仕入商品に応じた日替わり商品の提供を行う体制を整備しております。

具体的には、各店舗からの発注に基づき、当社グループの仕入本部が主に東京豊洲市場を始め全国の各市場での買い付けを行い、都内店舗については豊洲市場に設置している自社加工場での加工、自社配送、店舗での仕込み等を行っております。豊洲市場以外での買い付けの場合は各取引仲卸が加工等を行う体制となっておりますが、地域にかかわらず、長年の業務経験や業務知識を備えた従業員がお客様へ美味しい食事を提供するための体制を構築出来ているものと考えております。

この体制があるため、「築地食堂源ちゃん」で提供している海鮮丼や定食は、その日に市場で競り・買い付けを

行ってすぐの鮮魚を使用することが可能であり、常に新鮮な商品を提供することに加えて、その日の漁獲量や旬に応じて仕入食材を柔軟に変更し、当該仕入商品に応じて、仕入本部・商品開発本部・各店舗が協働し店舗で日替わりのメニューを考案することで、高品質な商品をお客様へ提供することができているものと考えております。

また、「築地食堂源ちゃん」やグルメ回転寿司ブランド「ＡＢＵＲＩ百貫」では海鮮を主力商品としているため、一定の仕入量を確保することによるスケールメリットや、加えて上記日替わりメニュー等仕入魚種をフレキシブルに選定出来るメニュー作りによって仕入単価を抑制し、リーズナブルな商品の提供が可能になっているものと考えております。

これらの取り組みの結果として、当連結会計年度の原価率は34.5%と同業他社対比でも遜色ない水準で高品質な商品をお客様へ提供することが出来ていると考えております。

c　効率的な店舗オペレーション

当社グループの店舗においては、現場レベルで商品提供スピードを徹底的に管理し、稼働率の向上を日々追求しており、提供スピードが遅い商品については、原因を分析し、商品提供の方法や調理方法等について改善しております。

また、店舗スタッフの教育にも力を注いでおります。具体的には、店舗責任者をトレーナーとして定めOJTを通じて社員教育をしております。OJTでは、接客・ホール業務、レジ・会計業務、キッチン・調理業務等について、トレーナーが手順等を説明、実演、店舗スタッフが実際に業務を行い、その業務に対する適切なフィードバックや改善指導を繰り返し行っております。トレーナーのミッションとしては、以下の事項を定めており、これに基づき、”人財”教育を行っております。

①従業員の精神的成長を促し、自己成長力と社会人としての基礎力を教える、指導する。
②直接仕事に必要な作業、知識、技術、経験を教える、指導する。

教育によって育まれた店舗スタッフは、全国各地に配置されており、効率的運営のための最適シフト配置も徹底し、店舗スタッフの過不足が発生した場合は店舗間での融通に関しても対応しております。具体的には、ピークタイムとアイドルタイムを把握することで最適なシフト配置を実現しております。また、同一施設内や近隣に複数の店舗を出店することにより、店舗間での移動が比較的早く出来るため、店舗間で人材の融通を行うことにより効率的な店舗運営を行うことが可能であり、大井競馬場や東京ビッグサイト等の施設で行われる、展示会等の突発的なイベントにおいても、東京都内の店舗スタッフをヘルプとして派遣する等、当社グループとしての人員配置の効率化を行うことが可能となっております。

加えて、現場レベルでの徹底した店舗利益管理と従業員へのインセンティブ設計を行っていることが、効率的な店舗運営を可能にしております。「店長自らが経営者」との考えのもと、店長自らが店舗の損益計算書に基づき日々店舗利益の管理を行っております。その結果、タイムリーに店舗ごとの利益構造の改善活動を行うことが出来ております。また店舗利益をベースに従業員へのインセンティブが付与されるため、各従業員が店舗利益の向上に意欲的に取り組めるような仕組みが構築されております。

これらの効率的な店舗オペレーションの結果として、当連結会計年度においては、人件費率（注１）は31.5%と減少傾向にあります。

（注１）　人件費率＝人件費÷売上収益
　　人件費＝給与手当＋役員報酬＋賞与引当金繰入額＋パート費＋雑給

d　ディベロッパーとの強固なリレーションを構築

当社グループでは、上述した「a 実績豊富な店舗開発力」に記載のとおり、これまで多種多様な店舗ブランドを開発しておりますが、当該開発力及び豊富なブランド数を活かして、商業施設のニーズに合わせた出店を店舗開発戦略として徹底しております。

上記戦略の徹底及び店舗運営実績等を踏まえ、当社グループはディベロッパーとの強固なリレーション構築が出来ていると考えており、好立地での出店依頼等、強固なリレーションを活かした出店活動を行うことが出来ております。

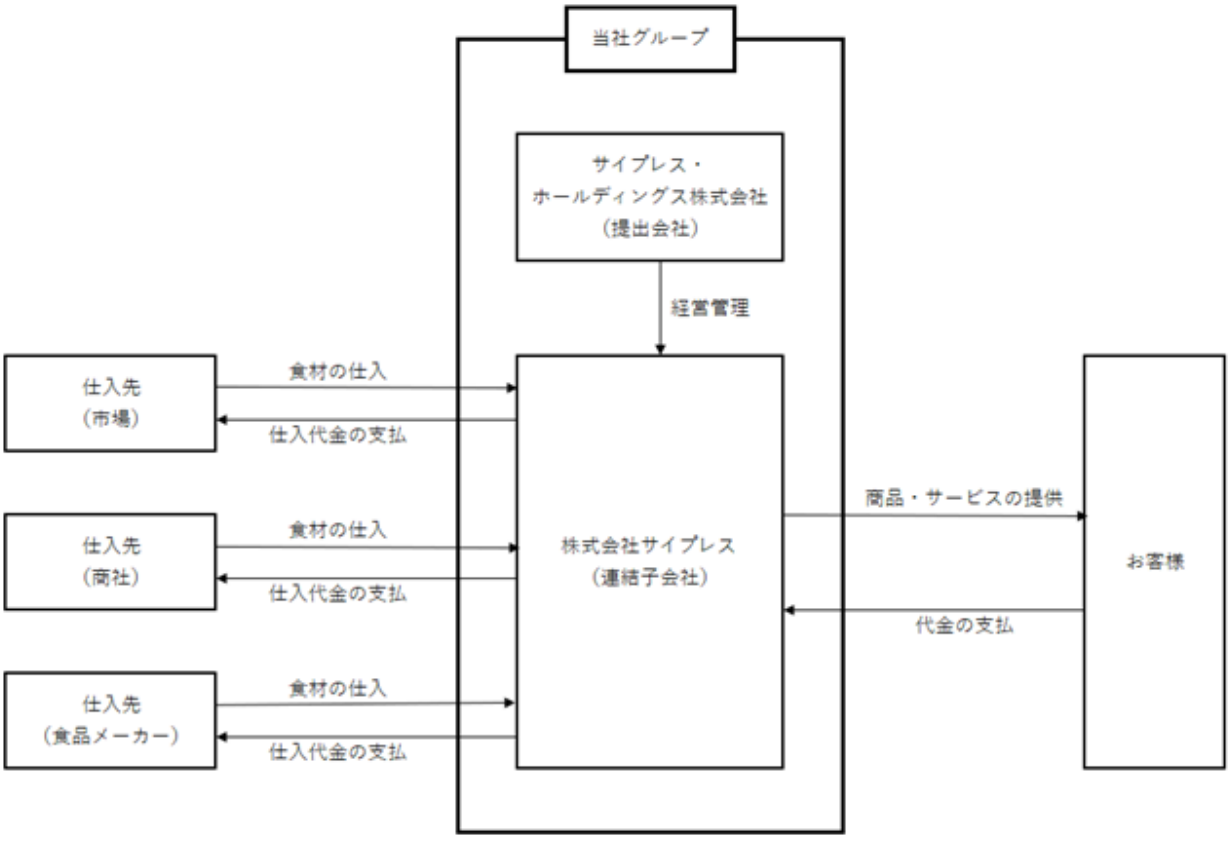
加えて、店舗開発力及び豊富なブランド数を活かして、同一の商業施設へ異なる業態を複数出店することが可能であり、これらの結果として継続的な店舗増加を実現出来ているものと考えております。

（図３）　同一施設への出店例

（2025年８月末時点）

施設名	店舗ブランド
イオンモール豊川	築地食堂 源ちゃん GEN-CHAN うどん 伊吹や製麺 ABURI 百貫 回転寿司
イオンモール土岐	築地食堂 源ちゃん GEN-CHAN うどん 伊吹や製麺 喜多方ラーメン とし食堂 ABURI 百貫 回転寿司 とんかつ とう庵
品川シーズンテラス	築地食堂 源ちゃん GEN-CHAN うどん 伊吹や製麺 SHIBAURA CHARLESTON YAKITON チャールストン
有明ガーデン	築地食堂 源ちゃん GEN-CHAN ABURI 百貫 回転寿司
晴海トリトン、汐留シティーセンター	築地食堂 源ちゃん GEN-CHAN 九州洋酒屋 よかてたい
イオンモール鹿児島／羽生／福岡／宮崎／大牟田／盛岡南、五所川原ELM	築地食堂 源ちゃん GEN-CHAN 炭火焼鳥 銀座惣菜店 ginza souzaiten

（事業系統図）


当社グループ
サイプレス・
ホールディングス株式会社
（提出会社）
経営管理
仕入先
（市場）
食材の仕入
仕入代金の支払
仕入先
（商社）
食材の仕入
仕入代金の支払
仕入先
（食品メーカー）
食材の仕入
仕入代金の支払
株式会社サイプレス
（連結子会社）
商品・サービスの提供
代金の支払
お客様

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金（千円）	主要な事業の内容	議決権の所有（又は被所有）割合（%）	関係内容
（連結子会社） ㈱サイプレス （注）１、２	東京都港区	45,000	飲食店の経営	100.0	当社からの経営指導等と役務提供 資金の貸付 役員の兼任あり

（注）１．特定子会社であります。

２．㈱サイプレスについては売上収益（連結会社相互間の内部売上収益を除く。）の連結売上収益に占める割合が10%を超えておりますが、連結売上高に占める当該連結子会社の売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く。）の割合が90%を超えておりますので主要な損益情報等の記載を省略しております。３．有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

３．㈱丸の内キャピタルが運営するファンド（丸の内キャピタル第二号投資事業有限責任組合及びMarunouchi Global Fund II L.P.）は、合算して当社の過半数の株式を保有しておりますが、企業会計基準適用指針第22号「連結財務諸表における子会社及び関連会社の範囲の決定に関する適用指針」第16項（４）の規定により、連結財務諸表規則に基づく親会社には該当しません。なお、当社グループが採用するＩＦＲＳにおいては、当該ファンドの運営会社である㈱丸の内キャピタル及びその親会社である三菱商事㈱が当社の最終的な支配当事者となります。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2025年８月31日現在

セグメントの名称	従業員数（名）
飲食事業	411 (545)
合計	411 (545)

（注）１．当社グループは、飲食事業の単一セグメントであるため、セグメント別の従業員数の記載はしておりません。

２．従業員数は、就業人員であり、臨時雇用者数（アルバイト）は、年間の合計労働時間を平均所定労働時間で除した数値を（ ）内に外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

2025年８月31日現在

従業員数（名）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
4	48.2	1.25	8,274

（注）１．当社グループは、飲食事業の単一セグメントであるため、セグメント別の従業員数の記載はしておりません。

２．平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

a　組合名　　ＵＡゼンセンサイプレス労働組合（2023年６月８日結成）

b　組合員数　　1,811名（社員368名　アルバイト1,443名）（2025年８月31日時点）

c　所属上部団体　ＵＡゼンセン

労使関係は相互信頼に基づき、安定した状態にあり、特記事項はありません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

①　提出会社

「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成３年法律第76号）の規定による公表義務の対象ではな

いため、記載を省略しております。

② 連結子会社

当連結会計年度						補足説明
管理職に占める女性労働者の割合（%）（注１）	男性労働者の育児休業取得率（%）（注２）		労働者の男女の賃金の差異（%）（注１）			
	正規雇用労働者	パート・有期労働者（注３）	全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者	
4.7	25.0	－	80.8	78.9	90.1	

（注）１．「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）の規定に基づき算出したものであります。

２．「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成３年法律第76号）の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則（平成３年労働省令第25号）第71条の６第１号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

３．パート・有期労働者の男性労働者の育児休業取得率については、対象者がいないため記載しておりません。

第２【事業の状況】

１【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

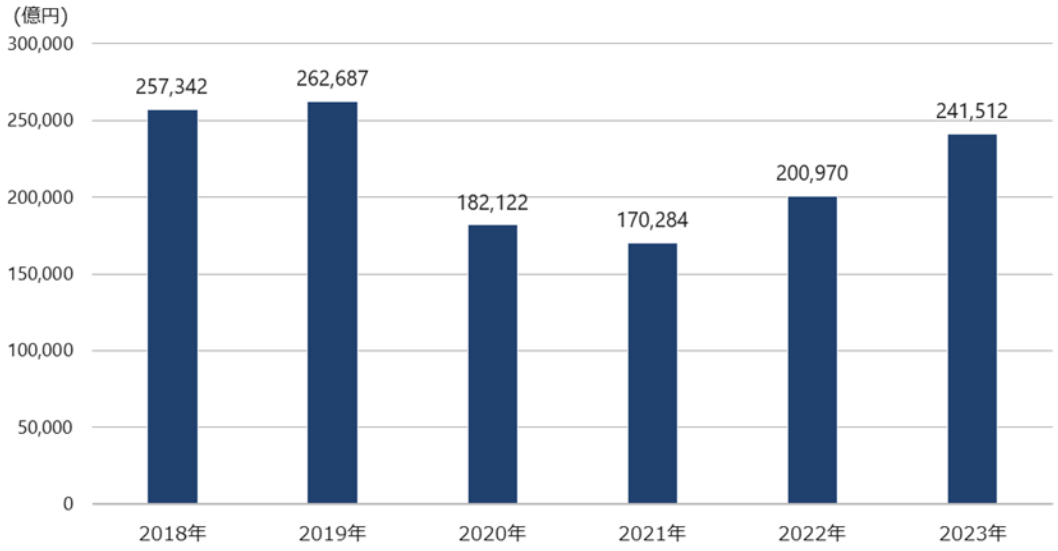
当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

（１）会社の経営の基本方針

当社グループは、「食の喜びをすべての人へ、特別ではなく、毎日食べる食事に感動や喜びを提供出来る事を目指す」を企業理念として掲げております。すべての人に信頼され、その地域になくてはならない一番店を目指してまいります。

（２）経営環境

外食産業市場規模推計の推移



出典：一般社団法人日本フードサービス協会「外食産業市場規模の推移」

2020年の新型コロナウイルス感染症の拡大により、外食市場は一時的に縮小したものの、新型コロナウイルス感染症が「５類感染症」に位置づけられて以降は、行動制限の緩和等により国内需要やインバウンド需要が回復してきております。

同時に、外食市場ではお客様ニーズの多様化、テクノロジーの急速な進化等日々経営環境は変化しております。具体的には、実店舗に足を運ばずに商品等の購入が可能になる出前型アプリ等の出現や、大手飲食店チェーンが配膳ロボットを導入する等、技術革新によって従来の事業運営の形が変わっております。

一方、新型コロナウイルス感染症の拡大をきっかけに、コンビニエンスストアやスーパー等で弁当や惣菜を購入し、自宅へ持ち帰って食事を行う中食等の利用も増加傾向にあり競争が激化、さらに、物価高騰による消費者購買行動の変化、原材料価格の高騰、人手不足による店舗運営の圧迫等により、外食産業では厳しい経営環境が継続しております。

（３）中長期的な会社の経営戦略

国内外食市場は、人口減少による市場の鈍化はあるものの、政府による訪日外国人観光客のさらなる増加を目指したインバウンド戦略もあり、微増ながら右肩上がりをキープしております。このような市場環境の中、「築地食堂源ちゃん」を始めとした「お客様に求められるお店」「なくてはならないお店」の開発を進め、当社グループの運営するお店がお客様にとっての「食のインフラ」となり、持続的な成長を図るため、以下の戦略を進めてまいります。

①新店開発の強化

当社グループの成長加速のため、社内の店舗開発体制を強化し、これまで基軸としておりました商業施設への出店に加え、路面店やロードサイドへの出店チャンネルの拡大を進めてまいります。

②人財育成の強化

当社グループの戦略や持続的な成長を実現していくためには、人財を確保し活躍を推進することが重要だと考えております。人財資本への投資として、待遇面の向上やインセンティブ制度の拡充、外国人採用の強化に取り組

み、多様な人材にとり、「働きやすい、働き甲斐のある職場」を実現出来る環境や制度を整えてまいります。

③M&Ａ

当社グループの持続的な事業拡大のために、自立成長だけではなく、当社グループの事業基盤を活用したシナジー効果を生み出すことが出来るＭ＆Ａを積極的に検討してまいります。

④フランチャイズの推進

当社グループの持続的な事業拡大のために、主要ブランドのフランチャイズ化に向けて検討してまいります。

（４）経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標

当社グループは、店舗出店等の投資効率性を示す指標としてＲＯＩＣ（投下資本利益率（Return On Investment Capital））を重視しており、また当社グループの成長性を判断する指標として売上収益及び売上収益成長の要素となる既存店売上高成長率、既存店客数成長率、既存店顧客単価成長率、新規出店数及び累計店舗数の推移、そして収益性を表す指標として、売上原価率、人件費率、地代家賃比率、ＥＢＩＴＤＡ及びＥＢＩＴＤＡマージンを重要な経営指標としております。以下は過年度における当社グループの重要経営指標の推移となります。

	2024年８月期	2025年８月期
売上収益	10,256,796千円	11,288,362千円
既存店売上高成長率（注１）	111.6%	106.3%
既存店顧客数成長率（注１）	106.3%	105.2%
既存店顧客単価成長率（注１）	104.9%	101.1%
新規出店数	7店舗	9店舗
累計店舗数	119店舗	126店舗
売上原価率（注２）	33.3%	34.5%
人件費率（注３）	31.7%	31.5%
地代家賃比率（注４）	11.2%	10.6%
ＲＯＩＣ（注５）	24.1%	33.3%
ＥＢＩＴＤＡ（注６）	931,980千円	1,032,255千円
ＥＢＩＴＤＡマージン（注７）	9.1%	9.1%

（注１）　既存店は、開店から18ヶ月以上経過した店舗と定義しております。
（注２）　売上原価率＝売上原価÷売上収益
（注３）　人件費＝給与手当＋役員報酬＋賞与引当金繰入額＋パート費＋雑給
　　人件費率＝人件費÷売上収益
（注４）　地代家賃比率＝地代家賃（日本会計基準）÷売上収益
（注５）　ＲＯＩＣの算出方法は以下となります。
　　ＲＯＩＣ＝（営業利益－法人税等）÷（有利子負債＋株主資本－のれん）（期首期末平均）
　　のれんは株式会社丸の内キャピタルの資本参画に伴う組織再編により計上されたものであるため全額控除しております。
（注６）　ＥＢＩＴＤＡ＝営業利益＋減価償却費及び償却費（使用権資産の減価償却を除く）＋減損損失
（注７）　ＥＢＩＴＤＡマージン＝ＥＢＩＴＤＡ÷売上収益

（５）優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループでは、持続的な成長の実現と収益基盤強化のため、以下の課題について重点的に取り組んでまいります。

①　既存店売上収益の維持向上

当社のブランドイメージ、商品の評価、収益性を維持するためには、日々品質の向上と、お客様を飽きさせない仕組みの構築が重要であると考えております。当社グループにおいては、「第二部　企業情報　３　事業の内容　ｂ　幅広い顧客に受け入れられる高品質かつリーズナブルな商品提供を実現する体制」に記載のとおり、新鮮な魚を提供出来るように各市場からの直送で店舗に仕入れる体制、そして、その日の漁獲量等に応じた仕入商品の変更、当該仕入商品に応じた日替わり商品の提供を行う体制を整備しており、またグランドメニューの更新、季節ごとの限定商品の開発にも力を入れております。これらの取り組みを今後も継続していくことにより、お客様が常に満足のいく商品提供や、機会提供に努めてまいります。

②　新規出店の継続

当社グループにおいては、主に自社開発ブランドを、東京23区内を中心に東北から九州にかけ計36ブランド、126店舗の直営店舗（2025年８月末時点）を展開しております。現在、当社の主力ブランドは「築地食堂源ちゃん」、「回転ずしＡＢＵＲＩ百貫」、「炭火焼鳥銀座惣菜店」となっており、今後においてはこれらの主力ブランドを筆頭に店舗展開を継続してまいりたいと考えております。また、全国の郊外型ショッピングセンターに出店するＳＣ・郊外型の店舗、及び全国の都市部に出店する都市複合型の店舗展開を主に考えております。当社グループと既にお付き合いがあるディベロッパーが保有する総施設数は約850施設（注）であり、当社グループでは未だ総施設数の約５％のみの出店にとどまっております。今後においては、これら既存ディベロッパーに加えて、より広範な業者や関係者と接点を築いていくことで、より多くの物件情報の獲得を図り、新規出店数を増加させていきたいと考えております。

（注）当社グループと取引のあるイオングループ、株式会社イズミ、住商アーバン開発株式会社、三菱地所グループ、ＮＴＴ都市開発株式会社、株式会社東京ビッグサイト、株式会社福田屋百貨店、株式会社サンシャインシティが運営する施設のうち、ＳＣ／郊外型・都市複合型の施設数を2025年８月18日時点の各社ＨＰ・開示資料より集計。

③　優秀な人材の確保

当社グループにおいては、以下図のとおり正社員数、正社員入社人数、各役職保有者数も順調に推移をしている状況ですが、当社グループの経営戦略実現のためには、引き続き厳しい採用環境の中での他社との差別化、及び人材のリテンションを図る必要があると認識をしております。このため、当社グループにおいては、外国人材の採用推進等の採用戦略を強化するとともに、既存の従業員が当社グループで働くことに誇りを持ち、成長を実感出来る環境・制度を整備してまいります。

（単位：人）

	2021／８期	2022／８期	2023／８期	2024／８期	2025／８期
正社員入社人数	78	99	89	123	124
正社員数	315	359	359	393	411
内、役職保有者数	116	135	139	147	154
店長	58	68	70	68	71
料理長	17	17	18	16	15
主任	41	50	51	63	68

（注）　各役職の定義は以下のとおりです。

・店長　：主に店舗運営や店舗損益にかかる業務全般について管理能力・問題改善能力などが独自に設けられた基準に達していると認められた場合に認定される役職

・料理長：主に厨房内の業務について管理能力・問題改善能力などが独自に設けられた基準に達していると認められた場合に認定される役職

・主任　：ホール・調理それぞれの業務に加え、管理能力・問題改善能力などが独自に設けられた基準に達していると認められた場合に認定される役職

また、上記戦略を支える土台として、下記課題に取り組んでまいります。

④　衛生・品質管理の強化

外食産業においては、食中毒事故や異物混入事故の発生、偽装表示の問題等により、食品の安全性担保に対する社会的な要請が強くなっております。当社グループにおいては、営業部門による毎月の臨店チェック、内部監査部門による年一回の監査、そして外部衛生管理業者による年一回の衛生検査を行っており、今後も法令改正等に対応しながら衛生・品質管理体制のさらなる強化を図ってまいります。

⑤　経営管理体制の強化

お客様に安定してサービスを提供し、業容の拡大を図るためには、経営管理体制の強化は重要な課題であると考えております。そのため当社では、多様化するリスクを的確に把握し、事業規模に合わせて管理部門の体制強化を図る等、コーポレート・ガバナンスを充実させていくことで経営基盤を強化してまいります。

⑥　財務基盤の強化

当社グループは当社の連結子会社である㈱サイプレスへの資本参画のため金融機関を貸付人とする借入契約を締結し多額の借入を行っており、2025年８月末におけるネット有利子負債比率（注）は1.72倍であります。当社グループでは、金利上昇によるリスクを軽減するため、金銭消費貸借契約の変更によるスプレッドの引き下げなどの施策を講じております。なお、上記「(3) 中長期的な会社の経営戦略」で記載のとおり、当社グループは新規出店やM&Ａを成長戦略と位置づけており、これらの資金調達について当面は負債を活用していく予定ですが、当該比率を注視しながら、企業経営の健全化に努めてまいります。

（注）ネット有利子負債比率＝（借入金－現預金）÷資本合計

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループは企業理念である「食の喜びをすべての人へ、特別ではなく、毎日食べる食事に感動や喜びを提供出来る事を目指す」を基本的な考えとして、社会インフラを担う企業グループとして社会の持続可能な発展への貢献と自社の企業価値向上を目指しております。

特に当社グループの商材の中心となる海洋資源については気候変動やプラスチック汚染等により生態系に影響が及ぼされることで事業への打撃も大きなものとなり、また、事業の構造に目を向けてみると労働集約型が基本となる営業スタイルが中心であるため人材の確保と育成が欠かせないものとなることから、サステナビリティへの取り組みは当社グループとしても真正面から取り組んでいかなければならない課題と捉えております。

あらゆるリスクと機会を検討し、すべてのステークホルダーに対して非財務情報の開示に努め、更なる企業価値向上への取り組みを推進してまいります。

(1) ガバナンス

当社ではグループとして重点的に取り組むべき課題の推進をするために、2024年11月にサステナビリティ委員会を設置しており、今後は当委員会にて課題の洗い出しから解決に向けた具体的な取り組みを協議してまいります。協議した内容は、四半期に１回、取締役会へ報告し、情報を共有する方針です。具体的には、2025年8月期の活動は当社グループ全体でサステナビリティ概要に共通認識を持たせるため、今後のサステナビリティ経営や企業価値の向上について検討しました。また、今後の委員会でも生ごみの問題や外国人労働者の導入促進に関する取り組みについて継続的に議論・報告を行ってまいります。

(2) 戦略

当社グループではサステナビリティを推進するにあたって３つのテーマに基づいて５つのマテリアリティを策定し、それぞれの課題を洗い出し、それらに対する施策とその進捗状況についてサステナビリティ委員会にて協議してまいります。企業価値を高める観点から持続可能な企業となるべく、地に足を付けた活動をして、しっかりと歩みを深めてまいります。

〔３つのテーマ〕

・環境（明日のために、未来のために）
・社会（誰とでも、誰よりも、誰からも）
・経営（公正性、透明性、効率性）

〔５つのマテリアリティ〕

・地球環境への配慮
・食の安全と安心の提供
・働く仲間の成長と多様性の尊重
・地域・社会への貢献
・経営基盤の強化

(3) リスク管理

サステナビリティにおけるリスクと機会についてはサステナビリティ委員会において識別・評価し、適宜取締役会に報告してまいります。活動を通じてリスク度合いが高まっているような分野については委員会内で協議し、マテリアリティの追加や変更が生じる場合は速やかに対応すると同時に取締役会にも報告のうえ、指示を受けた項目も含めて活動の進捗管理を実施してまいります。

常にステークホルダーに対して貢献出来る活動を実施し、機敏な対応を心掛けております。

(4) 指標と目標

当社は上記に掲げた３つのテーマ、５つのマテリアリティに沿い、サステナビリティ関連のリスク及び機会に関する当社の実績を長期的に評価し、管理及び監視をするために、今後サステナビリティ委員会にて管理指標及び目標値を設定し、当該指標の進捗状況を確認してまいります。本書提出日時点においては、具体的な管理指標等については定めておりませんが、今後の事業を進める中でその精緻化を図ってまいります。

なお、当社グループが特定した5つのマテリアリティのうち、特に重要であると考えているのは、「働く仲間の成長と多様性の尊重」です。

「食」を通じた社会の持続可能な発展への貢献と自社の企業価値向上のためには、「人財」が根幹となり、優秀で多様な人材の獲得と育成が欠かせないと考えております。

当社グループでは、性別・国籍・職歴などにとらわれず、多様性を尊重した人材を採用し、様々な視点や経験、価値観を積極的に取り入れることで従業員満足度を高めます。そして、社員一人ひとりがやりがいを感じながら働ける職場環境を整備・促進し、各人の能力を最大限に引き出すことでパフォーマンスのさらなる向上を目指してまいります。具体的な方針は下記の２点となります。

a．人材育成

当社グループは、従業員の成長及び長期的なキャリア形成を支援するため、部長候補に対しては複数店舗のマネジメント、数値管理、店長候補に対しては従業員管理、コスト管理、売上施策の立案などキャリアステージに応じた研修を行うサイプレスビジネスクール制度や、特定技能２号試験合格率向上を目的とした社内での勉強会等を実施するなど、様々な研修・支援制度を実施しています。今後も、社員一人ひとりが学び、挑戦を続けることで成長や自己実現を果たせるよう、支援体制の充実を図ってまいります。

b．社内環境整備

当社グループでは、育児・介護休業制度、短時間勤務制度、定年後継続雇用制度(70歳まで)など、従業員が柔軟な働き方を実現出来る制度を整備しています。加えて、資格補助や転居支援金などの各種手当、慶弔見舞金制度等を通じ、安心して働き続けられる職場環境の維持・向上に努めています。

引き続き、従業員のワークライフバランス向上を目的とした社内環境の充実に取り組んでまいります。

なお、人的資本に関する方針及び社内環境整備に関する方針に関しましては、当社は現在、女性、外国人、中途採用者等の区分で管理職の構成割合や人数の目標値等は定めておりませんが、その具体的な目標設定や状況の開示については、今後の課題として検討してまいります。

3【事業等のリスク】

当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性のあるリスクのうち、投資家の投資判断に重要な影響を及ぼす可能性のあるリスクは以下のようなものがあります。また、必ずしも、そのようなリスク要因に該当しない事項につきましても、投資家の投資判断上、重要であると考えられる事項については、投資家に対する積極的な情報開示の観点から以下に開示しております。

リスクマネジメントの体制につきましては「第４　提出会社の状況　４　コーポレート・ガバナンスの状況等 (1) コーポレート・ガバナンスの概要　③　企業統治に関するその他の事項　a　内部統制システムの整備状況 ３．損失の危機の管理に関する規程その他の体制」に記載しております。

なお、文中における将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであり、将来において発生の可能性があるすべてのリスクを網羅するものではありません。

(1) 経済情勢の変化に伴うリスク

発生可能性：中、発生する可能性のある時期：特定時期なし、影響度　中

（リスクの概要）

当社グループの店舗は日本国内に所在しているため、日本国内の景気変動や、消費税率引上げを含む政府の経済政策により、当社グループの事業、財政状態及び経営成績が影響を受ける可能性があります。特に、雇用水準等の変化による消費者の可処分所得の減少、外食又はテイクアウトへの支出の減少、為替相場の変動（主に円安）による鮮魚類等の仕入コストの増加は、当社グループの事業、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

（リスクへの対応）

経済情勢の動向に関する情報収集につとめ、情勢変化に対応した商品・サービス開発に取り組んでいくことに加えて、当社グループでは、国内多数のサプライヤーと取引を維持することで、その時々においてより有利な取引条件を確保することで、仕入コストの大幅な上昇を抑制してまいります。

(2) 感染症の流行に関するリスク

発生可能性：中、発生する可能性のある時期：特定時期なし、影響度　大

（リスクの概要）

新型コロナウイルス感染症の流行により、行政の要請による休業や営業時間短縮など計画どおりの店舗運営が困難な状況となりました。また、感染者及び濃厚接触者の行動が制限されたため、店舗運営に不可欠な従業員を確保できない店舗が発生する等、当社グループの事業運営に大きな影響を生じさせました。

当社グループは、お客様・従業員の安全を最優先に感染症の予防対策を講じておりますが、今後、新型コロナウイルス感染症の再流行、又は同様の感染症の流行等により、外出禁止、自粛による移動制限等を始めとした行政の対応策が講じられた場合は、計画どおりの店舗運営が困難となり当社グループの事業、財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

（リスクへの対応）

当社グループは、政府、行政の方針に則り、お客様、従業員等の安全を最優先に、衛生管理の徹底、店舗の営業時間の短縮や店内客席ご利用の制限等、営業形態の見直しを図ってまいりました。今後も同様の感染症拡大が発生した際には、政府や自治体の方針や発表を注視し、行政が定める基準に応じた店舗運営を行う方針でありますが、行動制限等発令時にも売上を維持出来るよう、商品をご自宅にお届けするデリバリーサービス、レジを通さない注文を可能にするモバイルオーダー等をはじめ、サービスの開発にも取り組んでまいります。

(3) 外食産業全体における競合に関するリスク

発生可能性：大、発生する可能性のある時期：特定時期なし、影響度　大

（リスクの概要）

当社グループは、ファミリーレストラン、ファストフード店等の飲食店、個人経営及び家族経営の飲食店といった同業他社に加え、テイクアウト店等とも競合関係にあります。

当社グループの事業における最も重要な競争要因は、品質、味及び価格であると考えておりますが、立地、利便性及びアクセスのしやすさ、メニューの幅、当社グループのブランド認知度といった他の要因も重要であると考えております。当社グループは、商品の品質及び味において競合他社との差別化を図ることに努めており、厳選した素材を調達し、新鮮で高品質な商品を提供することに努めております。価格に基づく競争は、飲食業界においては特に熾烈であり、当社グループは、商品の質及び品数の豊富さの確保にも重点を置きつつ、競合他社の価格に対抗することが求められる可能性があります。

さらに、日本の人口減少により、日本のレストラン及び飲食業界の全体的な規模の成長が鈍化する可能性があり、それにより競争が激化する可能性があります。これに加えて、飲食業界における店舗数の増加は、１店舗当たりの来店客数の減少につながる可能性があります。当社グループは、メニューの改善により、顧客に提供する価値を上げることが、競争力を維持するために重要であると考えておりますが、競争力を維持することができなかった場合、当社グループの事業、財政状態及び経営成績に重大な悪影響を及ぼす可能性があります。

競争において優位に立つためには、マーケティングに経営資源を投入する必要があります。しかしながら、かかるマーケティング戦略は成功しない可能性があります。例えば、来店客数増加を目的とした新しい種類のメニューの導入や、季節限定、地域限定又は販促目的のキャンペーンは成功しない可能性があり、その場合、収益が減少する可能性があります。加えて、当社グループの競合他社の中には、当社グループに比べ、マーケティング及び広告宣伝活動により多くの資源を投入出来る企業が存在する可能性があります。また、レストラン及び飲食業界全体の統合又は当社グループの主要な競合他社がより大きなレストラン・チェーンに買収されることにより、かかる競合他社が当社グループよりも大きな購買力及びマーケティング力を得る可能性もあります。もし当社グループの競合他社がマーケティング及び広告宣伝活動への支出を当社グループに比べて増加させた場合、当社グループの来店客数の減少及び店舗当たり売上高の減少を招く可能性があり、当社グループの事業、財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

（リスクへの対応）

当社グループでは、国内の多数のサプライヤーと取引を維持することによりその時々においてより有利な取引条件を確保することで、競合他社との優位性を築いております。また、その日の仕入食材に合わせた日替わりのメニューなど商品開発を積極的に行い、新鮮さを強みとした商品力の強化、フレキシブルな仕入による原価抑制等により差別化を図ってまいります。

(4) 食品の衛生管理に関するリスク

発生可能性：小、発生する可能性のある時期：特定時期なし、影響度　大

（リスクの概要）

当社グループの基本メニューは、海産物をはじめとする各種食材によって構成されており、それらが適切に調達、保管、輸送、調理又は提供されなかった場合には、食の安全の問題が発生する可能性があります。食の安全は、当社グループの最重要事項と認識しております。

しかしながら、ノロウイルス、病原性大腸菌、黄色ブドウ球菌、腸炎ビブリオ菌、その他要因による食中毒事故や、食品表示法違反等による製品回収が発生する可能性を完全に排除することは困難であります。当社グループが海産物等の原材料について第三者である供給業者に依存していることに伴い、当社グループがコントロールできない要因によって食中毒事故が発生するリスクもあり、その場合には当社グループの多数の店舗が影響を受ける可能性があります。また、予防策に対する耐性を持つ新たなもしくは異なる系統の疾病又は潜伏期間の長い疾病が発生する可能性があり、これによって、原因を迅速に特定し、改善措置をとることが困難となる可能性があります。

さらに、当社グループ又は飲食業界全体の食の安全性（食中毒、異物混入又は汚染の事故を含みます。）や感染症の拡大に関連する報道、風評又は苦情（根拠の有無を問いません。）により、当社グループに対する信用に悪影響が及ぶ可能性があり、その場合、当社グループの評判並びに事業、財政状態及び経営成績が重大な悪影響を受ける可能性があります。

また、当社グループは食中毒事故を対象とする保険に加入しておりますが、当社グループの食品在庫のうち一部に汚染があった場合、汚染が確認されていない部分についても在庫を処分することが必要となる可能性があり、その結果、一時的に膨大なコストが発生する可能性があります。

加えて、当社グループは食品衛生法をはじめとする数多くの健康及び食の安全に関する法的規制に服しております。当社グループが健康又は食の安全に関する法規制を遵守しなかった場合には、店舗の営業許可の取消しや営業停止を含む行政処分、罰金その他制裁を受ける可能性があります。また、健康及び食の安全に関連する法律、規則又は規制の導入又は改定により、当社グループ全体の運営コストが増加する可能性があり、当社グループの事業、財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

（リスクへの対応）

当社グループは、調達、保管、輸送、調理及び提供の全過程において、食品衛生法等の食の安全に関する適用法令を遵守し、食の安全に関連する事故のリスクを減少させるよう努めております。具体的には極力生の魚を使わずに、３Ｄ冷凍等の技術を用いて急速冷凍してから店舗に納品、提供しております。また、お客様の当社グループ商品に対する信頼を高めるため、商品がどこで製造され、どのように品質や安全性を確保しているかを監視する必要があると考え、最終加工国、主要原材料の主要原産国の情報を収集しております。

店舗においては、自主衛生チェック・店舗巡回指導の実施、ＨＡＣＣＰ制度に沿った衛生管理体制の整備、異物混入時のフロー体制の構築、店舗スタッフの月１回の検体提出（検便）、定期健康診断の実施等、衛生管理体制の強化を図ってまいります。

（注）　３Ｄ冷凍とは、全方位からの冷気で急速冷凍を行うことを指します。

(5) 食材等の調達困難・価格高騰に伴うリスク

発生可能性：中、発生する可能性のある時期：特定時期なし、影響度　中

（リスクの概要）

当社グループの事業の採算性を維持するためには、鮮魚類等の食材及び店舗用品の価格変化を正しく予測し、適切に対応することが重要となります。鮮魚類等の食材及び店舗用品の価格は、例えば、国内外のインフレーションの進行、天候不順・異常気象・自然災害の発生、新興国の継続的な成長による急激な需要の増加及び価格の高騰、物流上の障害、政府による輸入制限処置の発動、国際的な漁獲制限、取引先の倒産又は事故・災害による供給停止、食品衛生上の問題又は放射能汚染等による出荷制限・風評被害、為替の変動、増税等の影響を受けます。これら事象は当社グループがコントロールできず、予測の困難な要因により原材料等の調達不安や価格高騰が発生した場合には、売上原価率の上昇等により、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループの使用する鮮魚、米その他の生鮮食材の価格が将来的に高騰し、当社グループがかかる価格の高騰を商品価格に転嫁することができない場合には、当社グループの営業利益は減少します。さらに、日本におけるインフレーション又は為替相場の変動により、生鮮食材の調達コストがさらに上昇する可能性があります。これらのコスト上昇を効果的に調整することができない場合には、売上及び顧客基盤に影響を与えない方法により調達業務の効率化又はコスト上昇分の価格転嫁を行うとしても、当社グループの事業、財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

（リスクへの対応）

当社グループでは、国内多数のサプライヤーと取引を維持することで、その時々においてより有利な取引条件を確保、そして当社が求める数量を安定的に調達出来る体制を整えることで、食材等の調達や価格高騰に伴うリスクが最小限となるように努めてまいります。

(6) 新規出店計画に関するリスク

発生可能性：小、発生する可能性のある時期：特定時期なし、影響度　小

（リスクの概要）

当社グループは、中期経営計画のもと、着実な新規出店の継続を通じた成長を目指しております。当社グループは、店舗開発本部を主体とし、売上予測並びに店舗賃貸借及び立地の選択に係るシミュレーションを改善すること等により、店舗開発能力の向上に努めております。

当社グループの出店に要する初期コストは出店場所により異なり、想定される該当コストの回収に長期間を要する場合、また、出店余地の減少により出店計画どおりの出店が困難となる可能性があります。

また、当社グループの将来の店舗業績は、当社グループとしてどのような新規市場及び店舗立地を選定するか、当社グループの店舗のコンセプトがどの程度当該市場に受け入れられるか、といった様々な要因の影響を受けます。郊外エリア又は都市部に向けた当社グループの店舗のコンセプトは、当社グループのブランド認知度が低い地域の顧客に対しては十分に魅力的でない可能性があり、また、既存市場においても当社グループの店舗のコンセプトの人気に陰りが生じる可能性があり、１店舗当たり売上高を維持できない可能性もあります。

加えて、入居施設指定工事の影響や、出店に必要な建築資材、機器が外部情勢の変化により入手困難及び施工担当者の確保が困難となる場合等の要因により、出店が遅延することで新規出店数を達成できない可能性があり、当社グループの事業、財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

（リスクへの対応）

当社グループは、日々、市場分析能力の向上等により社内の店舗開発力を強化して計画どおりの出店を実現するとともに、出店にあたっては建築・設備コスト及びランニングコストを削減して新店の収益力を高めることで、収益悪化のリスク発現可能性の軽減を図っております。また業績を上げることでディベロッパーとの良好な関係を構築、維持することにより、新たな案件紹介につなげていき、さらなる出店拡大に努めてまいります。

(7) 自然災害等の予期できない事象に関するリスク

発生可能性：小、発生する可能性のある時期：特定時期なし、影響度　中

（リスクの概要）

当社グループは、全国に店舗を展開しており、当社グループが事業を展開する地域において、大規模な地震や

洪水、台風、感染症の大流行等の自然災害、又は大惨事、社会・政治的な事件もしくは動乱が発生した場合、原材料の調達の阻害、本社機能の停止、店舗の損壊、顧客の外食離れ等の悪影響をもたらし得ることから、当社グループの事業、財政状態及び業績に影響を及ぼす可能性があります。上記自然災害等により影響を受ける地域では日常生活が打撃を受け、その結果、当社グループの店舗において機会損失が生じ、また、当社グループの本社、店舗及び設備を含む資産、又は材料が運搬される物流施設が損傷する可能性や、水道、電気、ガス等のライフラインの利用が制限され、当社グループの店舗運営が停止する可能性があります。さらに、当社グループの仕入先が同様の状況に陥り、その結果、サプライ・チェーンが寸断される可能性があります。また、感染症の流行も、顧客の外食傾向及び当社グループの従業員の労働能力の双方に悪影響を及ぼす可能性があります。当社グループの店舗運営コストには、固定費及び準固定費が含まれるため、上記要因による売上の減少は営業利益を減少させ、営業損失につながる可能性があります。また、当社グループが加入する災害保険で回復に要するコストをカバーできない可能性があり、当社グループの事業、財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

（リスクへの対応）

災害時における従業員の出退勤や店舗の営業継続に関する判断基準の作成、従業員の安否確認・連絡網と避難場所の周知等により、お客様と従業員の安全を最優先とし、さらに、食材仕入れ先の分散化等、事業継続又は早急な事業再開につなげる体制作りを行ってまいります。

(8) 人材の確保に関するリスク

発生可能性：中、発生する可能性のある時期：特定時期なし、影響度　小

（リスクの概要）

当社グループの事業運営においては、十分な人数の店長を確保することが重要であります。店長は、各店舗の従業員の勤務スケジュールの決定に加え、各店舗の鮮魚その他の生鮮食材及び店舗用品の必要量を判断する責任者となっており、その結果、販売コスト及び人件費に係る直接の管理を通じて店舗運営費を管理することが可能になっております。当社グループは、これらの職位を全うするために必要な技術及び経験を有する有能な人材の人数を十分に確保できない可能性があります。こうした有能な人材の確保は、採用市場における競合関係により、当社グループはより高額な給料を支払い、また、より充実した福利厚生を提供することが求められる可能性があります。当社が現時点で提示している雇用条件で有能な人材の採用及び継続雇用ができない場合は、離職者数ないし人件費の増加につながる可能性があり、また、当社グループのサービスの質を落とす可能性があり、これらはいずれも当社グループの事業、財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、こうした場合は、計画した新規出店時期の遅延をもたらす可能性もあります。

（リスクへの対応）

当社グループは、評価制度やインセンティブ制度を充実させるとともに、労務管理を徹底することで、魅力的な職場環境の提供に努めております。また今後店舗オペレーションのＤＸ化やプライベートブランド開発を通じた調理工程の簡略化等、業務の効率化を図ってまいります。

(9) インターネット等による風評被害に伴うリスク

発生可能性：大、発生する可能性のある時期：特定時期なし、影響度　中

（リスクの概要）

当社グループが保有する商標等の不正利用、商品への異物混入や苦情等、インターネット上での様々な書き込みにより風評被害が発生・拡散した場合、その内容の正確性にかかわらず、当社グループの事業、財政状態、業績、ブランドイメージ及び社会的信用に影響を及ぼす可能性があります。また、従業員又は第三者が関与する不適切行為その他の事故によってもブランドイメージ及び社会的信用は損なわれる可能性があります。

風評被害は、違法、不公平又は一貫性のない従業員の行為の申立て、従業員の不満、病気、傷害、メディア報道又はインターネットもしくはＳＮＳサイトへの不適切な書き込み、犯罪行為、データプライバシー侵害、内部統制の不備、又は当社グループの従業員もしくは同一もしくは類似の業界における他社の従業員が関与するスキャンダルによって発生する可能性があります。申立てや苦情が認められるか否かにかかわらず、当社グループの店舗、競合他社の店舗、外食市場又はより広範な日本の食品サービス業界に関する好意的ではない評判は、当社グループの全店舗に関する信用性に悪影響を及ぼす可能性があります。また、当社グループ又はその業界に関する風評（食の安全、食品に関する政府もしくは業界団体の調査結果、魚の乱獲に関する環境問題又は当社グループの店舗における業務上の問題に関するものを含みます。）は、当社グループの評判を毀損し、当社グループの集客及び売上に悪影響を及ぼし、当社グループの事業、財政状態及び経営成績に重大な悪影響を及ぼす可能性があります。

（リスクへの対応）
当社グループは、危険な兆候の早期発見に努めると同時に不適切な投稿が確認された場合は、迅速かつ適切な対応を図ってまいります。

(10) 訴訟その他の法的手続に伴うリスク
発生可能性：小、発生する可能性のある時期：特定時期なし、影響度　中
（リスクの概要）
当社グループには、通常の業務において発生する製造物責任、契約違反、人身被害並びに労働及び雇用等に関する請求に関し、顧客、賃貸人、納入・供給業者及び従業員を含む第三者からの訴訟のリスクが存在します。当社グループに対する請求が有効であるか否か、また当社グループが最終的に責任を負うこととされるか否かにかかわらず、かかる請求があった場合には防御に費用がかかる可能性があり、また、時間と費用がかかり、結果として、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。かかる請求が、当社グループが加入する保険の対象とされていない場合又は保険の担保範囲を大きく超える判決があった場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に重大な悪影響を及ぼす可能性があります。これらの申立てから生じる風評もまた、当社グループの評判又は見通しに悪影響を及ぼし、当社グループの事業、財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

（リスクへの対応）
当社グループは、商取引においては書面でのやりとりや契約書の締結により曖昧な点をなくして、訴訟等の発生の未然防止を図るとともに、利害関係者と十分な意思確認を行うことで、リスク発現可能性の軽減を図ってまいります。

(11) システム障害に伴うリスク
発生可能性：小、発生する可能性のある時期：特定時期なし、影響度　小
（リスクの概要）
当社グループでは、各店舗の売上高や勤怠情報、食材の発注等をシステム連携することで管理をしております。万が一、大災害、停電や機器の故障、コンピューターウィルス等の事態によりシステム障害が発生した場合には、食材調達、勤怠管理等店舗運営に支障をきたすことになり当社グループの事業、財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

（リスクへの対応）
当社グループは、店舗運営に関する基幹システムは安定稼働及びセキュリティを重視し選定しております。また、システム外部業者の管理体制を確認するとともに、データのバックアップ体制を図っており、リスクの低減に努めております。システム障害が発生した場合には、臨機応変に状況に応じた店舗運営を行うことにより、営業の継続に努めてまいります。

(12) 減損会計の適用に伴うリスク
発生可能性：中、発生する可能性のある時期：特定時期なし、影響度　大
（リスクの概要）
新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大は、当社グループの業績に大きな影響を与え、多額の店舗資産の減損損失を計上しております。現時点で合理的と考えられる業績回復の想定に基づき店舗資産の評価を実施しておりますが、想定に大きな影響を与える事象が発生した場合には、新たな店舗資産の減損損失が発生し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。
当社グループでは2024年８月期より国際会計基準（ＩＦＲＳ）を適用しております。現在の日本の会計基準と異なり、ＩＦＲＳではのれん計上額について定額償却は行わず、のれんの価値がないと判断した場合に減損処理をすることとなっております。後記「第５　経理の状況　１　連結財務諸表等　(1) 連結財務諸表　連結財務諸表注記　14. 非金融資産の減損」に記載のとおり、足許では事業収益性が低下し減損処理を行うような状況にはありませんが、今後当社グループの経営計画が悪化した場合は、減損を認識することにより当社グループの事業、財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

（リスクへの対応）
当社グループでは、減損の兆候である営業活動から生ずる損益が継続してマイナスである当社グループの店舗及び子会社の運営を迅速に立て直し、投資額の回収を図っております。

また、月次で全店舗業績について取締役会にて検証しており、過年度実績又は利益計画と著しく乖離がある店舗については対応策を検討して、減損損失の発生防止に努めてまいります。

加えて当社グループにおいては、のれんの減損に係るリスクを低減するため、事業の収益力強化に努めており、中期経営計画に基づく成長戦略の取組みを通じ、営業収益の拡大に取り組んでまいります。なお、当社グループののれんは、2019年９月に当社が㈱サイプレスへ資本参画した際の企業結合取引により発生し、2025年８月期におけるのれん計上額は連結財政状態計算書上5,365,820千円となっております。

(13) 多額の有利子負債及び財務制限条項への抵触に伴うリスク

発生可能性：小、発生する可能性のある時期：特定時期なし、影響度　中

（リスクの概要）

当社グループは、店舗の出店資金や運転資金、また、当社の連結子会社である㈱サイプレスへの資本参画のため金融機関を貸付人とする借入契約を締結し借入れを行っております。そのため、資金調達を機動的に実施出来るか否かは当社グループの事業に重要な影響を与える可能性があります。

また、当社グループが将来リファイナンスをすることが出来るかについては、金融市場及び資本市場並びにその時点の当社グループの財政状態より影響を受けます。当社グループが良い条件でリファイナンスすることが出来る保証はなく、そのことにより当社グループの財政状態及び事業運営は悪影響を受ける可能性があります。

当社グループの借入金の一部については、元本が円建ての変動金利となっているため、市場金利の変動の影響を受けます。金利政策に変更等があり、円金利が上がった場合には、当社グループの変動金利による借入に適用される金利は上昇し、当該借入にかかる金利の支払い額はヘッジがなされない限りにおいて増加します。なお借入金残高は「第５　経理の状況　１　連結財務諸表等　(1)　連結財務諸表　連結財務諸表注記　17. 借入金」に記載しております。

さらに、借入契約の一部には、財務制限条項が付されております。これに抵触した場合、貸付人の請求があれば同契約上の期限の利益を失うため、直ちに債務の弁済をするための資金の確保が必要となり、当社グループの財政状態及び資金繰りに影響を及ぼす可能性があります。当社グループは、利息等の返済原資は主に営業キャッシュ・フローによるものと考えており、当社グループがこれらの支払いを行うことが出来るか否かは、当社グループの将来の業績により左右されます。当社グループに十分な資金がない場合、当社グループは、既存の借入れの全部又は一部のリファイナンス、資産の売却又はさらなる金銭の借入れが必要となる可能性があります。当社グループは、これらの代案を当社グループが受入可能な条件によって行うことができず、又は全く行うことができない可能性があります。

なお、財務制限条項の主な内容は、「第５　経理の状況　１　連結財務諸表等　(1) 連結財務諸表　連結財務諸表注記　17. 借入金」に記載しております。

（リスクへの対応）

当社グループは、利益の確保や運転資金の圧縮による自己資金の創出により有利子負債依存度の軽減を図るほか、金融政策動向のモニタリングの実施や資金調達先の多様化の推進、取引金融機関との良好な関係を維持することで、資金調達リスクの低減を図ってまいります。

(14) 新株予約権の行使による株式価値の希薄化に関するリスク

発生可能性：大、発生する可能性のある時期：特定時期なし、影響度　小

（リスクの概要）

当社は、当社及び当社子会社の役員及び従業員等に対しインセンティブ付与のため、新株予約権の発行及びストック・オプション制度を採用しております。

また、今後も優秀な人材を確保するために、ストック・オプション制度を活用していく可能性があり、現在付与している新株予約権に加えて、今後付与する新株予約権が行使された場合には、１株当たりの株式価値が希薄化する可能性があります。なお、本書提出日現在における新株予約権による潜在株式数は562,869株であり、発行済株式総数の4.4%に相当しております。

（リスクへの対応）

当社グループは、既存株主の株式価値が著しく希薄化しないように、発行のタイミング等に関しては、適宜状況を見極めながら進めてまいります。

(15) 経営陣人材に関するリスク

発生可能性：小、発生する可能性のある時期：特定時期なし、影響度　中

（リスクの概要）

当社グループの経営は、創業者であり当社代表取締役社長兼㈱サイプレス代表取締役会長の東稔哉をはじめとする経営陣に依存しております。当該経営陣がビジネス、経済、健康、家庭その他の理由から当社グループ事業から離脱する場合、当社グループは有能な代替的人材を迅速に確保することができないか、又は同水準のコストで確保できない可能性があり、これにより当社グループの事業は悪影響を受ける可能性があります。

（リスクへの対応）

現在、当社グループでは、経営の意思決定および業務執行が特定の経営人材に依存することのないよう、チームによる経営執行体制に構築を進めております。

当該リスクが顕在化する可能性や業績への影響については、現時点では認識しておりませんが、経営陣に不測の事態が発生した場合における意思決定プロセスへの影響を最小限に留めるため、行動指針や事前対応策を含め、コンティンジェンシープランを策定しております。また、指名・報酬委員会において、中長期の方針やサクセッションプランについても定期的に議論して、他の役員による職務の代行が可能な体制構築を推進してまいります。

(16) 株主に関するリスク

発生可能性：中、発生する可能性のある時期：特定時期なし、影響度　中

（リスクの概要）

当社グループは、㈱丸の内キャピタルが運営するファンドから、純投資を目的とした出資を受けており、本書提出日現在、丸の内キャピタル第二号投資事業有限責任組合及びMarunouchi Global Fund II L.P.は、合わせて当社普通株式を19.5%保有しております。また、当社取締役である福﨑昇平及び奥見昌彦は当該ファンドを運営する㈱丸の内キャピタルから派遣されております。福﨑昇平及び奥見昌彦については引き続き社外役員として、ガバナンス強化、各知見等を活かした客観的な経営への助言等の役割を担う方針でありますが、株式の売却等による持分比率の低下等を勘案しながら、将来的には退任を想定しております。当該ファンドが保有する株式の将来的な売却時期や方法については未定であるものの、市場動向等を見ながら市場価格への影響を極力抑えた形で売却していく旨聴取しておりますが、今後の保有・処分方針によっては、当社株式の流動性及び株価形成等に影響を及ぼす可能性があります。

（リスクへの対応）

当社グループは、需給悪化による当社株式の株価形成に与える影響を鑑みて、株式の将来的な処分時期や方法、タイミング等に関しては、㈱丸の内キャピタルと適宜状況を見極めながら交渉を進めてまいります。

(17) 当社株式の流動性について

発生可能性：中、発生する可能性のある時期：特定時期なし、影響度　中

（リスクの概要）

当社の株主構成は、代表取締役社長及び代表取締役社長の資産管理会社により議決権の半数程度を所有されている状況であり、株式会社東京証券取引所の定める流通株式比率は新規上場時において27.96%となっております。何らかの事情により上場時よりも流動性が低下する場合には、当社株式の市場における売買が停滞する可能性があり、それにより当社株式の需給関係にも悪影響を及ぼす可能性があります。

（リスクへの対応）

当社グループは、上記株主への一部売出の要請、上場後における公募による成長資金の調達、ストックオプションの行使による流通株式数の増加分を勘案し、これらの組み合わせにより、一層の流動性の向上を図ってまいります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況

当社グループ（当社、連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という））の状況の概要は次のとおりであります。

① 財政状態の状況

（資産）

当連結会計年度末における流動資産合計は2,002,743千円となり、前連結会計年度末に比べ506,878千円増加いたしました。これは主に、現金及び現金同等物が334,289千円増加したこと、営業債権及びその他の債権が168,677千円増加したこと等によるものであります。

非流動資産合計は9,512,125千円となり、前連結会計年度末に比べ229,446千円増加いたしました。これは主に、有形固定資産が199,727千円増加したこと等によるものであります。

この結果、資産合計は11,514,869千円となり、前連結会計年度末に比べ736,325千円増加いたしました。

（負債）

当連結会計年度末における流動負債合計は3,238,008千円となり、前連結会計年度末に比べ2,725,319千円減少いたしました。これは主に、借入金が非流動負債への振替や返済により2,708,383千円減少したことによるものであります。

非流動負債は5,940,350千円となり、前連結会計年度末に比べ3,020,320千円増加いたしました。これは主に、リース負債が44,736千円増加したこと、借入金が流動負債からの振替等により3,023,173千円増加したこと等によるものであります。

この結果、負債合計は9,178,358千円となり、前連結会計年度末に比べ295,001千円増加いたしました。

（資本）

当連結会計年度末における資本合計は2,336,511千円となり、前連結会計年度末に比べ441,324千円増加いたしました。これは主に、当期利益436,732千円によるものです。

この結果、親会社所有者帰属持分比率は20.3%（前連結会計年度末は17.6%）となりました。

② 経営成績の状況

当連結会計年度における国内経済の状況は、雇用環境の改善、所得環境の良化による個人消費の持ち直しや、インバウンド消費の増加により景気は回復基調が続きました。

当社グループの属する外食産業においても、国内需要の回復とインバウンド需要の拡大により外食需要は堅調に推移しているものの、物価高騰による消費者の購買行動の変化、原材料価格の高騰、人手不足による店舗運営の圧迫等により依然として厳しい経営環境が続いております。

このような状況の中、当社グループは当連結会計年度に９店舗の新規出店を行い、また夏の猛暑によりクールシェアスポットとして商業施設の集客が増加したこと等の影響により既存店売上も好調に推移しました。

以上の結果、当連結会計年度の業績は、売上収益11,288,362千円（前期比10.1%増）、営業利益765,031千円（前期比72.2%増）、当期利益436,732千円（前期比157.7%増）、親会社の所有者に帰属する当期利益436,732千円（前期比157.7%増）となりました。なお、セグメントごとの経営成績の概況につきましては、当社グループは飲食事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

③　キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ334,289千円増加し、893,759千円となりました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、1,310,050千円となりました。これは主に、税引前当期利益647,808千円、減価償却費及び償却費952,088千円等の資金増加要因が、法人所得税の支払額226,508千円等の資金減少要因を上回ったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、491,326千円となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出447,634千円等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は、484,434千円となりました。これは主に、長期借入金の返済による支出556,039千円によるものであります。

④　生産、受注及び販売の状況

a　生産実績

当社グループで行う事業は、提供するサービスの性質上、生産実績の記載になじまないため、当該記載を省略しております。

b　仕入実績

当連結会計年度における仕入実績は、次のとおりであります。

事業の名称	仕入高（千円）	前年同期比（%）
飲食事業	3,886,320	113.4
合計	3,886,320	113.4

（注）１．金額は、仕入価格によっております。
２．当社の事業区分は、「飲食事業」の単一セグメントであります。

c　受注実績

当社グループで行う事業は、提供するサービスの性質上、受注実績の記載になじまないため、当該記載を省略しております。

d　販売実績

当連結会計年度における販売実績は、次のとおりであります。

事業の名称	販売高（千円）	前年同期比（%）
飲食事業	11,288,362	110.1
合計	11,288,362	110.1

（注）１．当社の事業区分は、「飲食事業」の単一セグメントであります。
２．最近２連結会計年度の主な相手先別の販売実績については、連結売上収益10%以上に該当する販売先がないため、その記載を省略しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中における将来に関する事項は、本書提出日現在において判断したものであり、将来生じる実際の結果と異なる可能性がありますのでご留意ください。

① 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループは第６期連結会計年度（2023年９月１日から2024年８月31日）より従来の日本会計基準に替えてＩＦＲＳを適用しており、これらの連結財務諸表の作成にあたって、必要と思われる見積りは合理的な基準に基づいて実施しております。経営者はこれらの見積りについて過去の実績や将来における発生の可能性等を勘案し合理的に判断しておりますが、判断時には予期しえなかった事象等の発生により、実際の結果はこれらと異なる場合があります。

なお、当社グループの連結財務諸表で採用する重要性がある会計方針は、「第５　経理の状況　連結財務諸表注記　３．重要性がある会計方針　４．重要な会計上の見積り及び判断」に記載しております。

連結財務諸表に関して、認識している特に重要な見積りを伴う会計方針は、以下のとおりです。

（非金融資産の減損）

当社グループののれんの帳簿価額は当連結会計年度において5,365,820千円と連結財務諸表に占める割合が大きいことから、のれんの減損テストについては特に重要な見積りを伴う会計方針と認識しております。減損テストにおける回収可能価額は使用価値に基づき算定しており、資産の耐用年数、将来キャッシュ・フロー、税引前割引率及び長期成長率等について一定の仮定を設定しております。

当連結会計年度の減損テストにおいて経営者がキャッシュ・フロー予測の算定の基礎とした主要な仮定は下記のとおりです。

・成長率：０％

・税引前割引率：9.9％

当連結会計年度において、使用価値がのれんを含む資金生成単位の帳簿価額を十分上回っており、減損損失を認識することはありませんでした。なお、使用価値への影響に関する感応度分析の検討は、他の全ての前提を同一とし、割引率を１ポイント増加させた場合においても、のれんの減損損失を認識することはありませんでした。

経営者は、のれんの減損テストにおける使用価値の見積りに用いられた前提は、合理的であると考えております。しかしながら、将来の予測不能なビジネスの前提条件による、将来キャッシュ・フローや使用価値の下落を引き起こすような見積りの変化が、これらのテストに不利に影響し、結果として、将来においてのれんの減損損失を認識することになる可能性があります。

② 経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

（売上収益）

2025年８月末時点で店舗数が７店舗増加、既存店の売上が引き続き好調だった結果、当連結会計年度の業績は、売上収益11,288,362千円（前期比10.1%増）となりました。

なお、当連結会計年度の各月における当社グループの既存店売上成長率、客数成長率、客単価成長率は以下のとおりです。

（単位：%）

	当連結会計年度（2025年８月期）												
	９月	10月	11月	12月	１月	２月	３月	４月	５月	６月	７月	８月	通期
既存店売上高成長率（注）	111.5	105.7	108.7	105.8	105.4	103.8	104.6	106.1	106.8	103.6	105.2	108.4	106.3
既存店顧客数成長率（注）	111.5	105.4	107.5	105.6	103.9	102.9	104.1	104.1	104.5	101.5	104.7	106.9	105.2
既存店顧客単価成長率（注）	100	100.4	101	100.1	101.1	101	100.6	101.9	102.4	102.2	100.6	101.5	101.1

（注）　既存店は開店後18ヶ月以上経過した店舗であり、前年同月比対比での成長率を記載

（売上原価、売上総利益）

売上原価は、売上の増加や食材費の高騰等により、3,893,011千円（前年比14.1%増）となり、原価率も34.5%と前年同期（33.3%）より増加しました。結果、売上総利益は7,395,351千円（前年比8.1%増）となりました。

（営業利益）

販売費及び一般管理費は、店舗数の増加や人件費が302,621千円増加した等により、6,584,334千円（前年比7.0%増）となりました。結果、営業利益は765,031千円（前年比72.2%増）となりました。

（親会社の所有者に帰属する当期利益）

支払利息等の金融費用が27,369千円（前年比18.1%減）減少したこと等により、親会社の所有者に帰属する当期利益は436,732千円（前年比157.7%増）となりました。

③　キャッシュ・フローの状況の分析・検討並びに資本の財源及び資金の流動性にかかる情報

（キャッシュ・フロー）

第７期連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況とそれらの要因につきましては「第２　事業の状況　４　経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析　(1) 経営成績等の状況　③　キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

（資本の財源及び資金の流動性）

a　資金需要

当社グループにおける主な資金需要は、新規出店に必要な店舗開発資金や、飲食事業の拡大に伴い増加する運転資金によるものです。

b　財務政策

主に手元資金に加えて、金融機関からの借り入れにより必要な資金を調達しており、資金調達については事業計画に基づく資金需要・金利動向等の調達環境を考慮の上、調達の規模・手段については資金計画を作成し、状況を適宜判断し実施しております。なお、これらの流動性リスクを管理する指標につきましては、「第２　事業の状況　１　経営方針、経営環境及び対処すべき課題等　(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題　⑥財務基盤の強化」に記載しております。また、資金繰りが悪化した場合は、盤石なバンクフォーメーションを活用してまいります。

④　経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループでは、ＲＯＩＣ（投下資本利益率（Return On Investment Capital））、売上収益、既存店売上高成長率、既存店客数成長率、既存店顧客単価成長率、新規出店数、累計店舗数、売上原価率、人件費率、地代家賃比率、ＥＢＩＴＤＡ及びＥＢＩＴＤＡマージンを重要な経営指標とし、各指標の改善を目指しております。過年度における重要経営指標の推移については「第２　事業の状況　１　経営方針、経営環境及び対処すべき課題等　(4)　経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標」に記載しております。

当連結会計年度についてはＲＯＩＣ33.3%、売上収益11,288,362千円、既存店売上高成長率106.3%、既存店客数成長率105.2%、既存店顧客単価成長率101.1%、新規出店数９店舗、累計店舗数126店舗、原価率34.5%、人件費率31.5%、地代家賃比率10.6%、ＥＢＩＴＤＡ1,032,255千円及びＥＢＩＴＤＡマージン9.1%となり、更なる改善に向け企業運営に努めております。

(参考情報)

当社は経営成績の推移を把握するために、以下の算式により算出されたＥＢＩＴＤＡ及びＥＢＩＴＤＡマージンを重要な経営指標として位置づけており、過去の推移は以下のとおりです。なお、2020年８月期から連結財務諸表を作成していたため、連結財務諸表の数値を記載しております。

（単位：百万円）

	日本会計基準（ＪＧＡＡＰ）		国際会計基準（ＩＦＲＳ）		
	2021年８月期	2022年８月期	2023年８月期	2024年８月期	2025年８月期
売上収益	3,968	6,054	8,816	10,256	11,288
売上原価	1,255	1,971	2,956	3,412	3,893
売上原価率	31.6%	32.6%	33.5%	33.3%	34.5%
売上総利益	2,713	4,083	5,859	6,844	7,395
販売費及び一般管理費	3,911	5,203	5,496	6,156	6,584
うち人件費	1,673	2,336	2,803	3,251	3,554
人件費率	42.2%	38.6%	31.8%	31.7%	31.5%
営業利益	△1,198	△1,119	336	444	765
＋減価償却費及び償却費	195	186	204	245	222
＋のれん償却費	594	594	－	－	－
ＥＢＩＴＤＡ	△409	△339	571	931	1,032
ＥＢＩＴＤＡマージン	－	－	6.5%	9.1%	9.1%
税引前利益	△1,362	117	185	298	647
当期（純）利益	△1,249	△197	17	169	436

(注) １.売上原価率＝売上原価÷売上収益

２.人件費率＝人件費÷売上収益

人件費＝人件費＝給与手当＋役員報酬＋賞与引当金繰入額＋パート費＋雑給

３.ＥＢＩＴＤＡ＝営業利益＋減価償却費及び償却費（注５）＋のれん償却費＋非経常的費用項目（減損損失等）

４.ＥＢＩＴＤＡマージン＝ＥＢＩＴＤＡ÷売上収益

５.過年度からの推移を適切に表示する観点で、2023年８月期以降における減価償却費及び償却費は日本基準の地代家賃に相当する使用権資産の償却費を控除しております。

なお、日本会計基準（ＪＧＡＡＰ）における過年度からの地代家賃費用は以下のとおりです。

（単位：百万円）

	2021年８月期	2022年８月期	2023年８月期	2024年８月期	2025年８月期
地代家賃	667	895	1,088	1,146	1,191
地代家賃比率	16.8%	14.8%	12.3%	11.2%	10.6%

5【重要な契約等】

当社は、2019年９月20日付で㈱三井住友銀行と金銭消費貸借契約書を締結し、2020年５月18日付、2020年９月20日付、2021年２月26日付、2024年９月25日付、2025年３月25日付で変更契約を締結しており、当該変更を含む主な契約内容は以下のとおりであります。

１．　契約の相手先

株式会社三井住友銀行

２．　借入額

シニアタームローンＢ　3,325,000千円

３．　借入金残高（2025年８月31日現在）

シニアタームローンＢ　3,125,000千円

４．　返済方法

	利息	元本
シニアタームローンＢ	１ヶ月ごとの各応当日	一部元金均等返済後、 一括返済（2027年３月31日）

５．　主な借入人の義務

(1)　シニア貸付人の書面による事前の承諾なく第三者に担保提供を行わないこと

(2)　日本基準を基礎として算出された財務数値に対し付された財務制限条項を遵守すること

財務制限条項の主な内容は、以下のとおりであります。

①　各中間期末及び各決算期末（いずれも直近12ヶ月）におけるシニア・グロス・レバレッジ・レシオ及びシニア・デット・サービス・カバレッジ・レシオに関して、以下の状態を２期連続で生じさせないこと

a　借入人を頂点とする対象会社グループ会社の連結ベースでのシニア・グロス・レバレッジ・レシオを契約に定める数値以下に維持することができない状態

b　借入人を頂点とする対象会社グループ会社の連結ベースのシニア・デット・サービス・カバレッジ・レシオが契約に定める数値以上に維持することができない状態

c　借入人を頂点とする対象会社グループ会社の連結ベースでのＥＢＩＴＤＡを300百万円以上に維持することができない状態

②　各決算期末（直近12ヶ月）における借入人を頂点とする対象会社グループ会社の連結ベースの調整後経常利益が赤字とならないこと

③　各決算期末における借入人を頂点とする対象会社グループ会社の連結ベースの貸借対照表上の純資産の部の合計金額が直前の決算期末における借入人の連結貸借対照表上の純資産の部の合計金額の80%を下回らない状態に維持すること

④　各中間期末及び各決算期末における借入人を頂点とする対象会社グループ会社の連結ベースの現預金額の合計を300百万円以上に維持すること

６．　担保

「第５　経理の状況　１連結財務諸表等　(1) 連結財務諸表　連結財務諸表注記　17.借入金」に記載のとおりであります。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

第３【設備の状況】

１【設備投資等の概要】

当連結会計年度に実施しました設備投資の総額は447,634千円であります。

その主なものは、新規出店並びに既存店の改装等に伴うものであります。

なお、当社グループは飲食事業の単一セグメントのため、セグメント名称の記載を省略しております。

２【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

該当事項はありません。

(2) 国内子会社

2025年８月31日現在

会社名	事業所名	店舗数	設備の内容	帳簿価額（千円）						従業員数（名）
				建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地（面積㎡）	リース資産	その他	合計	
㈱サイプレス	本社	－	本社機能	6,108	5,367	－	－	－	11,476	16 (1)
㈱サイプレス	加工場	－	仕入設備	2,476	-	－	－	－	2,476	3 (5)
㈱サイプレス	店舗	126 (107)	店舗設備	1,097,349	35,218	－	－	－	1,132,568	388 (539)

（注）１．現在休止中の主要な設備はありません。

２．店舗数の（）は、賃借している物件数を示しております。建物及び土地を貸借している物件数になります。

３．従業員数は、就業人員であり、臨時雇用者数（アルバイト）は、年間の合計労働時間を平均所定労働時間で除した数値を（）内に外数で記載しております。

４．本社、加工場及び店舗の年間賃借料は1,191,380千円であります。

５．当連結会計年度において、主要な設備に関し、新設、休止、大規模改修、売却等による著しい変動はありません。

(3) 在外子会社

該当事項はありません。

３【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着手年月	完了予定年月	完成後の増加能力
			総額（千円）	既支払額（千円）				
㈱サイプレス	店舗（東京都港区他）	店舗	868,000	123,675	借入金・自己資金	2025年6月	2026年8月	10店舗

（注）　投資予定額には、差入保証金を含んでおります。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第４【提出会社の状況】

１【株式等の状況】

（１）【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	50,978,400
計	50,978,400

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数（株）（2025年８月31日）	提出日現在発行数（株）（2025年11月28日）	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	12,744,600	12,744,600	東京証券取引所スタンダード市場	権利内容に何ら制限のない、当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	12,744,600	12,744,600	－	－

（注）　当社株式は2025年10月８日付で、東京証券取引所スタンダード市場に上場いたしました。

（２）【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

第１回新株予約権

決議年月日	2020年３月30日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役・監査役　２ 当社子会社取締役・従業員　６
新株予約権の数（個）※	2,628（注）１
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）※	普通株式　262,800（注）１
新株予約権の行使時の払込金額（円）※	729（注）２
新株予約権の行使期間※	2022年３月31日～2030年３月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）※	発行価格　　729 資本組入額　365
新株予約権の行使の条件※	（注）３
新株予約権の譲渡に関する事項※	当社の代表取締役社長による承認（ただし、取締役会が設置された場合は取締役会決議による承認）を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項※	（注）４

※　当事業年度の末日（2025年８月31日）における内容を記載しております。提出日の前月末現在（2025年10月31日）において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

（注）１．新株予約権の目的である株式の種類及び数（以下、「付与株式数」という。）は、当社普通株式であり、新株予約権１個につき１株とする。

ただし、新株予約権を割り当てる日（以下、「割当日」という。）後、当社が当社普通株式につき、株式分割（当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。）又は株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数を調整し、調整の結果生じる１株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数＝調整前付与株式数×株式分割・株式併合の比率

新株予約権の割当日後、当社が合併又は株式分割を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は合理的な範囲で適切に付与株式数の調整を行うことが出来るものとする。

募集新株予約権の払込金額もしくはその算定方法又は払込を要しないとする旨新株予約権と引換えに払込むことを要しない。

２．新株予約権の行使に際して出資される財産の価額又はその算定方法

①　各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権を行使することにより交付を受けることが出来る株式１株当たりの払込金額（以下、「行使価額」という。）に付与株式数を乗じた金額とする。

②　当社が当社普通株式の(イ)又は(ロ)に掲げる行為を行う場合には、行使価額を以下に定める算式により調整する（円位未満小数第１位まで算出し、その小数点第１位を切り上げる。）。

（イ）株式分割又は株式併合を行う場合

$$調整後行使価額＝調整前行使価額\times\frac{1}{株式分割・株式併合の比率}$$

（ロ）新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合（無償割当ての場合も含む。）（新株予約権の行使に基づく自己株式の譲渡及び株式交換による自己株式の移転の場合を除く。）

$$調整後行使価額＝調整前行使価額\times\frac{既発行株式数+\frac{新規発行株式数\times１株当たり払込金額}{１株当たり時価}}{既発行株式数+新規発行株式数}$$

③　上記のほか、当社が合併又は会社分割を行う場合その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことが出来るものとする。

④　行使価額の調整を行うときは、当社は調整後行使価額を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権者に通知又は公告する。ただし、当該適用の日の前日までに通知又は公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知又は公告する。

３．新株予約権の行使の条件

① 新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社又は当社の子会社の役員又は従業員その他の使用人であることを要する。

② 新株予約権者が死亡した場合、その相続人は新株予約権を行使することができないものとする。

③ 各新株予約権の一部行使はできないものとする。

４．組織再編行為の際の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、又は株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権を有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第１項第８号イからホまでに掲げる会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

① 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

② 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

③ 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記（注）１．に準じて決定する。

④ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記（注）２．で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記（注）４．③に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。

⑤ 新株予約権を行使することが出来る期間

新株予約権の割当てに関する契約書に定める新株予約権を行使することが出来る期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権の割当てに関する契約書に定める新株予約権を行使することが出来る期間の末日までとする。

⑥ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

（イ）新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第１項に従い算出される資本金等増加限度額の２分の１の金額とする。計算の結果１円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

（ロ）新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(イ)記載の資本金等増加限度額から、上記(イ)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

⑦ 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。

５．当社は、2024年10月16日開催の取締役会決議により、2024年11月14日付で普通株式１株につき100株の割合で株式分割を実施しております。これにより「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

第２回新株予約権

決議年月日	2021年４月14日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役（社外）　1 当社子会社業務提携先　1
新株予約権の数（個）※	210（注）1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）※	普通株式　21,000（注）1
新株予約権の行使時の払込金額（円）※	729（注）2
新株予約権の行使期間※	2023年４月15日～2030年３月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）※	発行価格　729 資本組入額　365
新株予約権の行使の条件※	（注）3
新株予約権の譲渡に関する事項※	当社の代表取締役社長による承認（ただし、取締役会が設置された場合は取締役会決議による承認）を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項※	（注）4

※　当事業年度の末日（2025年８月31日）における内容を記載しております。提出日の前月末現在（2025年10月31日）において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

（注）１．新株予約権の目的である株式の種類及び数（以下、「付与株式数」という。）は、当社普通株式であり、新株予約権１個につき１株とする。

ただし、新株予約権を割り当てる日（以下、「割当日」という。）後、当社が当社普通株式につき、株式分割（当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。）又は株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数を調整し、調整の結果生じる１株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数＝調整前付与株式数×株式分割・株式併合の比率

新株予約権の割当日後、当社が合併又は株式分割を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は合理的な範囲で適切に付与株式数の調整を行うことが出来るものとする。

募集新株予約権の払込金額もしくはその算定方法又は払込を要しないとする旨新株予約権と引換えに払込むことを要しない。

２．新株予約権の行使に際して出資される財産の価額又はその算定方法

①　各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権を行使することにより交付を受けることが出来る株式１株当たりの払込金額（以下、「行使価額」という。）に付与株式数を乗じた金額とする。

②　当社が当社普通株式の(イ)又は(ロ)に掲げる行為を行う場合には、行使価額を以下に定める算式により調整し、調整する（円位未満小数第１位まで算出し、その小数点第１位を切り上げる。）。

（イ）株式分割又は株式併合を行う場合

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割・株式併合の比率}}$$

（ロ）新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合（無償割当ての場合も含む。）（新株予約権の行使に基づく自己株式の譲渡及び株式交換による自己株式の移転の場合を除く。）

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \dfrac{\text{新規発行株式数} \times \text{１株当たり払込金額}}{\text{１株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

③　上記のほか、当社が合併又は会社分割を行う場合その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことが出来るものとする。

④　行使価額の調整を行うときは、当社は調整後行使価額を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権者に通知又は公告する。ただし、当該適用の日の前日までに通知又は公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知又は公告する。

３．新株予約権の行使の条件

① 新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社もしくは当社の子会社の役員もしくは従業員その他の使用人又は当社もしくは当社の子会社にサービスを提供する顧問、アドバイザー、コンサルタント等（かかるサービスを提供する会社を通じて顧問、アドバイザー、コンサルタント等の地位を有する者を含む。）の地位を有することを要する。

② 新株予約権者が死亡した場合、その相続人は新株予約権を行使することができないものとする。

③ 各新株予約権の一部行使はできないものとする。

４．組織再編行為の際の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、又は株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権を有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第１項第８号イからホまでに掲げる会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

① 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

② 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。

③ 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記（注）１．に準じて決定する。

④ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記（注）２．で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記（注）４．③に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。

⑤ 新株予約権を行使することが出来る期間
新株予約権の割当てに関する契約書に定める新株予約権を行使することが出来る期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権の割当てに関する契約書に定める新株予約権を行使することが出来る期間の末日までとする。

⑥ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

（イ）新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第１項に従い算出される資本金等増加限度額の２分の１の金額とする。計算の結果１円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

（ロ）新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(イ)記載の資本金等増加限度額から、上記(イ)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

⑦ 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。

５．当社は、2024年10月16日開催の取締役会決議により、2024年11月14日付で普通株式１株につき100株の割合で株式分割を実施しております。これにより「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

第３回新株予約権

決議年月日	2021年11月30日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役（社外）　1
新株予約権の数（個）※	105（注）1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）※	普通株式　10,500（注）1
新株予約権の行使時の払込金額（円）※	729（注）2
新株予約権の行使期間※	2023年12月１日～2030年３月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）※	発行価格　729 資本組入額　365
新株予約権の行使の条件※	（注）3
新株予約権の譲渡に関する事項※	当社の代表取締役社長による承認（ただし、取締役会が設置された場合は取締役会決議による承認）を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項※	（注）4

※　当事業年度の末日（2025年８月31日）における内容を記載しております。提出日の前月末現在（2025年10月31日）において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

（注）１．新株予約権の目的である株式の種類及び数（以下、「付与株式数」という。）は、当社普通株式であり、新株予約権１個につき１株とする。

ただし、新株予約権を割り当てる日（以下、「割当日」という。）後、当社が当社普通株式につき、株式分割（当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。）又は株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数を調整し、調整の結果生じる１株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数＝調整前付与株式数×株式分割・株式併合の比率

新株予約権の割当日後、当社が合併又は株式分割を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は合理的な範囲で適切に付与株式数の調整を行うことが出来るものとする。

募集新株予約権の払込金額もしくはその算定方法又は払込を要しないとする旨新株予約権と引換えに払込むことを要しない。

２．新株予約権の行使に際して出資される財産の価額又はその算定方法

①　各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権を行使することにより交付を受けることが出来る株式１株当たりの払込金額（以下、「行使価額」という。）に付与株式数を乗じた金額とする。

②　当社が当社普通株式の(イ)又は(ロ)に掲げる行為を行う場合には、行使価額を以下に定める算式により調整する（円位未満小数第１位まで算出し、その小数点第１位を切り上げる。）。

（イ）株式分割又は株式併合を行う場合

$$調整後行使価額＝調整前行使価額\times\frac{1}{株式分割・株式併合の比率}$$

（ロ）新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合（無償割当ての場合も含む。）（新株予約権の行使に基づく自己株式の譲渡及び株式交換による自己株式の移転の場合を除く。）

$$調整後行使価額＝調整前行使価額\times\frac{既発行株式数+\frac{新規発行株式数\times１株当たり払込金額}{１株当たり時価}}{既発行株式数+新規発行株式数}$$

③　上記のほか、当社が合併又は会社分割を行う場合その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことが出来るものとする。

④　行使価額の調整を行うときは、当社は調整後行使価額を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権者に通知又は公告する。ただし、当該適用の日の前日までに通知又は公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知又は公告する。

３．新株予約権の行使の条件

① 新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社もしくは当社の子会社の役員もしくは従業員その他の使用人又は当社もしくは当社の子会社にサービスを提供する顧問、アドバイザー、コンサルタント等（かかるサービスを提供する会社を通じて顧問、アドバイザー、コンサルタント等の地位を有する者を含む。）の地位を有することを要する。

② 新株予約権者が死亡した場合、その相続人は新株予約権を行使することができないものとする。

③ 各新株予約権の一部行使はできないものとする。

４．組織再編行為の際の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、又は株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権を有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第１項第８号イからホまでに掲げる会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

① 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

② 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。

③ 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記（注）１．に準じて決定する。

④ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記（注）２．で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記（注）４．③に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。

⑤ 新株予約権を行使することが出来る期間
新株予約権の割当てに関する契約書に定める新株予約権を行使することが出来る期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権の割当てに関する契約書に定める新株予約権を行使することが出来る期間の末日までとする。

⑥ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

（イ）新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第１項に従い算出される資本金等増加限度額の２分の１の金額とする。計算の結果１円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

（ロ）新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(イ)記載の資本金等増加限度額から、上記(イ)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

⑦ 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。

５．当社は、2024年10月16日開催の取締役会決議により、2024年11月14日付で普通株式１株につき100株の割合で株式分割を実施しております。これにより「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

第４回新株予約権

決議年月日	2025年６月18日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員　1、当社子会社の従業員　68（注）５
新株予約権の数（個）※	61,400［60,600］　(注)１
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）※	普通株式　61,400［60,600］　(注)１
新株予約権の行使時の払込金額(円)※	729　(注)２
新株予約権の行使期間※	2033年６月19日～2035年６月18日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）※	発行価格　　729 資本組入額　365
新株予約権の行使の条件※	(注)３
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)４

※　当事業年度の末日（2025年８月31日）における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2025年10月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を［ ］内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注)１．新株予約権の目的である株式の種類及び数（以下、「付与株式数」という。）は、当社普通株式であり、新株予約権１個につき１株とする。

ただし、新株予約権を割り当てる日（以下、「割当日」という。）後、当社が当社普通株式につき、株式分割（当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。）又は株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数を調整し、調整の結果生じる１株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数　＝　調整前付与株式数　×　株式分割・株式併合の比率

新株予約権の割当日後、当社が合併又は株式分割を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は合理的な範囲で適切に付与株式数の調整を行うことが出来るものとする。

募集新株予約権の払込金額もしくはその算定方法又は払込を要しないとする旨新株予約権と引換えに払込むことを要しない。

２．新株予約権の行使に際して出資される財産の価額又はその算定方法

① 各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権を行使することにより交付を受けることが出来る株式１株当たりの払込金額(以下、「行使価額」という。)に付与株式数を乗じた金額とする。

② 当社が当社普通株式の（イ）又は（ロ）に掲げる行為を行う場合には、行使価額を以下に定める算式により調整する（円位未満小数第１位まで算出し、その小数点第１位を切り上げる。）。

（イ）株式分割又は株式併合を行う場合

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割・株式併合の比率}}$$

（ロ）新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合（無償割当ての場合も含む。）（新株予約権の行使に基づく自己株式の譲渡及び株式交換による自己株式の移転の場合を除く。）

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \dfrac{\text{新規発行株式数} \times \text{１株当たり払込金額}}{\text{１株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

③ 上記のほか、当社が合併又は会社分割を行う場合その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことが出来るものとする。

④ 行使価額の調整を行うときは、当社は調整後行使価額を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権者に通知又は公告する。ただし、当該適用の日の前日までに通知又は公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知又は公告する。

３．新株予約権の行使の条件

① 新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社もしくは当社の子会社の役員もしくは従業員その他の使用人又は当社もしくは当社の子会社にサービスを提供する顧問、アドバイザー、コンサルタント等（かかるサービスを提供する会社を通じて顧問、アドバイザー、コンサルタント等の地位を有する者を含む。）の地位を有することを要する。

② 新株予約権者が死亡した場合、その相続人は新株予約権を行使することができないものとする。

③ 各新株予約権の一部行使はできないものとする。

④ 割当日以降、当社または当社の子会社の就業規則に基づく懲戒処分（戒告を除く。）を三度以上受けた場合、以後新株予約権を行使することができないものとする。

４．組織再編行為の際の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、または株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、および株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権を有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。

（１）交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

（２）新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

（３）新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記（注）１．に準じて決定する。

（４）新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記（注）２．で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記（注）４．（３）に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。

（５）新株予約権を行使することができる期間

上表の新株予約権の行使期間に定める新株予約権を行使することができる期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上表の新株予約権の行使期間に定める新株予約権を行使することができる期間の末日までとする。

（６）新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項

①　新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の２分の１の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

②　新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から、上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

（７）譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。

（８）その他新株予約権の行使の条件

上記（注）３．に準じて決定する。

（９）新株予約権の取得事項

当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画、または当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画について当社の株主総会の承認がなされた場合（株主総会の承認を要しない場合は取締役会等による決議がなされた場合）、当社の別途定める日に、当社は新株予約権の全部を無償にて取得することができる。

５．付与対象者の退職による権利の喪失により、本書提出日現在の「付与対象者の区分及び人数」は当社従業員１名、当社子会社の従業員66名になっております。

第５回新株予約権

決議年月日	2025年６月18日
付与対象者の区分及び人数(名)※	当社執行役員及び従業員　２、当社子会社の従業員　1
新株予約権の数（個）※	16,800　(注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）※	普通株式　16,800　(注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)※	729　(注) 2
新株予約権の行使期間※	2029年６月19日～2035年６月18日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）※	発行価格　　729 資本組入額　365
新株予約権の行使の条件※	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項※	取締役会決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項※	(注) 4

※　当事業年度の末日（2025年８月31日）における内容を記載しております。提出日の前月末現在（2025年10月31日）において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注) 1．新株予約権の目的である株式の種類及び数（以下、「付与株式数」という。）は、当社普通株式であり、新株予約権１個につき１株とする。

ただし、新株予約権を割り当てる日（以下、「割当日」という。）後、当社が当社普通株式につき、株式分割（当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。）又は株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数を調整し、調整の結果生じる１株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数　＝　調整前付与株式数　×　株式分割・株式併合の比率

新株予約権の割当日後、当社が合併又は株式分割を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は合理的な範囲で適切に付与株式数の調整を行うことが出来るものとする。

募集新株予約権の払込金額もしくはその算定方法又は払込を要しないとする旨新株予約権と引換えに払込むことを要しない。

２．新株予約権の行使に際して出資される財産の価額又はその算定方法

① 各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権を行使することにより交付を受けることが出来る株式１株当たりの払込金額(以下、「行使価額」という。)に付与株式数を乗じた金額とする。

② 当社が当社普通株式の（イ）又は（ロ）に掲げる行為を行う場合には、行使価額を以下に定める算式により調整する（円位未満小数第１位まで算出し、その小数点第１位を切り上げる。）。

（イ）株式分割又は株式併合を行う場合

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割・株式併合の比率}}$$

（ロ）新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合（無償割当ての場合も含む。）（新株予約権の行使に基づく自己株式の譲渡及び株式交換による自己株式の移転の場合を除く。）

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \dfrac{\text{新規発行株式数} \times \text{１株当たり払込金額}}{\text{１株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

③ 上記のほか、当社が合併又は会社分割を行う場合その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことが出来るものとする。

④ 行使価額の調整を行うときは、当社は調整後行使価額を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権者に通知又は公告する。ただし、当該適用の日の前日までに通知又は公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知又は公告する。

３．新株予約権の行使の条件

① 新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社もしくは当社の子会社の役員もしくは従業員その他の使用人又は当社もしくは当社の子会社にサービスを提供する顧問、アドバイザー、コンサルタント等（かかるサービスを提供する会社を通じて顧問、アドバイザー、コンサルタント等の地位を有する者を含む。）の地位を有することを要する。

② 新株予約権者が死亡した場合、その相続人は新株予約権を行使することができないものとする。

③ 各新株予約権の一部行使はできないものとする。

④ 割当日以降、当社または当社の子会社の就業規則に基づく懲戒処分（戒告を除く。）を三度以上受けた場合、以後新株予約権を行使することができないものとする。

４．組織再編行為の際の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、または株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、および株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権を有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。

（１）交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

（２）新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

（３）新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記（注）１．に準じて決定する。

（４）新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記（注）２．で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記（注）４．（３）に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。

（５）新株予約権を行使することができる期間

上表の新株予約権の行使期間に定める新株予約権を行使することができる期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上表の新株予約権の行使期間に定める新株予約権を行使することができる期間の末日までとする。

（６）新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項

①　新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の２分の１の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

②　新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から、上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

（７）譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。

（８）その他新株予約権の行使の条件

上記（注）３．に準じて決定する。

（９）新株予約権の取得事項

当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画、または当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画について当社の株主総会の承認がなされた場合（株主総会の承認を要しない場合は取締役会等による決議がなされた場合）、当社の別途定める日に、当社は新株予約権の全部を無償にて取得することができる。

第６回新株予約権

決議年月日	2025年６月18日
付与対象者の区分及び人数(名)※	当社取締役　１
新株予約権の数（個）※	191,169　(注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）※	普通株式　191,169　(注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)※	729　(注) 2
新株予約権の行使期間※	2027年６月19日～2035年６月18日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）※	発行価格　　729 資本組入額　365
新株予約権の行使の条件※	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項※	取締役会決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項※	(注) 4

※　当事業年度の末日（2025年８月31日）における内容を記載しております。提出日の前月末現在（2025年10月31日）において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注) １．新株予約権の目的である株式の種類及び数（以下、「付与株式数」という。）は、当社普通株式であり、新株予約権１個につき１株とする。

ただし、新株予約権を割り当てる日（以下、「割当日」という。）後、当社が当社普通株式につき、株式分割（当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。）又は株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数を調整し、調整の結果生じる１株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数　＝　調整前付与株式数　×　株式分割・株式併合の比率

新株予約権の割当日後、当社が合併又は株式分割を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は合理的な範囲で適切に付与株式数の調整を行うことが出来るものとする。

募集新株予約権の払込金額もしくはその算定方法又は払込を要しないとする旨新株予約権と引換えに払込むことを要しない。

２．新株予約権の行使に際して出資される財産の価額又はその算定方法

① 各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権を行使することにより交付を受けることが出来る株式１株当たりの払込金額(以下、「行使価額」という。)に付与株式数を乗じた金額とする。

② 当社が当社普通株式の（イ）又は（ロ）に掲げる行為を行う場合には、行使価額を以下に定める算式により調整する（円位未満小数第１位まで算出し、その小数点第１位を切り上げる。）。

（イ）株式分割又は株式併合を行う場合

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割・株式併合の比率}}$$

（ロ）新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合（無償割当ての場合も含む。）（新株予約権の行使に基づく自己株式の譲渡及び株式交換による自己株式の移転の場合を除く。）

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \dfrac{\text{新規発行株式数} \times \text{１株当たり払込金額}}{\text{１株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

③ 上記のほか、当社が合併又は会社分割を行う場合その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことが出来るものとする。

④ 行使価額の調整を行うときは、当社は調整後行使価額を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権者に通知又は公告する。ただし、当該適用の日の前日までに通知又は公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知又は公告する。

３．新株予約権の行使の条件

① 新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社もしくは当社の子会社の役員もしくは従業員その他の使用人又は当社もしくは当社の子会社にサービスを提供する顧問、アドバイザー、コンサルタント等（かかるサービスを提供する会社を通じて顧問、アドバイザー、コンサルタント等の地位を有する者を含む。）の地位を有することを要する。

② 新株予約権者が死亡した場合、その相続人は新株予約権を行使することができないものとする。

③ 各新株予約権の一部行使はできないものとする。

④ 割当日以降、当社または当社の子会社の就業規則に基づく懲戒処分（戒告を除く。）を三度以上受けた場合、以後新株予約権を行使することができないものとする。

４．組織再編行為の際の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、または株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、および株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権を有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。

（１）交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

（２）新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

（３）新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記（注）１．に準じて決定する。

（４）新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記（注）２．で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記（注）４．（３）に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。

（５）新株予約権を行使することができる期間

上表の新株予約権の行使期間に定める新株予約権を行使することができる期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上表の新株予約権の行使期間に定める新株予約権を行使することができる期間の末日までとする。

（６）新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項

①　新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の２分の１の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

②　新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から、上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

（７）譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。

（８）その他新株予約権の行使の条件

上記（注）３．に準じて決定する。

（９）新株予約権の取得事項

当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画、または当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画について当社の株主総会の承認がなされた場合（株主総会の承認を要しない場合は取締役会等による決議がなされた場合）、当社の別途定める日に、当社は新株予約権の全部を無償にて取得することができる。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

（3）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

（４）【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数（株）	発行済株式総数残高（株）	資本金増減額（千円）	資本金残高（千円）	資本準備金増減額（千円）	資本準備金残高（千円）
2021年２月26日 （注）１	Ａ種優先株式 27,446	普通株式 100,000 Ａ種優先株式 27,446	1,000,008	1,045,008	1,000,008	6,460,051
2021年３月31日 （注）２	－	普通株式 100,000 Ａ種優先株式 27,446	△1,000,008	45,000	△6,460,051	－
2023年８月31日 （注）３	普通株式 27,446 Ａ種優先株式 △27,446	普通株式 127,446	－	45,000	－	－
2024年11月14日 （注）４	普通株式 12,617,154	普通株式 12,744,600	－	45,000	－	－
2024年11月14日 （注）５	－	普通株式 12,744,600	－	45,000	11,250	11,250

（注）１．種類株式の割当
割当先　　丸の内キャピタル第二号投資事業有限責任組合、Marunouchi Global Fund II L.P.、㈱ＥＡＭ
発行価格　72,871円
資本組入額　36,436円
２．無償減資
減少額の全額をその他の資本剰余金に振替えております。
３．優先株式の取得と消却
当社は、Ａ種優先株式につき、定款に定める取得条項に基づき2023年８月31日付で自己株式として取得し、対価として普通株式を交付しております。また、当社が取得したＡ種優先株式は2023年８月31日付で会社法第178条に基づきすべて消却しております。
４．株式分割（１：100）によるものであります。
５．会社法第451条の規定に基づき、財務内容の健全化を図るため、その他資本剰余金を減少し、資本準備金へ振替えたものであります。

（５）【所有者別状況】

2025年８月31日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	－	－	－	2	1	－	1	4	－
所有株式数（単元）	－	－	－	120,132	1,017	－	6,297	127,446	－
所有株式数の割合（%）	－	－	－	94.3	0.8	－	4.9	100	－

（６）【大株主の状況】

2025年８月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（％）
丸の内キャピタル第二号投資事業有限責任組合	東京都千代田区丸の内二丁目７番２号JPタワー11階	6,285,100	49.3
株式会社EAM	東京都港区麻布台１丁目３番２号	5,728,100	44.9
東稔哉	東京都港区	629,700	4.9
Marunouchi Global Fund Ⅱ L.P.（常任代理人　株式会社丸の内キャピタル）	PO Box 309,Ugland House, Grand Cayman, KY1-1104,（東京都千代田区丸の内二丁目７番２号JPタワー 11階）	101,700	0.8
計	－	12,744,600	100.0

（７）【議決権の状況】

①【発行済株式】

2025年８月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	－	－	－
議決権制限株式（自己株式等）	－	－	－
議決権制限株式（その他）	－	－	－
完全議決権株式（自己株式等）	－	－	－
完全議決権株式（その他）	普通株式　12,744,600	127,446	権利内容に何ら制限のない、当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	－	－	－
発行済株式総数	12,744,600	－	－
総株主の議決権	－	127,446	－

②【自己株式等】

該当事項はありません。

２【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】　該当事項はありません。

（１）【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

（２）【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

（３）【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

（４）【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3【配当政策】

当社は、中長期的かつ持続的な企業価値向上を目指しており、将来の事業拡大と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、株主の皆さまに対して安定的かつ継続的な利益還元を実施していくことも経営の重要課題であると認識しております。

上記の方針に基づき、剰余金の配当は年間配当性向20%程度を目安として配当金額を決定することとしております。

なお、剰余金の配当を行う場合、年１回の期末配当を基本としており、配当の決定機関は取締役会であります。また、当社は取締役会の決議によって、毎年２月28日を基準日として中間配当をすることが出来る旨を定款で定めています。

当事業年度につきましては、事業拡充と財務基盤強化に向けた内部留保に努め、配当を実施しておりません。

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

（1）【コーポレート・ガバナンスの概要】

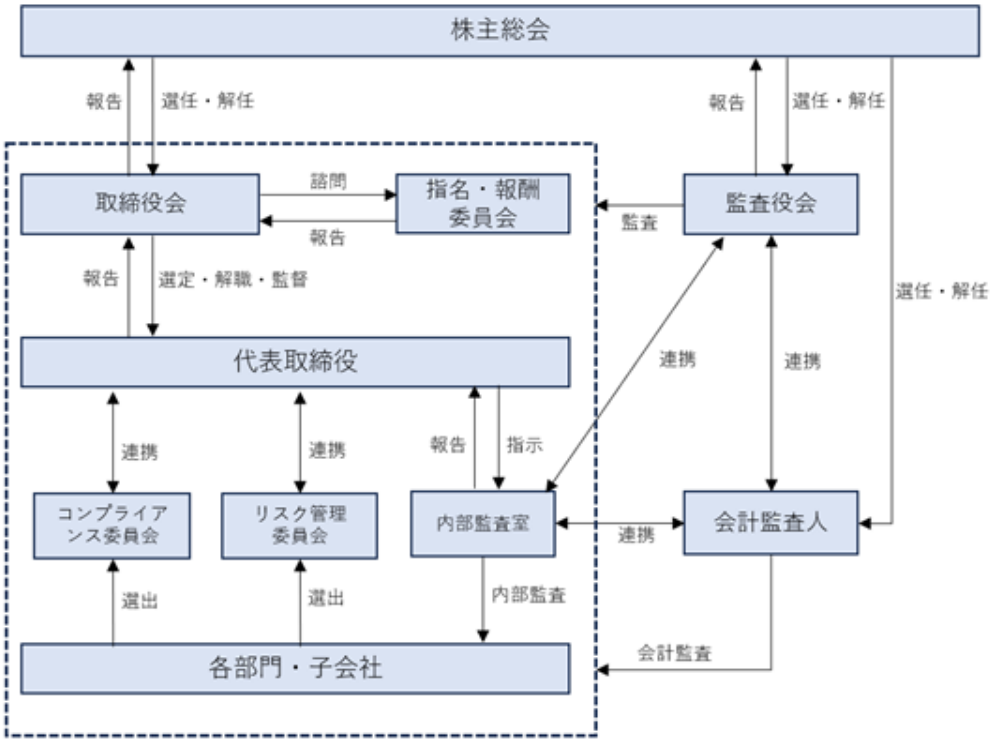
①　コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、「食の喜びをすべての人へ、特別ではなく、毎日食べる食事に感動や喜びを提供出来る事を目指す」という当社グループの企業理念のもと、持続的な成長と中長期的な企業価値向上を図るため、コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方として、株主・従業員・取引先、すべてのステークホルダーとの良好な関係を重視しております。そのためには、コーポレート・ガバナンスの強化・充実が不可欠であることを認識し、経営意思決定の健全性・効率性及び透明性を確保するとともに、適切な監督・監視体制の構築を図る等、最適な経営管理体制の構築に努めてまいります。

②　企業統治体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は会社法に基づく機関として、株主総会、取締役会、監査役会及び会計監査人を設置しております。取締役会が迅速かつ適正に重要業務の執行の決定と個々の取締役の職務執行の監督を行い、社外監査役を含むメンバーで構成される監査役会は公正かつ独立の立場から監査しております。さらに、当社グループのガバナンスを強化する機関として、コンプライアンス委員会及びリスク管理委員会を設置しております。

当社における企業統治の体制は、以下のとおりであります。



a　取締役会・取締役

当社の取締役会は、代表取締役社長　東稔哉を議長として、専務取締役　尾澤一彦、及び社外取締役（福﨑昇平、奥見昌彦、松下正、勝山章廣、宮永雅好）の計７名で構成され、当社の業務執行を決定し、取締役の職務の執行を監督する権限を有しております。取締役会については、原則として毎月１回の定期開催と、必要に応じて臨時開催を行っております。取締役会では、経営に関する重要事項についての意思決定を行うほか、取締役から業務執行状況の報告を適時受け、取締役の業務執行を監督しております。

b　監査役会・監査役

当社の監査役会は、常勤監査役（社内）池田透を議長として、非常勤監査役（社外）である原口昌之、鉢野まりの３名で構成しております。毎月１回の監査役会を開催するとともに、取締役会への出席を通じて取締役の法令・定款遵守状況及び職務執行の状況を監査し、業務監査及び会計監査が有効に実施されるように努めております。

また、監査役は会計監査人及び内部監査室と緊密に連携するとともに、定期的な情報交換を行い、相互の連携を深め、監査の実効性と効率性の向上に努めております。常勤監査役は店舗開発会議やコンプライアンス委員会等の重要会議体にも臨席しており、経営の監視に努めております。

c　内部監査室

当社は、代表取締役社長直轄の内部監査室を設け、内部監査規程に基づく業務監査を実施しております。内部監査室は３名で構成され、当社グループの業務活動が法令及び社内規程に準拠し、合理的効率的に運営されているかについて、代表取締役社長に対して監査結果を報告しております。代表取締役社長は監査結果の報告に基づき、被監査部門に対して改善を指示し、その結果を報告させることで内部統制の維持改善を図っております。

また、監査を有効かつ効率的に進めるため、内部監査室は監査役及び会計監査人の間で定期的な情報交換を行っております。

d　会計監査人

当社は太陽有限責任監査法人と監査契約を締結し会計監査を受けております。なお、同監査法人と当社との間には、特別の利害関係はありません。

e　コンプライアンス委員会

当社グループでは、コンプライアンス体制を構築し、それを維持・管理することで、役員及び従業員のコンプライアンスに対する意識の浸透を図ることを目的としてコンプライアンス委員会を設置しております。当社のコンプライアンス委員会の構成員は、委員長に専務取締役を、委員として管理本部長、内部監査室長、株式会社サイプレスの専務取締役、人事・総務本部長とし、委員長は事案に応じて当社グループの役職員、外部有識者等を委員として加えることが出来るものとしております。

f　リスク管理委員会

当社グループでは、リスク管理の全社的推進とリスク管理に必要な情報の共有化を図るため、リスク管理委員会を設置しております。当社のリスク管理委員会の構成員としては、取締役社長、専務取締役、管理本部長、内部監査室長とし、事案に応じて委員長が当社グループの役職員、外部有識者等を委員として加えることが出来るものとしております。

g　指名・報酬委員会

当社では、取締役の指名・報酬等に関する手続きの公正性、透明性、客観性を強化し、コーポレート・ガバナンスの充実を図るため、取締役会の諮問機関として任意の指名・報酬委員会を設置し、株主総会に提出する取締役の選任及び解任に関する議案や、取締役が受ける報酬等の方針の策定等について、取締役会の諮問に応じ、助言及び提言を行うこととしております。委員会の構成は独立役員である社外取締役が過半数を占め、委員長は独立役員である社外取締役とし、ガバナンスを重視した体制にしております。

委員長：社外取締役　　松下　正

委員　：社外取締役　　勝山　章廣、代表取締役社長　　東　稔哉

なお、指名・報酬委員会は2024年９月１日に設置をしており、当連結会計年度においては、2024年11月14日、2024年12月７日、2025年６月18日に委員会を開催しております。指名報酬委員の出席状況については、３名全員が全ての指名報酬委員会に出席しております。

③　企業統治に関するその他の事項

ａ．内部統制システムの整備状況

当社グループは、会社法及び会社法施行規則に基づき、取締役の職務の執行が法令、定款に適合することを確保するための体制その他当社における業務の適正を確保するため、「内部統制システムの基本方針」を定め、そのシステムの構築に必要な体制の整備を図り、その維持に努めております。

１．取締役及び使用人の職務の執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

(1) 当社グループは、コーポレート・ガバナンスの充実を図るため、グループ内の経営管理・監督機能を担う持株会社である当社と事業の執行機能を担う当社子会社により企業集団を形成しております。当社においては、監査役会設置会社としての経営管理体制の下、また、当社子会社においては、監査役設置会社としての経営管理体制の下、各々の権限に基づく責任を明確にしております。

(2) 法令及び社会倫理の遵守による経営の実践により、公正な利潤追求と社会の持続的な発展に寄与するため、「企業行動憲章」を定めております。

(3) 「コンプライアンス行動規範」に則り、事業活動のあらゆる局面においてコンプライアンスを最優先するよう周知徹底しております。

(4) コンプライアンスを重視した経営を目指すためのコンプライアンス委員会を組織し、全社横断的なコンプライアンス体制の整備及び問題点の把握に努めております。

(5) 「職務権限規程」及び「稟議規程」に基づき職務を執行することで、適切な権限行使と牽制を機能させております。

(6) 法令・定款違反、社内規範違反あるいは社会通念に反する行為等については、従業員が直接情報提供を行う手段として、「内部通報規程」を定め、社外のホットライン窓口に通報する体制を設け、運営しております。

(7) 当社は、社外取締役を複数選任し、当社の業務執行に対する監督機能の強化を図ります。また、取締役の指名・報酬等の決定に関わる意思決定の透明性と客観性を確保するため、社外取締役２名を含む取締役３名で構成される指名・報酬委員会を設置しております。

(8) 当社グループの取締役及び使用人が、取締役及び使用人の法令・定款違反を発見した場合は、直ちに当社の監査役会及び取締役会に報告を行い、当社グループはその是正を行います。

２．取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報については、「取締役会規程」及び「文書管理規程」に従い、文書又は電磁的媒体に記録、保存し、取締役及び監査役が常時閲覧出来るようにしております。

３．損失の危機の管理に関する規程その他の体制

(1) 「リスク管理規程」を定め、事業活動において想定される天災リスク、情報システムリスク、労務管理リスク、その他事業の継続に著しく大きな影響を及ぼすリスクに対応する組織及び責任者を定め、適切に評価・管理出来る体制を構築しております。

(2) 「リスク管理規程」を定め、不測の事態が生じた場合には、対策本部等を設置し、情報開示を含む迅速な対応を行い、損害の拡大を防止する体制を整えます。

(3) 当社の管理本部長は、当社グループのリスクに関する事項の統括責任者であり、当社の総務部は統括責任者を補佐します。また、当社の管理本部長を委員長とするリスク管理委員会を設置し、リスク管理委員会は定期的にリスク管理体制の整備の進捗状況を評価するとともに、具体的な個別事案の検証を通して全社的体制の適切性に関する評価を行います。

４．取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

(1) 「取締役会規程」・「役員規程」・「職務権限規程」を定め、職務執行のルールを明確にしております。

(2) 取締役、部長、必要に応じて担当者を構成員とする営業会議を設置し、職務執行状況の把握を行います。

(3) 取締役会の意思決定の迅速化を図るため、取締役の人数を最小限に抑え、取締役会を機動的に開催しております。

(4) 当社及び当社子会社は、業務執行に関する意思決定の迅速化及び経営と業務執行の分離を図るため、執行役員制度を導入しております。

５．当社及び子会社における業務の適正を確保するための体制

(1) 「企業行動憲章」及び規程等に基づき、取締役等の職務の執行が法令及び定款に適合する体制を整備しております。

(2) 当社は、持株会社としてグループ全体の視野から業務の適正を確保するための体制を整備するとともに、「関係会社管理規程」を設け、子会社業務の適正を管理する部門を定め適時監督を行うなど、業務の適正確保に努めております。

(3) 内部監査室が内部統制を管轄し、定期的または随時、子会社を監査するとともに、その状況を当社代表取締役に適時報告しております。

６．財務報告の信頼性を確保するための体制

財務報告の信頼性及び金融商品取引法に規定する内部統制報告書の有効かつ適切な提出のため、「財務報告に係る内部統制の整備・運用規程」を定め、代表取締役の指示の下、内部統制システムを構築し、その仕組みが適正に機能することを継続的に評価し、必要な是正を行うとともに、金融商品取引法及び関係法令等との適合性を確保します。

７．反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

(1) 「企業行動憲章」並びに「反社会的勢力対応マニュアル」を制定し、新規取引開始時及び既存取引先に対しては定期的に反社会的勢力にかかるチェックを行うことで、反社会的勢力との取引を未然に防ぐシステムを構築します。

(2) 管理本部を反社会的勢力との対応部門とし、必要に応じて所轄警察署や弁護士等の外部専門機関との連携を図ります。

(3) 取引基本契約書又は覚書に反社会的勢力排除にかかる内容の条文を掲げ、さらに、雇用契約時に提出する誓約書に本人が反社会的勢力でないこと又は反社会的勢力との関係がないことを誓約させております。

８．監査役会がその補助をすべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役会が、監査業務の補助のため、専属使用人を求めた場合は必要な人材を配置します。監査役会は、専属使用人の人事異動については、事前に管理本部長より報告を受けるとともに、必要がある場合には、理由を付して当該人事異動につき変更を管理本部長に申し入れることができます。

９．取締役及び使用人が監査役会に報告するための体制

(1) 代表取締役は、「取締役会規程」の定めに従い、会社の業務執行の状況その他の必要な情報を取締役会において報告又は説明しております。

(2) 取締役及び使用人は会社の信用又は業績について重大な被害を及ぼす事項又はそのおそれのある事項を発見した場合にあっては、監査役会に対し速やかに当該事項を報告しております。

(3) 監査役会は、職務の執行に当たり必要となる事項について、取締役及び使用人に対して随時その報告を求めることができ、当該報告を求められた者は速やかに報告しております。

(4) 前号の報告をした者が、当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けることがない体制を整備しております。

10．監査役の職務の執行について生じる費用の前払又は償還の手続その他当該職務の執行について生じる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査役がその職務の執行について生じる費用の前払又は支出した費用等の償還、負担した債務の弁済を請求したときは、その費用等が監査役の職務の執行について生じたものでないことを証明出来る場合を除き、これに応じます。

11．監査役の監査が実効的に行われることを報告するための体制

(1) 監査役は、監査役会に出席するほか、当社の重要な会議又は委員会に出席し、意見を述べることができます。

(2) 監査役は、必要に応じて取締役及び使用人に対して報告を求めることができます。

(3) 監査役、会計監査人及び内部監査室は意見交換の場を持ち、相互の連携を図ります。

(4) 代表取締役と監査役は、相互の意思疎通を図るために定期的な会合の場を持ちます。

b．リスク管理体制の整備状況

当社は、企業活動を行うに当たり、法令等を遵守した行動をすることが重要であると考えております。当社においては、リスク管理を行う機関として、リスク管理委員会を設置しており、「リスク管理規程」に従い、リスク管理体制、法令遵守に関する協議を行っております。

c．取締役の選任決議要件

当社は、取締役の選任決議につき、議決権を行使出来る株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。当社は、取締役の選任決議につき、累積投票によらない旨を定款で定めております。

d．取締役の定数

当社の取締役は11名以内とする旨を定款に定めております。

e．取締役会で決議することができる株主総会決議事項

１．自己株式の取得

当社は、自己株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第２項または同法第459条第１項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

２．剰余金の配当

当社は、機動的な資本政策及び配当政策を図るため、会社法第459条第１項の規定により、取締役会の決議によっても剰余金の配当等を行うことができる旨を定款で定めております。また、剰余金の配当の基準日について、期末配当は毎年８月31日、中間配当は毎年２月末日、その他は基準日を定めて剰余金の配当を行うことができる旨を定款で定めております。

３．取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第１項の規定により、取締役会の決議によって同法423条第１項の行為に関する取締役(取締役であった者を含む)の責任を法令の限度において免除することができる旨を定款で定めております。これは、取締役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境の整備を行うことを目的とするものであります。

f．責任限定契約

当社は、会社法第427条第１項の規定に基づき、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）及び監査役（監査役であった者を含む。）との間で、職務を行うにつき善意かつ重大な過失がなかったときは、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結することが出来る旨を定款に定めております。これに基づき、当社は社外取締役及び監査役との間に、損害賠償責任を限定する契約を締結しております。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令が定める額としております。

④　取締役会の活動状況

当社は迅速な成長戦略の遂行、事業会社への一定の権限委譲による意思決定の迅速化、リスク管理の最適化等、当社グループの継続的な企業価値向上を目的として、当社がグループ全体の経営戦略の策定及び経営資源の配分を行うとともに、事業会社への経営管理機能を担う純粋持株会社体制としております。

役職名	氏名	当事業年度の出席状況	
		開催回数	出席回数
代表取締役社長	東　稔哉	12回	12回（100%）
専務取締役	尾澤　一彦	12回	12回（100%）
社外取締役	松下　正	12回	12回（100%）
社外取締役	勝山　章廣	12回	12回（100%）
社外取締役	福﨑　昇平	12回	12回（100%）

役職名	氏名	当事業年度の出席状況	
		開催回数	出席回数
社外取締役	奥見　昌彦	12回	12回（100%）
常勤監査役	池田　透	12回	12回（100%）
社外監査役	原口　昌之	12回	12回（100%）
社外監査役	鉢野　まり	10回	10回（100%）

（注）１．監査役は取締役の職務執行を監査する観点で取締役会に出席しております。
２．社外監査役の鉢野まりは2024年11月14日に就任をしております。
３．社外取締役の宮永雅好は2025年11月27日の株主総会で選任された新任社外取締役であるため、当事業年度における出席状況は記載しておりません。

当社は、当連結会計年度において取締役会を原則として月１回、必要に応じて随時開催をしております。取締役会における具体的な検討内容は、当社グループの経営に関する基本方針、重要な業務執行に関する事項、事業計画の進捗状況、重要な営業戦略、内部統制、コンプライアンスに関する事項、人事に関する事項、店舗開発等の設備投資に関する事項等であります。

（２）【役員の状況】

①　役員一覧

男性9名　女性1名（役員のうち女性の比率10.0%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数（株）
代表取締役社長	東　稔哉	1960年４月27日	1983年４月　㈱パルク　入社 1993年11月　「串えもん」　創業 1994年４月　㈱サイプレス　代表取締役社長　就任 2012年２月　㈱ファンタバローレ　代表取締役就任 2012年８月　㈱ＥＡＭ　取締役　就任 2019年11月　同社　代表取締役　就任（現任） 2023年７月　㈱サイプレス　代表取締役会長　就任（現任） 2024年６月　当社　代表取締役社長　就任（現任）	（注）４	6,357,800
専務取締役	尾澤　一彦	1960年４月19日	1983年４月　共立建設㈱　入社 1986年４月　㈱尾澤ハウジング　入社 1997年３月　㈱サイプレス　入社 2000年４月　㈱サイプレス　常務取締役（兼）経営企画本部長　就任 2015年10月　㈱サイプレス　専務取締役　就任 2020年９月　㈱サイプレス　取締役副社長　就任 2023年７月　㈱サイプレス　代表取締役社長　就任（現任） 2024年６月　当社　専務取締役　就任（現任）	（注）４	－
社外取締役	松下　正	1960年７月28日	1987年４月　最高裁判所　司法研修所　41期　入所 1989年４月　東京青山法律事務所　入所 1998年１月　ＧＥ横河メディカルシステム㈱（現ＧＥヘルスケアジャパン㈱）　入社 1999年１月　ＧＥ横河メディカルシステム㈱（現ＧＥヘルスケアジャパン㈱）　取締役　就任 2003年３月　日本ゼネラル・エレクトリック㈱（現　ＧＥジャパン）取締役副社長就任 2005年９月　㈱ファーストリテイリング　取締役就任 2010年７月　シーメンスジャパン㈱　取締役　就任 2011年３月　コクヨ㈱　取締役常務執行役員　就任 2015年５月　㈱アダストリア（現　㈱アンドエスティＨＤ）　取締役最高執行責任者就任 2017年３月　同社　代表取締役最高執行責任者就任 2018年７月　㈱サイプレス　社外取締役　就任 2020年１月　（学）沖縄科学技術大学院大学　副学長統括弁護士　就任 2020年２月　沖縄弁護士会　入会 2020年４月　㈱afterFIT（現　しろくま電力㈱）社外取締役　就任 2021年６月　大東建託㈱　社外監査役　就任 2021年８月　㈱手原産業倉庫　社外監査役　就任（現任） 2023年４月　㈱アジラ　社外監査役　就任（現任） 2023年６月　大東建託㈱　常勤社外取締役監査等委員、監査等委員会委員長　就任（現任） 2024年６月　当社　社外取締役　就任（現任）	（注）４	－

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
社外取締役	勝山　章廣	1948年11月13日	1972年４月　㈱ヨネミヤ　入社 1973年４月　㈱ロイヤルスペースプランニング　入社 1977年９月　勝山デザイン事務所　開設 1987年５月　㈱福田屋洋服店（現　㈱アンドエスティHD）　取締役　就任 2009年５月　㈱ポイント（現　㈱アンドエスティHD）　取締役相談役　就任 ㈱トリニティアーツ（現　㈱アンドエスティHD）　顧問　就任 2010年５月　同社　取締役会長　就任 2013年９月　㈱アダストリア（現　㈱アンドエスティHD）　相談役　就任 2018年６月　㈱サキヤクリエイト　顧問　就任 2021年11月　㈱サイプレス　社外取締役　就任 2024年３月　㈱アダストリア（現　㈱アンドエスティHD）　顧問　就任 2024年６月　当社　社外取締役　就任（現任）	(注) 4	－
社外取締役	福﨑　昇平	1976年６月29日	1999年４月　㈱日本興業銀行（現　㈱みずほ銀行）入社 2003年８月　㈱グローバルマネジメントディレクションズ（現　㈱KPMG FAS）　入社 2004年５月　日本産業パートナーズ㈱　入社 2007年９月　ゴールドマン・サックス証券㈱　入社 2009年１月　丸の内キャピタル㈱　入社 2011年５月　㈱成城石井　取締役　就任 2016年４月　㈱丸の内キャピタル　入社 2018年４月　㈱エムアイフードスタイル　取締役　就任 2019年９月　㈱サイプレス　取締役　就任 2019年12月　㈱グラニフ　取締役　就任（現任） 2021年８月　㈱三浦屋　取締役　就任 2021年11月　㈱ミスズライフ　取締役　就任（現任） 2022年４月　㈱AKOMEYA TOKYO　取締役　就任（現任） 2022年11月　㈱丸の内キャピタル　取締役　就任（現任） 2024年４月　東亜トレーディング㈱　取締役　就任（現任） ㈱東亜フードサービス　取締役　就任（現任） 2024年６月　当社　社外取締役　就任（現任）	(注) 4	－
社外取締役	奥見　昌彦	1983年５月13日	2007年４月　マッキンゼー・アンド・カンパニー　インク　ジャパン　入社 2009年11月　㈱産業革新機構　入社 2016年７月　㈱丸の内キャピタル　入社（現任） 2018年４月　㈱エムアイフードスタイル　監査役　就任 2021年４月　㈱グラニフ　取締役　就任 2021年８月　㈱三浦屋　取締役　就任 2022年４月　㈱AKOMEYA TOKYO　取締役　就任（現任） 2022年８月　㈱サイプレス　社外取締役　就任 2024年４月　東亜トレーディング㈱　取締役　就任（現任） ㈱東亜フードサービス　取締役　就任（現任） 2024年６月　当社　社外取締役　就任（現任）	(注) 4	－

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数（株）
社外取締役	宮永　雅好	1958年６月３日	1981年４月　株式会社日本債券信用銀行（現　あおぞら銀行）　入社 1990年２月　株式会社日債銀投資顧問　出向 1991年10月　Nippon Credit Gartmore Ltd.（UK）出向 1995年４月　シュローダー・インベストメント・マネジメント・ジャパン株式会社（現　シュローダー・インベストメント・マネジメント株式会社）　入社 2000年４月　同社　取締役　就任 2001年１月　プルデンシャル・アセット・マネジメント・ジャパン株式会社（現　PGIMジャパン株式会社）　入社　株式担当チーフ・インベストメント・オフィサー（最高運用責任者） 2003年11月　アイ・アール・ビー株式会社（現　株式会社ファルコン・コンサルティング）　入社　共同代表パートナー 2011年11月　同社　代表取締役　就任 2017年４月　同社　取締役　就任（現任） 2017年４月　東京理科大学大学院イノベーション研究科（現　経営学研究科）　教授 2023年４月　中央大学大学院 戦略経営研究科 特任教授（現任） 2023年６月　エステー株式会社　社外取締役　就任（現任） 2024年６月　第一工業製薬株式会社　社外監査役　就任（現任） 2025年11月　当社　社外取締役　就任（現任）	（注）４	－
監査役 （常勤）	池田　透	1967年４月23日	1991年４月　㈱協和埼玉銀行（現　㈱りそな銀行）入行 2017年10月　㈱サイプレス　入社　経営企画室室長 2018年５月　㈱サイプレス　執行役員財務・経営企画担当　就任 2021年11月　㈱サイプレス　常勤監査役　就任 2024年６月　当社　常勤監査役　就任（現任） 2024年６月　㈱サイプレス　監査役　就任（現任）	（注）５	－
社外監査役 （非常勤）	原口　昌之	1961年５月９日	1996年４月　公認会計士登録 2000年４月　弁護士登録 2004年１月　原口総合法律事務所（現英和法律事務所）　開設　代表　就任（現任） 2008年６月　㈱早稲田アカデミー　社外監査役　就任 2011年10月　ＭＲＴ㈱　社外監査役　就任（現任） 2016年２月　㈱トランザス（現㈱トラース・オン・プロダクト）　社外取締役（監査等委員）　就任（現任） 2017年６月　㈱早稲田アカデミー　社外取締役（監査等委員）　就任（現任） 2022年11月　㈱サイプレス　社外監査役　就任 2024年６月　当社　社外監査役　就任（現任）	（注）５	－
社外監査役 （非常勤）	鉢野　まり	1974年８月３日	1997年４月　明和地所㈱　入社 2004年12月　中央青山監査法人　入社 2006年６月　PwCあらた監査法人（現PwC Japan有限責任監査法人）　入社 2011年８月　中野会計事務所　入所 2016年６月　鉢野まり公認会計士事務所　開設　代表就任（現任） 2023年３月　㈱アジラ　社外監査役（常勤）　就任（現任） 2024年11月　当社　社外監査役　就任（現任）	（注）５	－
計					6,357,800

（注）１．取締役（松下正、勝山章廣、福﨑昇平、奥見昌彦、宮永雅好）は、社外取締役であります。
２．監査役　原口昌之、鉢野まりは、社外監査役であります。
３．社外取締役　松下正、勝山章廣、宮永雅好、社外監査役　原口昌之、鉢野まりは独立役員として届け出ております。
４．取締役の任期は、2025年11月27日開催の定時株主総会終結のときから、選任後１年以内に終了する事業年度の内、最終のものに関する定時株主総会終結のときまでであります。
５．監査役の任期は、2024年11月14日開催の定時株主総会終結のときから、選任後４年以内に終了する事業年度の内、最終のものに関する定時株主総会終結のときまでであります。
６．当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第３項に定める補欠監査役１名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数（株）
河野　研	1971年10月９日	1993年９月　朝日監査法人（現　有限責任あずさ監査法人　入社 2006年12月　河野公認会計士事務所　開設　所長 就任（現任）	（注）	－

（注）　補欠監査役の任期は、就任した時から退任した監査役の任期の満了の時までであります。

７．当社では執行役員制度を導入しております。執行役員の氏名及び担当は、以下のとおりであります。

地位	氏名	担当
常務執行役員	永田　哲也	管理本部長　兼　経理・財務部長

②　社外役員の状況

当社は、コーポレート・ガバナンスの体制強化を経営上の重要な課題の一つとして位置付けており、社外取締役及び社外監査役を選任し、中立的な立場から有益な監督及び監査を十分に行える体制を整備し、かつ経営監視機能の強化に努めております。

当社は、社外取締役５名及び社外監査役２名を選任しております。社外取締役及び社外監査役は、その経営者あるいは弁護士・公認会計士等としての豊富な経験と高い見識に基づき、当社の経営に対する独立した立場からの助言・提言を行うとともに、経営の監督機能を強化しております。

社外取締役の松下正は、弁護士として、法務全般について高度な専門知識と豊富な経験、幅広い知見を有しており、また事業会社における取締役の経験も豊富なことから、経営及びコーポレート・ガバナンスに関する相当程度の知見を有するものであります。そこで得られた豊富な知識と経験をもとに客観的・中立的な立場から業務執行の監督を行うことを期待して、社外取締役に選任しております。サイプレス・ホールディングス㈱と特別な利害関係はなく、一般株主と利益相反の生じる恐れのないことから、上場時における独立役員として指定し、届け出ております。

社外取締役の勝山章廣は事業会社における取締役の経験も豊富なことから、経営及びコーポレート・ガバナンスに関する相当程度の知見を有するものであります。また、当社グループの事業において要となる店舗開発に関する知見、情報力も有しております。そこで得られた豊富な知識と経験をもとに客観的・中立的な立場から業務執行の監督を行うことを期待して、社外取締役に選任しております。サイプレス・ホールディングス㈱と特別な利害関係はなく、一般株主と利益相反の生じる恐れのないことから、上場時における独立役員として指定し、届け出ております。

社外取締役　福﨑昇平は、日本興業銀行（現　みずほ銀行）、KPMG FAS、日本産業パートナーズ、ゴールドマン・サックスで業務に従事をしており、KPMG FASにおいては事業再生に係わる、日本産業パートナーズでは大企業の事業戦略見直しに伴うカーブアウト案件や非公開化案件を担当、2007年よりゴールドマン・サックスの戦略投資部に入り、複数の投資案件に従事をしておりました。長年にわたり金融業務に従事をしている経験を活かして、同社として福﨑氏に求める役割はマーケットに訴求出来る同社の強みについて助言をいただくことに加えて、借入のみではなく、市場からの調達等、資金調達の幅が広がることが想定されることから、最適な調達方法の模索等、主に金融業界での豊富な業務経験を活かし、マーケットの水準・トレンドを参考にした財務戦略に関する助言もいただくことを期待しており、社外取締役に選任しております。

社外取締役　奥見昌彦は、マッキンゼー・アンド・カンパニーに入社後、主に半導体・電機・自動車等の国内製造業及びPEファンドに対して、成長戦略立案・ビジネスDD等のテーマで経営コンサルティングに従事しており、その後は産業革新機構の創業メンバーとしてルネサスエレクトロニクス、ユニキャリアホールディングス等をはじめとしたバイアウト案件にて投資業務に従事しておりました。福﨑氏と同様に金融業界でのキャリアが長

くなっておりますが、外食を含むコンシューマー・リテール産業への投資実績及び投資先へのハンズオンでの事業支援経験や、経営コンサルタントとしての戦略立案、ビジネスDD等を行ってきた背景を活かして、奥見氏にはファイナンス面での助言ではなく、主に企業価値向上に向けた事業戦略面について適切な意見発信をしていただきたいと考えております。PEファンドの担当者としてコンシューマー・リテール産業への多くのM&Aを行ってきた経験に加えて、経営コンサルタントとして事業会社等に対して戦略立案やビジネスDD等の助言を行ってきた経験を活かして、社外取締役として第三者の立場から一般株主の利益に資する成長戦略等に関して助言をいただくことを期待しており、社外取締役に選任しております。

社外取締役　宮永雅好氏は、ファンドマネージャーとしての経験と企業調査分析の専門知識を有し、長年にわたり、上場企業の各種情報開示に関するコンサルティング、M＆Aにおけるフィナンシャル・アドバイザー、各種有価証券の価値評価、財務戦略コンサルティングなどの業務に携わり、上場企業の経営改善に貢献してきました。その実績をふまえ、当社の経営全般に対する有効な助言を得られると判断したため、社外取締役に選任しております。サイプレス・ホールディングス㈱と特別な利害関係はなく、一般株主と利益相反の生じる恐れのないことから、独立役員として指定し、届け出ております。

社外監査役　原口昌之は、弁護士としての法務全般について高度な専門知識と豊富な経験、公認会計士として財務、会計及び税務に関する専門的な知見を有しており、また社外取締役、社外監査役としての豊富な経験を有していることからコーポレート・ガバナンスの強化に寄与するとともに当社の経営に対する有効な監督機能を果たしております。サイプレス・ホールディングス㈱と特別な利害関係はなく、一般株主と利益相反の生じる恐れのないことから、上場時における独立役員として指定し、届け出ております。

社外監査役　鉢野まりは、公認会計士・税理士として会計分野に精通をしており、豊富な経験、幅広い知見を有しており、また社外監査役としての経験を有していることからコーポレート・ガバナンスの強化に寄与するとともに当社の経営に対する有効な監督機能を果たしております。サイプレス・ホールディングス㈱と特別な利害関係はなく、一般株主と利益相反の生じる恐れのないことから、上場時における独立役員として指定し、届け出ております。

なお、社外取締役である福﨑昇平、及び奥見昌彦が勤める㈱丸の内キャピタルの運営ファンドである丸の内キャピタル第二号投資事業有限責任組合及びMarunouchi Global Fund II L.P.は、合わせて当社普通株式を19.5%保有する大株主でありますが、取引関係又はその他の利害関係はありません。

③　社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は取締役会を通じて、社外監査役は取締役会並びに監査役会及び監査業務の実施過程を通じて、それぞれ必要な情報の収集及び意見の表明を行っております。会計監査人とは、定期的に会合の機会を持ち、お互いの活動を通じて得た情報を交換する事で、相互連携を図っております。また、内部監査担当とは、適宜連携を取り合い、コーポレート・ガバナンス強化及び企業品質の向上に努めております。

常勤監査役は取締役会その他重要な会議に出席し、意見を述べるほか、取締役からの聴取、重要な稟議書類等の閲覧を通じた監査を実施しております。

（３）【監査の状況】

① 監査役監査の状況

当社の監査役会は、常勤監査役１名、非常勤社外監査役２名の３名で構成されております。社外監査役である原口昌之氏は弁護士・公認会計士として法務・会計分野に精通しており、豊富な経験・幅広い知見を有しております。また、社外監査役である鉢野まり氏は公認会計士・税理士として会計・税務分野に精通しており、豊富な経験・幅広い知見を有しております。

当事業年度において監査役会は毎月1回、計12回開催しております。各監査役の出席状況は次の通りです。

氏名	開催回数	出席回数
池田　透	１２回	１２回
原口　昌之	１２回	１２回
保里　啓介	２回	２回
鉢野　まり	１０回	１０回

（注）１．保里啓介は2024年11月14日開催の定時株主総会の終結をもって退任しており、退任までの期間に開催された監査役会の出席状況を記載しております。

２．鉢野まりは2024年11月14日開催の定時株主総会において選任されており、就任後に開催された監査役会の出席状況を記載しております。

監査役会においては、監査の方針及び監査計画や重点監査項目の策定、会計監査人の監査の方法及び結果の相当性や報酬額に対する同意、取締役の職務執行及び経営判断の妥当性について検討しております。

各監査役は、各事業年度において策定される監査計画に基づき監査を実施し、原則月１回の定時監査役会にて報告を行うとともに、必要に応じて臨時に開催することとしております。会社法や関連法令に基づき、取締役の職務執行を監査するとともに、内部統制システムの整備・運用状況を確認し、会社の健全な経営の維持に努めています。

常勤監査役の活動としては、上記の活動のほかに議事録、主要な稟議書、業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役に説明を求めたり、店舗への往査などを実施することで得られた社内情報を監査役会にて報告することで適時・適切な情報共有が行われております。また、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、取締役会のほか重要な会議にオブザーバーとして出席して業務執行の適法性・妥当性について監査を実施しております。加えて、内部監査室とともに、会社組織の内部管理体制の適正性を総合的かつ客観的に評価するとともに抽出された課題等に対し、改善に向けた提言やフォローアップを実施すべく、適時会合等により監査体制、監査計画及び監査実施状況等について情報を共有し、意見交換等をしております。

なお、内部監査室と監査役会、会計監査人とは四半期に1回の頻度で三様監査を開催し、相互の情報交換・意見交換を行う等、連携を密にして監査の実効性と効率性の向上を目指しております。

② 内部監査の状況

a 内部監査の組織、人員及び手続

当社グループにおける内部監査は、代表取締役社長が直轄する内部監査室（３名）により、内部監査計画書に基づき、当社及び各子会社に対して内部監査を実施しております。内部監査については、当社が定める「内部監査規程」に基づき当社及び子会社の業務及び財産の実態を監査し、原則として、定期的に本社、店舗及び子会社等、すべての事業所の会社業務全般を対象範囲とし、日常の業務執行活動の適切性及び合理性の確保等の観点から改善指導又は助言等を行っております。なお、定められた監査計画に基づき行った定期監査の他、代表取締役社長からの指示、又は必要に応じて不定期に臨時監査を行っております。

b 内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携

内部監査担当者は監査役、監査法人ともそれぞれ独立した監査を実施しつつも随時情報交換を行う等、相互連携による効率性の向上に努めております。内部監査室は、監査役会及び会計監査人とお互いの監査の実施状況や結果の要点を情報交換する会議（三様監査会）を四半期に一度開催することにより、それぞれの監査の状況、監査の要点等を共有し、見落としや漏れを防ぐとともに、重大事象についての情報共有を図っております。

c 内部監査の実効性を確保するための取組

内部監査人は、当社が定める「内部監査規程」に基づき、内部監査計画策定後、取締役会にて監査計画を報告し、全取締役及び全監査役に監査計画の内容を説明しております。個別の監査実施後、内部監査にて発見された指摘事項については、改善指示を通知し、改善結果の確認を行うフォローアップ監査を実施することで実効性の担保に努めております。監査結果は代表取締役社長及び必要時には取締役会に報告され、業務活動の改善及び適切な運営に資するよう、勧告、助言等を行っております。常勤監査役とは定期的にミーティングを行い事前及び事後の監査内容共有を行い、定期的な監査役会への陪席、会計監査人を含めた三様監査の実施により実効性を確保しております。

③ 会計監査の状況

a 監査法人の名称

太陽有限責任監査法人

b 継続監査期間 ５年

c 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 小野 潤氏

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 尾形 隆紀氏

継続監査期間については、両名とも７年以内であるため、記載を省略しております。

d 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 12名

その他 10名

e 監査法人の選定方針と理由

監査役会は、公益社団法人日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に従い、会計監査人が独立性及び必要な専門性を有すること、当社の業務内容に対応して効率的な監査業務を実施出来ることを確認し、監査実績等を踏まえたうえで、会計監査人を総合的に評価し、選定について判断しております。

f 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役及び監査役会は、公益社団法人日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」等に照らし、監査法人に対する評価を行っております。

当該評価の結果、監査役及び監査役会は、太陽有限責任監査法人の監査品質を確認し、監査業務の適切性及び妥当性を評価し、会計監査人の独立性、法令等の遵守状況についても問題がないことを確認しております。

④　監査報酬の内容等

a　監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	30,400	－	34,125	－
連結子会社	－	－	－	－
計	30,400	－	34,125	－

b　監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（a を除く）

該当事項はありません。

c　その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d　監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬は、過年度の監査実績、当社の規模・業務の特性等をもとに、監査公認会計士等より提示された監査計画、監査体制、監査時間等を総合的に勘案して協議のうえ、監査役会の同意を得たうえで決定しております。

e　監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社の監査役会は、上記のとおり会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

（４）【役員の報酬等】

①　役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

当社の取締役及び監査役の報酬、賞与その他の職務執行の対価等（以下「報酬等」という。）は、株主総会の決議によって決定する旨定款に定めており、各取締役の報酬等は、株主総会が決定した報酬等総額の限度内において取締役会で決定し、各監査役の報酬等は、株主総会が決定した報酬等総額の限度内において監査役会で決定しております。取締役の報酬等総額の限度額は、2024年11月14日開催の臨時株主総会にて年額200,000千円以内と決定されております。各取締役の報酬額については、当該報酬総額の範囲内において、指名・報酬委員会の答申に基づき取締役会に決定を一任しております。その内訳は固定の基本報酬のみであり、業績連動報酬制度は採用しておりません。監査役の報酬等総額の限度額は、2024年11月14日開催の定時株主総会にて年額30,000千円以内と決定されております。本書提出日現在において、これらの限度額に基づく報酬等の支給対象となる役員は、取締役４名、監査役３名であります。

なお、2024年９月１日より取締役会の諮問機関として、社外取締役を議長とし、社内取締役及び過半数の社外取締役で構成される任意の指名・報酬委員会を設置しており、当委員会での審議答申の上、株主総会決議の範囲内で報酬等を決定することにしております。

②　役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額（千円）	報酬等の種類別の総額（千円）				対象となる役員の員数（名）
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	非金銭報酬等	
取締役（社外取締役を除く。）	85,883	81,600	－	－	4,283	2
監査役（社外監査役を除く。）	11,240	11,240	－	－	－	1
社外役員	9,300	9,300	－	－	－	9

（注）１．社外取締役のうち、４名は無報酬であります。
２．社外監査役のうち、１名は無報酬であります。
３．社外取締役のうち、２名は2024年11月14日開催の株主総会において、任期満了退任しております。
４．社外監査役のうち、１名は2024年11月14日開催の株主総会において、任期満了退任しております。

③　役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が１億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

④　使用人兼務役員の使用人給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

（５）【株式の保有状況】

①　投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、株式価値の変動又は株式に係る配当により利益を受けることを目的とする投資株式を純投資目的である投資株式とし、それ以外を純投資目的以外の目的である投資株式に区分しています。

②　保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

当社は、純投資目的以外の目的である投資株式は保有していません。

③　保有目的が純投資目的である投資株式

当社は、純投資目的である投資株式は保有していません。

第５【経理の状況】

１．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）第312条の規定により、国際会計基準（以下「ＩＦＲＳ」という。）に準拠して作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

２．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、連結会計年度（2024年９月１日から2025年８月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2024年９月１日から2025年８月31日まで）の財務諸表について、太陽有限責任監査法人により監査を受けております。

３．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組及びＩＦＲＳに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することが出来る体制の整備について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組及びＩＦＲＳに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することが出来る体制の整備を行っております。その内容は以下のとおりであります。

(1) 会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等について的確に対応出来る体制を整備するため、監査法人や専門的情報を有する団体等が主催する研修会等への参加及び専門雑誌等の定期購読を行い、情報収集に努めております。

(2) ＩＦＲＳの適用については、国際会計基準審議会が公表するプレスリリースや基準書を随時入手し、最新の基準の把握を行っております。また、ＩＦＲＳに基づく適正な連結財務諸表等を作成するために、ＩＦＲＳに準拠したグループ会計方針及び会計指針を作成し、それらに基づいて会計処理を行っております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

①【連結財政状態計算書】

(単位：千円)

	注記	前連結会計年度 (2024年８月31日)	当連結会計年度 (2025年８月31日)
資産			
流動資産			
現金及び現金同等物	８, 17, 31	559,469	893,759
営業債権及びその他の債権	９, 17, 24, 31	808,594	977,272
棚卸資産	10	53,120	46,406
その他の金融資産	15, 18	5,590	8,882
その他の流動資産	11	69,088	76,422
流動資産合計		1,495,865	2,002,743
非流動資産			
有形固定資産	12	3,012,421	3,212,148
のれん	13, 14	5,365,820	5,365,820
無形資産	13	21,193	15,471
その他の金融資産	15, 31	730,423	753,464
繰延税金資産	16	152,497	163,954
その他の非流動資産	11	321	1,265
非流動資産合計		9,282,678	9,512,125
資産合計		10,778,543	11,514,869
負債及び資本			
負債			
流動負債			
借入金	17, 31	3,684,630	976,246
リース負債	18, 31	754,502	708,845
営業債務及びその他の債務	19, 31	834,708	874,840
その他の金融負債	20, 31	50,669	63,884
未払法人所得税		133,461	129,626
引当金	22	6,564	25,478
その他の流動負債	21	498,790	459,086
流動負債合計		5,963,327	3,238,008
非流動負債			
借入金	17, 31	912,720	3,935,893
リース負債	18, 31	1,233,549	1,278,286
引当金	22	772,624	726,148
繰延税金負債	16	144	－
その他の非流動負債	21	990	22
非流動負債合計		2,920,029	5,940,350
負債合計		8,883,356	9,178,358
資本			
資本金	23	45,000	45,000
資本剰余金	23	9,242,117	8,496,260
利益剰余金	23	△7,391,930	△6,204,749
親会社の所有者に帰属する持分合計		1,895,186	2,336,511
資本合計		1,895,186	2,336,511
負債及び資本合計		10,778,543	11,514,869

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

（単位：千円）

	注記	前連結会計年度 （自　2023年９月１日 至　2024年８月31日）	当連結会計年度 （自　2024年９月１日 至　2025年８月31日）
売上収益	24	10,256,796	11,288,362
売上原価		3,412,524	3,893,011
売上総利益		6,844,272	7,395,351
販売費及び一般管理費	25	6,156,422	6,584,334
その他の収益	26	9,951	5,917
その他の費用	26	253,478	51,902
営業利益		444,322	765,031
金融収益	27	5,379	6,311
金融費用	27	150,903	123,534
税引前利益		298,799	647,808
法人所得税費用	16	129,297	211,075
当期利益		169,501	436,732
当期利益の帰属			
親会社の所有者		169,501	436,732
当期利益		169,501	436,732
１株当たり当期利益			
基本的１株当たり当期利益（円）	28	13.30	34.27
希薄化後１株当たり当期利益（円）	28	13.30	34.27

【連結包括利益計算書】

（単位：千円）

	注記	前連結会計年度 （自　2023年９月１日 至　2024年８月31日）	当連結会計年度 （自　2024年９月１日 至　2025年８月31日）
当期利益		169,501	436,732
当期包括利益		169,501	436,732
当期包括利益の帰属			
親会社の所有者		169,501	436,732
当期包括利益		169,501	436,732

③【連結持分変動計算書】

前連結会計年度（自　2023年９月１日　至　2024年８月31日）

（単位：千円）

	注記	親会社の所有者に帰属する持分				資本合計
		資本金	資本剰余金	利益剰余金	合計	
2023年９月１日残高		45,000	9,242,117	△7,561,431	1,725,685	1,725,685
当期利益		－	－	169,501	169,501	169,501
当期包括利益合計		－	－	169,501	169,501	169,501
株式報酬取引	30	－	－	－	－	－
資本剰余金から利益剰余金への振替額		－	－	－	－	－
所有者との取引額等合計		－	－	－	－	－
2024年８月31日残高		45,000	9,242,117	△7,391,930	1,895,186	1,895,186

当連結会計年度（自　2024年９月１日　至　2025年８月31日）

（単位：千円）

	注記	親会社の所有者に帰属する持分				資本合計
		資本金	資本剰余金	利益剰余金	合計	
2024年９月１日残高		45,000	9,242,117	△7,391,930	1,895,186	1,895,186
当期利益		－	－	436,732	436,732	436,732
当期包括利益合計		－	－	436,732	436,732	436,732
株式報酬取引	30	－	4,591	－	4,591	4,591
資本剰余金から利益剰余金への振替額		－	△750,448	750,448	－	－
所有者との取引額等合計		－	△745,856	750,448	4,591	4,591
2025年８月31日残高		45,000	8,496,260	△6,204,749	2,336,511	2,336,511

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

（単位：千円）

	注記	前連結会計年度 （自　2023年９月１日 至　2024年８月31日）	当連結会計年度 （自　2024年９月１日 至　2025年８月31日）
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前利益		298,799	647,808
減価償却費及び償却費		996,611	952,088
減損損失	14	242,122	41,612
金融収益	27	△5,379	△6,311
金融費用	27	150,903	123,534
棚卸資産の増減額（△は増加）		△14,037	6,714
営業債権及びその他の債権の増減額（△は増加）		△21,083	△20,534
営業債務及びその他の債務の増減額（△は減少）		91,487	29,964
その他		△132,069	△129,054
小計		1,607,352	1,645,820
利息の受取額		59	515
利息の支払額		△131,904	△109,776
解約違約金の支払額		△9,099	－
法人税等の還付額		16,043	－
法人所得税の支払額		△151,297	△226,508
営業活動によるキャッシュ・フロー		1,331,153	1,310,050
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形固定資産の取得による支出		△243,336	△447,634
有形固定資産の売却による収入		7,458	492
無形資産の取得による支出		△7,973	－
敷金及び保証金の返還による収入		35,642	29,022
敷金及び保証金の差入による支出		△59,008	△59,760
資産除去債務の履行による支出		△45,196	△13,980
その他投資の増減（△は増加）		25,399	532
投資活動によるキャッシュ・フロー		△287,015	△491,326
財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金の純増減額（△は減少）	29	－	340,000
長期借入れによる収入	29	－	530,854
長期借入金の返済による支出	29	△337,780	△556,039
借入手数料の支払による支出	29	－	△3,717
リース負債の返済による支出	18,29	△818,900	△795,533
財務活動によるキャッシュ・フロー		△1,156,680	△484,434
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）		△112,542	334,289
現金及び現金同等物の期首残高	8	672,011	559,469
現金及び現金同等物の期末残高	8	559,469	893,759

【連結財務諸表注記】

１．報告企業

サイプレス・ホールディングス㈱（以下「当社」という。）は、日本の会社法に基づき設立された株式会社であり、日本に所在しております。当社の登記されている本社住所は、東京都港区六本木一丁目９番10号であります。当社の連結財務諸表は、2025年８月31日を期末日とし、当社及びその子会社（以下「当社グループ」という。）により構成されております。

当社グループは主に飲食事業並びにこれに付帯する業務を行っております。事業内容は、注記「６．セグメント情報」に記載しております。

２．作成の基礎

(1) ＩＦＲＳに準拠している旨

当社グループの連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）第１条の２に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、同第312条の規定により、ＩＦＲＳに準拠して作成しております。本連結財務諸表は、2025年10月15日に代表取締役社長　東　稔哉によって公表の承認がなされています。

(2) 測定の基礎

当社グループの連結財務諸表は、公正価値で測定されている特定の金融商品等を除き、取得原価を基礎として作成しております。

(3) 機能通貨及び表示通貨

当社グループの連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円を表示通貨としており、千円未満を切り捨てて表示しております。

３．重要性がある会計方針

(1) 連結の基礎

子会社

子会社とは、当社グループにより支配されている企業をいいます。当社グループがある企業への関与により生じる変動リターンに対するエクスポージャー又は権利を有し、かつ、当該企業に対するパワーにより当該リターンに影響を及ぼす能力を有している場合に、当社グループは当該企業を支配していると判断しております。

子会社の財務諸表は、当社グループが支配を獲得した日から支配を喪失する日まで、連結の対象に含めております。

子会社が適用する会計方針が当社グループの適用する会計方針と異なる場合には、必要に応じて当該子会社の財務諸表に調整を加えております。当社グループ間の債権債務残高及び内部取引高、並びに当社グループ間の取引から発生した未実現損益は、連結財務諸表の作成に際して消去しております。

(2) 企業結合

企業結合は取得法を用いて会計処理しております。取得対価は、被取得企業の支配と交換に譲渡した資産、引き受けた負債及び当社が発行する持分金融商品の取得日の公正価値の合計として測定されます。取得対価が識別可能な資産及び負債の公正価値を超過する場合は、その超過額を連結財政状態計算書においてのれんとして計上しております。反対に下回る場合には、直ちに連結損益計算書において純損益として計上しております。

企業結合に関連して発生する取引費用は、発生時に費用処理しております。

(3) 金融商品

①　金融資産

（ｉ）当初認識及び測定

当社グループは、金融資産について、純損益又はその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産、償却原価で測定する金融資産に分類しております。この分類は、当初認識時に決定しております。

当社グループは、営業債権及びその他の債権を、これらの発生日に当初認識しております。その他の全ての金融資産は、当社グループが当該金融資産の契約の当事者となった取引日に当初認識してお

ります。

すべての金融資産は、純損益を通じて公正価値で測定される区分に分類される場合を除き、公正価値に取引費用を加算した金額で測定しております。ただし、重大な金融要素を含んでいない営業債権は、取引価格で測定しております。

金融資産は、以下の要件をともに満たす場合には、償却原価で測定する金融資産に分類しております。

・契約上のキャッシュ・フローを回収するために資産を保有することを目的とする事業モデルに基づいて、資産が保有されている。
・金融資産の契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが特定の日に生じる。

（ⅱ）事後測定

金融資産の当初認識後の測定は、その分類に応じて以下のとおり測定しております。

(a) 償却原価により測定する金融資産

償却原価により測定する金融資産については、実効金利法による償却原価により測定しております。

(b) 公正価値により測定する金融資産

公正価値により測定する金融資産の公正価値の変動額は純損益として認識しております。

（ⅲ）金融資産の認識の中止

当社グループは、金融資産からのキャッシュ・フローに対する契約上の権利が消滅する、又は当社グループが金融資産の所有のリスクと経済価値のほとんどすべてを移転する場合において、金融資産の認識を中止しております。当社グループが、移転した当該金融資産に対する支配を継続している場合には、継続的関与を有している範囲において、資産と関連する負債を認識いたします。

（ⅳ）金融資産の減損

償却原価により測定する金融資産については、予想信用損失に対する貸倒引当金を認識しております。

当社グループは、期末日ごとに各金融資産に係る信用リスクが当初認識時点から著しく増加しているかどうかを評価しており、当初認識時点から信用リスクが著しく増加していない場合には、12ヶ月の予想信用損失を貸倒引当金として認識しております。一方で、当初認識時点から信用リスクが著しく増加している場合には、全期間の予想信用損失と等しい金額を貸倒引当金として認識しております。

信用リスクが著しく増加しているかどうかについては、各報告日ごとに当初認識以降の債務不履行の発生リスクの変化に基づいて判断しており、債務不履行の発生リスクに変化があるか否かの評価を行う際には、期日経過情報のほか、債務者の経営成績の悪化等の情報を考慮しております。

ただし、重大な金融要素を含んでいない営業債権及び契約資産については、信用リスクの当初認識時点からの著しい増加の有無にかかわらず、常に全期間の予想信用損失と等しい金額で貸倒引当金を認識しております。

予想信用損失は、契約に従って企業に支払われるべきすべての契約上のキャッシュ・フローと、企業が受け取ると見込んでいるすべてのキャッシュ・フローとの差額の現在価値として測定しております。

当社グループは、金融資産の予想信用損失を、過去における債務不履行の実績率等の合理的に利用可能かつ裏付け可能な情報に基づき見積っております。なお、予想信用損失の見積りの修正に伴う金額は、純損益で計上しております。

いずれの金融資産においても、履行強制活動を行ってもなお返済期日を大幅に超過している場合、債務者が破産、会社更生、民事再生、特別清算といった法的手続を申し立てる場合等、債務不履行と判断される場合には、信用減損金融資産として取扱っております。なお、当社グループは、ある金融資産について契約上のキャッシュ・フローの全体又は一部分を回収するという合理的な予想を有していない場合には、金融資産の総額での帳簿価額を直接減額しております。

② 金融負債

（ⅰ）当初認識及び測定

当社グループは金融負債のうち、社債及び借入金はこれらの発行日に当初認識しております。その他のすべての金融負債は、当該金融商品の契約当事者となった取引日に当初認識しております。当社グループが保有する金融負債については、償却原価で測定する金融負債に分類しております。この分類は、当初認識時に決定しております。

すべての金融負債は公正価値で当初測定しておりますが、償却原価で測定する金融負債については、直接帰属する取引費用を控除した金額で測定しております。

（ⅱ）事後測定

償却原価で測定する金融負債については、当初認識後実効金利法による償却原価で測定しております。

実効金利法による償却及び認識が中止された場合の利得及び損失については、金融費用の一部として当期の純損益として認識しております。

（ⅲ）金融負債の認識の中止

当社グループは、金融負債が消滅したとき、すなわち、契約中に特定された債務が免責、取消し、又は失効となった時に、金融負債の認識を中止しております。

③ 金融資産及び金融負債の表示

金融資産及び金融負債は、当社グループが残高を相殺する法的権利を有し、かつ純額で決済するか又は資産の実現と負債の決済を同時に行う意図を有する場合にのみ、連結財政状態計算書上で相殺し、純額で表示しております。

(4) 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から３ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資から構成されております。

(5) 棚卸資産

棚卸資産は、取得原価と正味実現可能価額のいずれか低い価額で測定しております。正味実現可能価額は、通常の事業過程における見積売価から、見積原価及び見積販売費用を控除した額であります。取得原価は、主として平均法に基づいて算定しております。

(6) 有形固定資産

有形固定資産の認識後の測定は原価モデルを採用し、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で表示しております。

取得原価には、資産の取得に直接関連する費用、解体・除去及び原状回復費用の当初見積額等が含まれております。

建設仮勘定以外の各資産の減価償却費は、それぞれの見積耐用年数にわたり、定額法で計上されております。主要な資産項目ごとの見積耐用年数は以下のとおりであります。

・建物及び構築物　　13年
・機械装置及び運搬具　　２～８年
・工具器具及び備品　　２～６年

なお、見積耐用年数、残存価額及び減価償却方法は、各年度末に見直しを行い、変更があった場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かって適用しております。

(7) のれん

当初認識時におけるのれんの測定については、「(2) 企業結合」に記載しております。当初認識後は、取得原価から減損損失累計額を控除した価額で計上しております。

(8) 無形資産

無形資産の認識後の測定は原価モデルを採用し、取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で計上しております。

個別に取得した無形資産は、当初認識時に取得原価で測定しております。

企業結合で取得した無形資産は、取得日における公正価値で測定しております。

無形資産は、当初認識後、耐用年数を確定できない無形資産を除いて、それぞれの見積耐用年数にわたって定額法で償却され、取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で表示しております。主要な無形資産の見積耐用年数は以下のとおりであります。

・ソフトウエア　　５年

なお、見積耐用年数、残存価額及び償却方法は、各年度末に見直しを行い、変更があった場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かって適用しております。

(9) リース

① リース（借手）

当社グループは、契約の締結時に契約がリースであるか又はリースを含んでいるかを判定しております。契約が特定された資産の使用を支配する権利を一定期間にわたり対価と交換に移転する場合には、当該契約はリースであるか又はリースを含んでいると判定しております。

契約がリースであるか又はリースを含んでいると判定した場合、リース開始日に使用権資産及びリース負債を認識しております。

当初認識後は、使用権資産は耐用年数とリース期間のいずれか短い年数にわたって、定額法で減価償却を行っております。リース負債は未払リース料総額の現在価値で測定し、使用権資産は、リース負債の当初測定の金額に、開始日以前に支払ったリース料等、借手に発生した当初直接コスト及びリースの契約条件で要求されている原状回復義務等のコストを調整した取得原価で測定しております。

リース料は、利息法に基づき金融費用とリース負債の返済額に配分し、金融費用は連結損益計算書において認識しております。リース負債は、リース負債に係る金利、支払われたリース料及び該当する場合にはリース負債の見直し又はリースの条件変更を反映する金額で事後測定しております。

ただし、リース期間が12ヶ月以内の短期リース及び原資産が少額のリースについては、使用権資産及びリース負債を認識せず、リース料をリース期間にわたって、定額法又は他の規則的な基礎のいずれかにより費用として認識しております。

使用権資産は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で、連結財政状態計算書において「有形固定資産」に含めて表示しております。

リース負債は、未払リース料総額の現在価値で測定しております。

新型コロナウイルス感染症の直接の結果として生じる賃料減免のうち所定の要件を満たすものについては、実務上の便法を適用し、リースの条件変更として取り扱わず、変動リース料として処理しております。

② リース（貸手）

当社グループは、貸手として、従業員への社宅の賃貸をしており、サブリースのリース期間がヘッドリースのリース期間と同一のサブリースであり、リスクと経済価値が実質的にすべて移転しているものとしてファイナンス・リースへ分類しております。リース投資未回収額を連結財政状態計算書にその他の金融資産として計上しております。

(10) 非金融資産の減損

棚卸資産及び繰延税金資産を除く当社グループの非金融資産の帳簿価額は、各報告期間末に減損の兆候の有無を判断しております。減損の兆候が存在する場合は、当該資産の回収可能価額を見積っております。のれん及び耐用年数を確定できない、又は未だ使用可能ではない無形資産については、減損の兆候の有無にかかわらず回収可能価額を毎年同じ時期に見積っております。

資産又は資金生成単位の回収可能価額は、使用価値と処分コスト控除後の公正価値のうちいずれか高い方の金額としております。使用価値の算定において、見積将来キャッシュ・フローは、貨幣の時間的価値及び当該資産に固有のリスクを反映した税引前割引率を用いて現在価値に割引いております。減損テストにおいて個別にテストされない資産は、継続的な使用により他の資産又は資産グループのキャッシュ・インフローから、概ね独立したキャッシュ・インフローを生成する最小の資金生成単位に統合しております。のれんの減損テストを行う際には、のれんが配分される資金生成単位を、のれんが関連する最小の単位を反映して減損がテストされるように統合しております。企業結合により取得したのれんは、結合のシナジーが得られる

と期待される資金生成単位に配分しております。

当社グループの全社資産は、独立したキャッシュ・インフローを生成いたしません。全社資産に減損の兆候がある場合、全社資産が帰属する資金生成単位の回収可能価額を決定しております。

減損損失は、資産又は資金生成単位の帳簿価額が見積回収可能価額を超過する場合に純損益として認識しております。資金生成単位に関連して認識した減損損失は、まずその単位に配分されたのれんの帳簿価額を減額するように配分し、次に資金生成単位内のその他の資産の帳簿価額を比例的に減額しております。

のれんに関連する減損損失は戻入れておりません。その他の資産については、過去に認識した減損損失は、毎期末日において損失の減少又は消滅を示す兆候の有無を評価しております。回収可能価額の決定に使用した見積りが変化した場合は、減損損失を戻入れております。減損損失は、減損損失を認識しなかった場合の帳簿価額から必要な減価償却費及び償却額を控除した後の帳簿価額を上限として戻入れております。

(11) 従業員給付

短期従業員給付については、割引計算は行わず、関連するサービスが提供された時点で費用として計上しております。

賞与及び有給休暇費用については、それらを支払う法的もしくは推定的債務を負っており、信頼性のある見積りが可能な場合に、それらの制度に基づいて支払われると見積もられる額を負債として認識しております。

(12) 株式に基づく報酬

当社は、持分決済型の株式に基づく報酬制度として、ストック・オプション制度を採用しております。ストック・オプションは、付与日における公正価値によって見積り、最終的に権利確定すると予想されるストック・オプションの数を考慮したうえで、権利確定期間にわたって費用として連結損益計算書において認識し、同額を連結財政状態計算書において資本の増加として認識しております。付与されたオプションの公正価値は、オプションの諸条件を考慮し、ブラック・ショールズ・モデル等を用いて算定しております。また、条件については定期的に見直し、必要に応じて権利確定数の見積りを修正しております。

(13) 引当金

引当金は、過去の事象の結果として、当社グループが、現在の法的債務又は推定的債務を有しており、当該債務を決済するために経済的資源の流出が生じる可能性が高く、当該債務の金額について信頼性のある見積りが出来る場合に認識しております。貨幣の時間的価値が重要な場合には、見積将来キャッシュ・フローを貨幣の時間的価値及び当該負債に特有のリスクを反映した税引前の利率を用いて現在価値に割引いております。時の経過に伴う割引額の割戻しは金融費用として認識しております。

主な引当金の説明は、以下のとおりであります。

資産除去債務

資産除去債務には、当社グループが使用する賃借店舗等に対する原状回復義務に備え、過去の原状回復実績に基づき将来支払うと見込まれる金額を計上しております。

(14) 収益

当社グループでは、ＩＦＲＳ第９号「金融商品」に基づく利息及び配当収益等を除く顧客との契約について、以下のステップを適用することにより、収益を認識しております。

ステップ１：顧客との契約を識別する。
ステップ２：契約における履行義務を識別する。
ステップ３：取引価格を算定する。
ステップ４：取引価格を契約における履行義務に配分する。
ステップ５：履行義務の充足時に（又は充足するにつれて）収益を認識する。

当社グループは、収益を顧客への財又はサービスの移転と交換に企業が権利を得ると見込んでいる対価の金額で認識しております。当該金額には、消費税や付加価値税等の税務当局の代理で回収した金額は含めておりません。

当社グループは、飲食サービスの提供を主な事業として営んでおり、顧客からの注文に基づき料理を提供し対価を受領した次点で履行義務が充足されると判断しており、当該時点で収益を認識しております。また、収益は顧客との契約において約束された対価から値引き等を控除した金額で測定しております。

(15) 政府補助金

政府補助金は、補助金交付のための付帯条件を満たし、かつ補助金を受領するという合理的な保証が得られたときに公正価値で認識しております。

政府補助金が費用項目に関連する場合は、補助金で補償することが意図されている関連コストを費用として認識する期間にわたって、規則的に収益として認識しております。資産に関する補助金は、当該補助金の金額を資産の取得原価から控除しております。

(16) 法人所得税

法人所得税費用は、当期税金及び繰延税金から構成されております。これらは、その他の包括利益又は資本に直接認識される項目から生じる場合、及び企業結合から生じる場合を除き、純損益として認識しております。

当期税金は、税務当局に対する納付又は税務当局からの還付が予想される金額で測定しております。税額の算定に使用する税率及び税法は、期末日までに制定又は実質的に制定されているものであります。

繰延税金は、期末日における資産及び負債の税務基準額と会計上の帳簿価額との差額である一時差異、繰越欠損金及び繰越税額控除に対して認識しております。

なお、以下の一時差異に対しては、繰延税金資産及び負債を計上しておりません。

・のれんの当初認識から生じる将来加算一時差異
・企業結合取引を除く、会計上の利益にも税務上の課税所得（欠損金）にも影響を与えない取引で、かつ、取引時に同額の将来加算一時差異と将来減算一時差異を生じさせない取引によって発生する資産又は負債の当初認識により生じる一時差異
・子会社、関連会社に対する投資及び共同支配の取決めに対する持分に係る将来減算一時差異に関しては、予測可能な将来に当該一時差異が解消しない可能性が高い場合、又は当該一時差異の使用対象となる課税所得が稼得される可能性が低い場合
・子会社、関連会社に対する投資及び共同支配の取決めに対する持分に係る将来加算一時差異に関しては、一時差異の解消する時期をコントロールすることができ、予測可能な期間内に当該一時差異が解消しない可能性が高い場合

繰延税金負債は原則としてすべての将来加算一時差異について認識され、繰延税金資産は将来減算一時差異を使用出来るだけの課税所得が稼得される可能性が高い範囲内で、すべての将来減算一時差異について認識しております。

繰延税金資産の帳簿価額は毎期見直され、繰延税金資産の全額又は一部が使用出来るだけの十分な課税所得が稼得されない可能性が高い部分については、帳簿価額を減額しております。未認識の繰延税金資産は毎期見直され、将来の課税所得により繰延税金資産が回収される可能性が高くなった範囲内で認識しております。

繰延税金資産及び負債は、期末日において制定されている、又は実質的に制定されている税率及び税法に基づいて、資産が実現する期間又は負債が決済される期間に適用されると予想される税率及び税法によって測定しております。

繰延税金資産及び負債は、当期税金資産と当期税金負債を相殺する法律上強制力のある権利を有しており、かつ同一の税務当局によって同一の納税主体に課されている場合又は別々の納税主体であるものの当期税金負債と当期税金資産とを純額で決済するか、あるいは資産の実現と負債の決済を同時に行うことを意図している場合に相殺しております。

(17) １株当たり利益

基本的１株当たり当期利益は、親会社の普通株主に帰属する当期損益を、その期間の自己株式を調整した発行済普通株式の加重平均株式数で除して計算しております。希薄化後１株当たり当期利益は、希薄化効果を有するすべての潜在株式の影響を調整して計算しております。

(18) 資本

① 普通株式

当社が発行した普通株式は、発行価額を資本金及び資本剰余金に計上し、直接発行費用は関連する税効果を控除後に資本剰余金から控除しております。

② 自己株式

自己株式は取得原価で評価され、資本から控除しております。当社の自己株式の購入、売却又は消却において利得又は損失は認識しておりません。なお、帳簿価額と売却時の対価との差額は資本として認識しております。

4．重要な会計上の見積り及び判断

ＩＦＲＳに準拠した連結財務諸表の作成において、経営者は、会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の金額に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定を行うことが要求されております。実際の業績は、これらの見積りとは異なる場合があります。

見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直されます。会計上の見積りの見直しによる影響は、見積りを見直した会計期間及びそれ以降の将来の会計期間において認識されます。

経営者が行った連結財務諸表の金額に重要な影響を与える判断及び見積りは以下のとおりであります。

(1) 非金融資産の減損

当社グループは、有形固定資産、使用権資産、のれんを含む無形資産について、減損テストを実施しております。減損テストにおける回収可能価額の算定においては、資産の耐用年数、将来キャッシュ・フロー、税引前割引率及び長期成長率等について一定の仮定を設定しております。これらの仮定は、経営者の最善の見積りと判断により決定しておりますが、将来の不確実な経済条件の変動の結果により影響を受ける可能性があり、見直しが必要となった場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

非金融資産の回収可能価額の算定方法及び金額については、注記「３．重要性がある会計方針(10) 非金融資産の減損」「14．非金融資産の減損」に記載しております。

(2) 引当金

当社グループは、資産除去債務を連結財政状態計算書に計上しております。これらの引当金は、期末日における債務に関するリスク及び不確実性を考慮に入れた、債務の決済に要する支出の最善の見積りに基づいて計上しております。

債務の決済に要する支出額は、将来の起こりうる結果を総合的に勘案して算定しておりますが、予想しえない事象の発生や状況の変化によって影響を受ける可能性があり、実際の支払額が見積りと異なった場合、翌年度以降の連結財務諸表において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

計上している引当金の性質及び金額については、注記「３．重要性がある会計方針(13) 引当金」「22．引当金」に記載しております。

(3) 法人所得税

繰延税金資産は、将来減算一時差異を利用出来る課税所得が生じる可能性が高い範囲内で認識しております。繰延税金資産の認識に際しては、課税所得が生じる可能性の判断において、将来獲得しうる課税所得の時期及び金額を合理的に見積り、金額を算定しております。

課税所得が生じる時期及び金額は、将来の不確実な経済条件の変動によって影響を受ける可能性があり、実際に生じた時期及び金額が見積りと異なった場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

法人所得税に関連する内容及び金額については注記「３．重要性がある会計方針(16) 法人所得税」「16．法人所得税」に記載しております。

(4) 偶発事象

偶発事象は、期末日におけるすべての利用可能な証拠を勘案し、その発生可能性及び金額的影響を考慮したうえで、将来の事業に重要な影響を及ぼしうる項目を開示しております。

5．未適用の新基準

連結財務諸表の公表の承認日までに新設又は改訂が行われた新基準書及び新解釈指針のうち、当連結会計年度末において当社グループが適用していない主なものは、以下のとおりです。なお、新基準の適用に伴う連結財務諸表への影響は検討中です。

表題	強制適用時期 （以降開始年度）	当社適用予定時期 （以降開始年度）	新設又は改訂の概要
国際財務報告基準第18号 「財務諸表における表示及び開示」	2027年１月１日	2027年９月１日	財務諸表における表示及び開示に関する包括的見直し

６．セグメント情報

(1) 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループの事業内容は、和食・洋食・麺等の複数ジャンルにおいて、レストラン業態や総菜事業、フードコートの一括運営等幅広い業態にわたる飲食事業を展開しております。

なお、当社グループの事業内容は飲食事業のみであり、単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

(2) 製品及びサービスに関する情報

製品及びサービスの区分が報告セグメントと同一であるため、記載を省略しております。

(3) 地域別に関する情報

① 売上収益

本邦の外部顧客への売上収益が連結損益計算書の大部分を占めるため、記載を省略しております。

② 非流動資産

本邦に所在している非流動資産の金額が連結財政状態計算書の大部分を占めるため、記載を省略しております。

(4) 主要な顧客に関する情報

外部顧客への売上収益のうち、連結損益計算書の売上収益の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

７．企業結合

前連結会計年度（自　2023年９月１日　至　2024年８月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自　2024年９月１日　至　2025年８月31日）

該当事項はありません。

８．現金及び現金同等物

現金及び現金同等物の内訳は以下のとおりであります。

（単位：千円）

	前連結会計年度 （2024年８月31日）	当連結会計年度 （2025年８月31日）
現金及び預金	559,469	893,759

現金及び現金同等物は、償却原価で測定する金融資産に分類しております。

９．営業債権及びその他の債権

営業債権及びその他の債権の内訳は以下のとおりであります。

（単位：千円）

	前連結会計年度 （2024年８月31日）	当連結会計年度 （2025年８月31日）
売掛金	131,560	152,085
未収入金	677,034	825,187
合計	808,594	977,272

営業債権及びその他の債権は、償却原価で測定する金融資産に分類しております。

10．棚卸資産

棚卸資産の内訳は以下のとおりであります。

（単位：千円）

	前連結会計年度 （2024年８月31日）	当連結会計年度 （2025年８月31日）
原材料	51,491	44,800
貯蔵品	1,629	1,606
合計	53,120	46,406

費用として認識された棚卸資産の金額は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ3,320,369千円及び3,780,427千円であり、評価減を実施した棚卸資産はありません。なお、負債の担保として差し入れている棚卸資産はありません。

11．その他の資産

その他の資産の内訳は以下のとおりであります。

（単位：千円）

	前連結会計年度 （2024年８月31日）	当連結会計年度 （2025年８月31日）
その他の流動資産		
前払費用	50,107	53,224
未収収益	10,473	12,238
その他	8,507	10,960
合計	69,088	76,422
その他の非流動資産		
長期前払費用	321	1,265
合計	321	1,265

12. 有形固定資産

増減表

有形固定資産の帳簿価額の増減、取得原価並びに減価償却累計額及び減損損失累計額は以下のとおりであります。

帳簿価額

（単位：千円）

	建物及び構築物	機械装置及び運搬具	工具器具及び備品	建設仮勘定	合計
2023年９月１日	3,243,034	64,110	300,698	7,043	3,614,886
取得	507,114	7,894	38,265	159,673	712,947
売却又は処分	△79,981	△2,762	△203	－	△82,947
減価償却費	△881,462	△14,903	△93,975	－	△990,342
減損損失	△207,287	△7,578	△27,257	－	△242,122
科目振替	116,977	8,954	37,535	△163,467	－
2024年８月31日	2,698,394	55,714	255,064	3,248	3,012,421
取得	834,273	－	21,565	406,673	1,262,512
売却又は処分	△73,072	－	△1,742	－	△74,815
減価償却費	△844,596	△14,466	△87,294	－	△946,357
減損損失	△31,672	－	△4,511	△5,428	△41,612
科目振替	251,302	－	45,516	△296,818	－
2025年８月31日	2,834,627	41,248	228,596	107,675	3,212,148

（注）　有形固定資産の減価償却費は、連結損益計算書の「販売費及び一般管理費」に含まれております。

取得原価

（単位：千円）

	建物及び構築物	機械装置及び運搬具	工具器具及び備品	建設仮勘定	合計
2023年９月１日	6,149,841	131,605	1,217,819	7,043	7,506,310
2024年８月31日	6,459,404	127,153	1,234,043	3,248	7,823,849
2025年８月31日	7,260,145	127,153	1,271,735	107,675	8,766,710

減価償却累計額及び減損損失累計額

（単位：千円）

	建物及び構築物	機械装置及び運搬具	工具器具及び備品	建設仮勘定	合計
2023年９月１日	2,906,807	67,495	917,120	－	3,891,424
2024年８月31日	3,761,010	71,439	978,978	－	4,811,428
2025年８月31日	4,425,517	85,905	1,043,138	－	5,554,561

13. のれん及び無形資産

増減表

のれん及び無形資産の帳簿価額の増減、取得原価並びに償却累計額及び減損損失累計額は以下のとおりであります。

帳簿価額

（単位：千円）

	のれん	無形資産		
		ソフトウエア	その他	合計
2023年９月１日	5,365,820	8,235	149	8,385
取得	－	20,561	－	20,561
償却費	－	△6,172	－	△6,172
その他	－	△1,580	－	△1,580
2024年８月31日	5,365,820	21,043	149	21,193
取得	－	－	－	－
償却費	－	△5,722	－	△5,722
その他	－	－	－	－
2025年８月31日	5,365,820	15,321	149	15,471

（注）　無形資産の償却費は、連結損益計算書の「販売費及び一般管理費」に含まれております。

取得原価

（単位：千円）

	のれん	無形資産		
		ソフトウエア	その他	合計
2023年９月１日	11,882,594	16,358	149	16,507
2024年８月31日	11,882,594	36,919	149	37,069
2025年８月31日	11,882,594	36,919	149	37,069

償却累計額及び減損損失累計額

（単位：千円）

	のれん	無形資産		
		ソフトウエア	その他	合計
2023年９月１日	6,516,774	8,122	－	8,122
2024年８月31日	6,516,774	15,875	－	15,875
2025年８月31日	6,516,774	21,598	－	21,598

14. 非金融資産の減損

(1) 減損損失

有形固定資産は、概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させる最小単位として主として店舗ごとに資産のグルーピングを行っており、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

（単位：千円）

用途	種類	前連結会計年度 （自　2023年９月１日 至　2024年８月31日）	当連結会計年度 （自　2024年９月１日 至　2025年８月31日）
店舗	有形固定資産		
	建物及び構築物	207,287	31,672
	機械装置及び運搬具	7,578	－
	工具器具及び備品	27,257	4,511
	建設仮勘定	－	5,428
	合計	242,122	41,612

営業活動から生ずる損益が継続してマイナス、又は、資産の市場価値が帳簿価額より著しく下落している等、減損の兆候が認められる店舗について減損テストを行い、回収可能価額が帳簿価額を下回った場合は、当該店舗の資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を連結損益計算書の「その他の費用」に計上しております。

回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを税引前加重平均資本コスト（前連結会計年度10.0%、当連結会計年度9.9%）により現在価値に割り引いて算定しております。

(2) のれんの減損

企業結合で生じたのれんは、取得日に、企業結合から利益がもたらされる資金生成単位に配分しております。当社グループの資金生成単位は事業セグメント全体であり、当連結会計年度末におけるのれんの帳簿価額は5,365,820千円（前連結会計年度末は5,365,820千円）であります。当社グループは、のれんについて、毎期及び減損の兆候がある場合には随時、減損テストを実施しております。減損テストの回収可能価額は、使用価値に基づき算定しております。

使用価値は、過去の経験及び外部からの情報を反映し、経営者が承認した事業計画と成長率を基礎としたキャッシュ・フローの見積額を、当該資金生成単位又は資金生成単位グループに税引前加重平均資本コスト（前連結会計年度10.0%、当連結会計年度9.9%）により現在価値に割引いて算定しております。この事業計画は、売上見通し、原価見通し及び人件費見通しについて直近の実績や当該時点における外部環境と整合性を取った上で策定しております。事業計画を超える期間の成長率は各期とも０％と仮定しております。

減損テストに使用した主要な仮定が変更された場合には減損が発生するリスクがありますが、使用価値は当該資金生成単位又は資金生成単位グループの帳簿価額を十分に上回っており、減損テストに使用した主要な仮定が合理的に予測可能な範囲で変化したとしても、使用価値が帳簿価額を下回る可能性は低いと判断しております。

15．その他の金融資産

その他の金融資産の内訳は以下のとおりであります。

（単位：千円）

	前連結会計年度 （2024年８月31日）	当連結会計年度 （2025年８月31日）
償却原価で測定する金融資産		
敷金及び保証金	727,126	751,013
その他	8,888	11,334
合計	736,014	762,347
流動資産	5,590	8,882
非流動資産	730,423	753,464
合計	736,014	762,347

16．法人所得税

（1）繰延税金資産及び繰延税金負債

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳及び増減は以下のとおりであります。

前連結会計年度（自　2023年９月１日　至　2024年８月31日）

（単位：千円）

	2023年９月１日	純損益を通じて認識	2024年８月31日
繰延税金資産			
固定資産	123,434	22,071	145,506
金融負債	763,671	△123,850	639,821
未払従業員賞与	978	3,342	4,321
その他	34,447	1,716	36,164
合計	922,532	△96,720	825,812
繰延税金負債			
固定資産	820,239	△150,691	669,547
金融負債	3,255	△3,255	－
その他	3,892	19	3,911
合計	827,387	△153,928	673,459

当連結会計年度（自　2024年９月１日　至　2025年８月31日）

（単位：千円）

	2024年９月１日	純損益を通じて認識	2025年８月31日
繰延税金資産			
固定資産	145,506	△ 16,326	129,179
金融負債	639,821	16,596	656,417
未払従業員賞与	4,321	1,040	5,361
税務上の繰越欠損金	－	9,681	9,681
その他	36,164	6,286	42,451
合計	825,812	17,278	843,091
繰延税金負債			
固定資産	669,547	4,993	674,541
その他	3,911	683	4,594
合計	673,459	5,677	679,136

当社グループは、繰延税金資産の認識にあたり、予想される将来課税所得及びタックスプランニングを考慮し、回収可能性の評価を行っております。回収可能性の評価の結果、一部の将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金については繰延税金資産を認識しておりません。

繰延税金資産を認識していない将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金は以下のとおりであります。

（単位：千円）

	前連結会計年度 （2024年８月31日）	当連結会計年度 （2025年８月31日）
将来減算一時差異	429,341	299,068
税務上の繰越欠損金	743,386	703,663
合計	1,172,727	1,002,731

繰延税金負債を認識していない子会社等に対する投資に係る将来加算一時差異の合計額は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ24,483千円、59,228千円であります。これらは当社グループが一時差異を解消する時期をコントロールでき、かつ予測可能な期間内に当該一時差異が解消しない可能性が高いことから、繰延税金負債を認識しておりません。

繰延税金資産を認識していない税務上の繰越欠損金の失効予定は以下のとおりであります。

（単位：千円）

	前連結会計年度 （2024年８月31日）	当連結会計年度 （2025年８月31日）
１年目から４年目	－	－
５年目以降	743,386	703,663
合計	743,386	703,663

(2) 法人所得税費用

法人所得税費用の内訳は以下のとおりであります。

（単位：千円）

	前連結会計年度 （自　2023年９月１日 至　2024年８月31日）	当連結会計年度 （自　2024年９月１日 至　2025年８月31日）
当期税金費用	186,506	222,677
繰延税金費用	△57,208	△11,601
合計	129,297	211,075

法定実効税率と平均実際負担税率との差異要因は以下のとおりであります。

（単位：%）

	前連結会計年度 （自　2023年９月１日 至　2024年８月31日）	当連結会計年度 （自　2024年９月１日 至　2025年８月31日）
法定実効税率	34.59	34.59
課税所得計算上減算されない費用	17.56	8.51
未認識の繰延税金資産	2.87	△3.10
税額控除	△6.28	△3.70
受取配当金	－	△3.74
その他	△5.47	0.02
平均実際負担税率	43.27	32.58

当社グループは、主に法人税、住民税及び事業税を課されており、これらを基礎として計算した法定実効税率は、前連結会計年度及び当連結会計年度においてそれぞれ34.59%及び34.59%であります。

「所得税法等の一部を改正する法律（令和７年法律第13号）」が2025年３月31日に国会で成立したことに伴い、2026年４月１日以後開始する事業年度より防衛特別法人税が新設されることとなりました。これに伴い、2027年３月１日以後開始する事業年度において解消が見込まれる一時差異等については、繰延税金資産及び繰延税金負債を計算する法定実効税率は34.59%から35.43%に変更されます。

17．借入金

(1) 借入金の内訳は以下のとおりであります。

（単位：千円）

	前連結会計年度 (2024年８月31日)	当連結会計年度 (2025年８月31日)	平均利率 (%)	返済期限
１年内返済予定の長期借入金	3,684,630	636,246	1.49	－
短期借入金	－	340,000	－	－
長期借入金	912,720	3,935,893	1.51	2025年～ 2035年
合計	4,597,350	4,912,140	－	－
流動負債	3,684,630	976,246	－	－
非流動負債	912,720	3,935,893	－	－
合計	4,597,350	4,912,140	－	－

（注）１．平均利率については、期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

２．借入金は、償却原価で測定する金融負債に分類しております。

３．当社グループの借入金の一部には、財務制限条項が付されており、当社グループはこの財務制限条項を遵守しております。主な財務制限条項は以下のとおりであります。

① 各中間期末及び各決算期末（いずれも直近12ヶ月）における下記項目に関して、以下の状態を２期連続で生じさせないこと

a 借入人を頂点とする対象会社グループ会社の連結ベースでのシニア・グロス・レバレッジ・レシオを契約に定める数値以下に維持することができない状態

b 借入人を頂点とする対象会社グループ会社の連結ベースのシニア・デット・サービス・カバレッジ・レシオが契約に定める数値を下回らない状態に維持することができない状態

c 借入人を頂点とする対象会社グループ会社の連結ベースでのＥＢＩＴＤＡを300百万円以上に維持することができない状態

② 各決算期末（直近12ヶ月）における借入人を頂点とする対象会社グループ会社の連結ベースの調整後経常利益が赤字とならないこと

③ 各決算期末における借入人を頂点とする対象会社グループ会社の連結ベースの貸借対照表上の純資産の部の合計金額が直前の決算期末における借入人の連結貸借対照表上の純資産の部の合計金額の80%を下回らない状態に維持すること

④ 各中間期末及び各決算期末における借入人を頂点とする対象会社グループ会社の連結ベースの現預金額の合計を300百万円以上に維持すること

４．当社グループの借入金の一部に対して次のとおり、資産の一部を担保差入しております。

（単位：千円）

	前連結会計年度 (2024年８月31日)	当連結会計年度 (2025年８月31日)
現金及び現金同等物	434,521	451,929
売掛金	131,560	152,085
未収入金	677,034	825,177
合計	1,243,115	1,429,191

担保付債務は、次のとおりです。

（単位：千円）

	前連結会計年度 (2024年８月31日)	当連結会計年度 (2025年８月31日)
長期借入金	3,538,700	3,125,000
合計	3,538,700	3,125,000

長期借入金には１年以内返済予定の残高を含んでおります。

債務の担保に供している資産は上記の他、連結上消去されている子会社株式及び長期貸付金があります。

なお、前連結会計年度において、上記に記載の財務制限条項の一部に抵触しましたが、関係する金融機関から期限の利益喪失の権利行使猶予に関する同意を得ております。また、ＩＦＲＳの基準により、抵触の対象となったシニアローンについて、「借入金（非流動）」から「１年内返済予定の長期借入金」へ組み替えて表示しております。

(2) 当座貸越契約

当社グループは、短期運転資金を機動的かつ安定的に調達するため取引銀行2行と当座貸越契約を締結しております。当連結会計年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

（単位：千円）

	前連結会計年度 (2024年８月31日)	当連結会計年度 (2025年８月31日)
当座貸越契約の総額	－	340,000
借入実行残高	－	340,000
差引額	－	－

18. リース

（借手のリース取引）

当社グループは、借手として、主として店舗運営に必要な建物及び構築物を賃借しております。契約期間は、２年～９年であります。なお、重要な購入選択権、エスカレーション条項及びリース契約によって課された制限（配当、追加借入及び追加リースに関する制限等）はありません。

リースに係る損益及びキャッシュ・フローは以下のとおりであります。

（単位：千円）

	前連結会計年度 （自　2023年９月１日 至　2024年８月31日）	当連結会計年度 （自　2024年９月１日 至　2025年８月31日）
使用権資産の減価償却費		
建物及び構築物	756,572	735,506
リース負債に係る金利費用	53,687	37,726
変動リース料（注）	284,621	368,877
リースに係るキャッシュ・アウトフローの合計額	1,157,208	1,202,137

（注）　リース負債の測定に含めていない変動リース料に係る費用であります。なお、短期リース料及び少額資産のリース料については重要性に乏しいため、記載を省略しております。

使用権資産の帳簿価額の内訳は以下のとおりであります。

（単位：千円）

	前連結会計年度 （2024年８月31日）	当連結会計年度 （2025年８月31日）
使用権資産		
建物及び構築物	1,681,631	1,704,808

前連結会計年度及び当連結会計年度における使用権資産の増加額は、それぞれ486,071千円及び857,218千円であります。

リース負債の満期分析については、注記「31．金融商品　(4) 流動性リスク管理」に記載しております。

（貸手のリース取引）

当社グループでは、貸手として、従業員への社宅の賃貸をしており、サブリースのリース期間がヘッドリースのリース期間と同一のサブリースであり、リスクと経済価値が実質的にすべて移転しているものとしてファイナンス・リースへ分類しております。リース投資未回収額を連結財政状態計算書にその他の金融資産として計上しております。

その他の金融資産に含まれる、ファイナンス・リース契約に基づくリース料債権（割引前）の満期分析は以下のとおりであります。

（単位：千円）

	前連結会計年度 （2024年８月31日）	当連結会計年度 （2025年８月31日）
１年以内	5,590	8,882
１年超２年以内	3,267	2,421
２年超３年以内	－	－
３年超４年以内	－	－
４年超５年以内	－	－
５年超	－	－
合計	8,858	11,304

19. 営業債務及びその他の債務

営業債務及びその他の債務の内訳は以下のとおりであります。

（単位：千円）

	前連結会計年度 （2024年８月31日）	当連結会計年度 （2025年８月31日）
買掛金	415,816	493,438
未払金	418,891	381,402
合計	834,708	874,840

営業債務及びその他の債務は、償却原価で測定する金融負債に分類しております。

20. その他の金融負債

その他の金融負債の内訳は以下のとおりであります。

（単位：千円）

	前連結会計年度 （2024年８月31日）	当連結会計年度 （2025年８月31日）
預り金	50,669	63,884
合計	50,669	63,884
流動負債	50,669	63,884
非流動負債	－	－
合計	50,669	63,884

（注）　預り金は、償却原価で測定する金融負債に分類しております。

21. その他の負債

その他の負債の内訳は以下のとおりであります。

（単位：千円）

	前連結会計年度 （2024年８月31日）	当連結会計年度 （2025年８月31日）
その他の流動負債		
未払費用	281,103	302,912
未払消費税等	140,429	68,821
未払有給休暇	60,068	70,641
前受収益	3,689	1,209
その他	13,500	15,500
合計	498,790	459,086
その他の非流動負債		
長期前受収益	990	22
合計	990	22

22. 引当金

引当金の内訳及び増減は以下のとおりであります。

（単位：千円）

	資産除去債務	その他	合計
2023年９月１日	800,492	2,068	802,561
期中増加額	43,213	3,774	46,987
割引計算の期間利息費用	9,499	－	9,499
期中減少額（目的使用）	△50,266	△5,842	△56,108
期中減少額（金利調整）	△23,750	－	△23,750
2024年８月31日	779,189	－	779,189

（単位：千円）

	資産除去債務	その他	合計
2024年９月１日	779,189	－	779,189
期中増加額	28,156	－	28,156
割引計算の期間利息費用	10,065	－	10,065
期中減少額（目的使用）	△14,683	－	△14,683
期中減少額（金利調整）	△51,101	－	△51,101
2025年８月31日	751,626	－	751,626

引当金の連結財政状態計算書における内訳は以下のとおりであります。

（単位：千円）

	前連結会計年度 （2024年８月31日）	当連結会計年度 （2025年８月31日）
流動負債	6,564	25,478
非流動負債	772,624	726,148
合計	779,189	751,626

資産除去債務には、当社グループが使用する賃借事務所・建物等に対する原状回復義務に備え、過去の原状回復実績に基づき将来支払うと見込まれる金額を計上しております。これらの費用は、事務所等に施した内部造作の耐用年数を考慮して決定した使用見込期間経過後に支払われると見込んでおりますが、将来の事業計画等により影響を受けます。

23. 資本及びその他の資本項目

(1) 授権株式数及び発行済株式総数

授権株式数及び発行済株式総数の増減は以下のとおりであります。

（単位：株）

	普通株式
（授権株式数）	
前連結会計年度期首（2023年９月１日）	300,000
増減	―
前連結会計年度（2024年８月31日）	300,000
増減	50,678,400
当連結会計年度（2025年８月31日）	50,978,400
（発行済株式総数）	
前連結会計年度期首（2023年９月１日）	127,446
増減	―
前連結会計年度（2024年８月31日）	127,446
増減	12,617,154
当連結会計年度（2025年８月31日）	12,744,600

（注）１　当社の発行する株式は、権利内容に何ら限定のない無額面株式であります。前連結会計年度において発行している優先株式の主な内容は、残余財産の優先分配権や株主総会における議決権に関して普通株式と異なる定めをした額面株式であります。なお、発行済株式は全額払込みが完了しております。

２　2024年10月16日開催の取締役会において、2024年11月13日を基準日として、同日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有する普通株式１株を100株に分割することを決議しております。この分割により増加する株式数は次のとおりです。

（１）株式分割前の発行済株式総数　　普通株式　　127,446株

（２）株式分割により増加する株式数　　普通株式　　12,617,154株

（３）株式分割後の発行済株式総数　　普通株式　　12,744,600株

３　2024年11月14日開催の株主総会において、定款に定める授権株式数（発行可能株式総数）を、発行済株式総数の４倍に相当する50,978,400株とする定款変更を決議しております。

(2) 資本剰余金

日本における会社法（以下「会社法」という。）では、株式の発行に対しての払込み又は給付の２分の１以上を資本金に組み入れ、残りは資本剰余金に含まれている資本準備金に組み入れることが規定されております。また、会社法では、資本準備金は株主総会の決議により、資本金に組み入れることができます。

(3) 利益剰余金

会社法では、剰余金の配当として支出する金額の10分の１を、資本準備金及び利益準備金の合計額が資本金の４分の１に達するまで資本準備金又は利益準備金として積み立てることが規定されております。積み立てられた利益準備金は、欠損填補に充当できます。また、株主総会の決議をもって、利益準備金を取り崩すことができます。

24. 売上収益

(1) 収益の分解

当社グループは、サービスの提供や商品の販売等から計上される収益を売上収益として表示しており、顧客との契約から生じる収益を以下のとおり分解しております。

（単位：千円）

	前連結会計年度 （自　2023年９月１日 至　2024年８月31日）	当連結会計年度 （自　2024年９月１日 至　2025年８月31日）
サービスの提供	9,166,052	9,615,747
商品の販売	1,090,743	1,672,615
合計	10,256,796	11,288,362

① サービスの提供

飲食事業については、顧客からの注文に基づき料理を提供した時点で顧客が支配を獲得し履行義務が充足されると判断しており、当該サービスの提供時点で売上収益を認識しております。また、収益は顧客との契約において約束された対価から値引き等を控除した金額で測定しております。

② 商品の販売

主に商業施設内での惣菜販売につきましては、店舗に来店されるお客様を顧客としております。商品の販売については、商品の支配が顧客に移転した時、すなわち、店舗にて顧客に商品を引き渡した時点で売上収益を認識しております。

(2) 契約残高

① 顧客との契約から生じた債権は以下のとおりであります。

（単位：千円）

	前連結会計年度 （2024年８月31日）	当連結会計年度 （2025年８月31日）
顧客との契約から生じた債権	808,594	977,272

顧客との契約から生じた債権は、連結財政状態計算書において、「営業債権及びその他の債権」に含まれております。期首現在に含まれていた金額は、それぞれ552,077千円及び808,594千円です。なお、当社グループにおいて重要な金額の契約資産及び契約負債はありません。

(3) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、個別の契約期間が１年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を使用して、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。また、顧客との取引から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(4) 契約コスト

当社グループは、契約獲得又は契約履行のためのコストから認識した資産はありません。

25. 販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費の内訳は以下のとおりであります。

（単位：千円）

	前連結会計年度 （自　2023年９月１日 至　2024年８月31日）	当連結会計年度 （自　2024年９月１日 至　2025年８月31日）
従業員給付費用	2,877,479	3,132,107
減価償却費及び償却費	996,611	952,088
水道光熱費	429,410	435,161
テナント経費	343,464	363,015
その他	1,509,458	1,701,961
合計	6,156,422	6,584,334

26. その他の収益及び費用

その他の収益の内訳は以下のとおりであります。

（単位：千円）

	前連結会計年度 （自　2023年９月１日 至　2024年８月31日）	当連結会計年度 （自　2024年９月１日 至　2025年８月31日）
固定資産売却益	4,103	492
その他	5,847	5,424
合計	9,951	5,917

その他の費用の内訳は以下のとおりであります。

（単位：千円）

	前連結会計年度 （自　2023年９月１日 至　2024年８月31日）	当連結会計年度 （自　2024年９月１日 至　2025年８月31日）
減損損失	242,122	41,612
固定資産除売却損	2,074	4,969
その他	9,280	5,319
合計	253,478	51,902

27. 金融収益及び金融費用

金融収益の内訳は以下のとおりであります。

（単位：千円）

	前連結会計年度 （自　2023年９月１日 至　2024年８月31日）	当連結会計年度 （自　2024年９月１日 至　2025年８月31日）
受取利息		
償却原価で測定する金融資産	5,379	6,311
合計	5,379	6,311

金融費用の内訳は以下のとおりであります。

（単位：千円）

	前連結会計年度 （自　2023年９月１日 至　2024年８月31日）	当連結会計年度 （自　2024年９月１日 至　2025年８月31日）
支払利息		
償却原価で測定する金融負債	97,215	85,807
リース負債	53,687	37,726
合計	150,903	123,534

28. １株当たり利益

基本的１株当たり当期利益の算定上の基礎は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 （自　2023年９月１日 至　2024年８月31日）	当連結会計年度 （自　2024年９月１日 至　2025年８月31日）
親会社の所有者に帰属する当期利益（千円）	169,501	436,732
親会社の普通株主に帰属しない当期利益（千円）	－	－
基本的１株当たり利益の計算に使用する当期利益（千円）	169,501	436,732
加重平均普通株式数（株）	12,744,600	12,744,600
希薄化効果のある株式数		
ストック・オプション	－	－
希薄化効果調整後の加重平均普通株式数（株）	12,744,600	12,744,600
基本的１株当たり当期利益（円）	13.30	34.27
希薄化後１株当たり当期利益（円）	13.30	34.27

（注）１．当社は、2024年10月16日開催の取締役会決議により、2024年11月14日付で普通株式１株につき100株の割合で株式分割を実施しております。発行済普通株式の加重平均株式数及び基本的１株当たり当期利益につきましては、前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定しております。

２．希薄化後１株当たり当期利益については、潜在株式は存在するものの希薄化効果を有しないため基本的１株当たり当期利益と同額としております。

29. キャッシュ・フロー情報

(1) 財務活動から生じた負債の変動

財務活動から生じた負債の変動は以下のとおりであります。

前連結会計年度（自　2023年９月１日　至　2024年８月31日）

（単位：千円）

	2023年９月１日	キャッシュ・フローを伴う変動	キャッシュ・フローを伴わない変動		2024年８月31日
			新規リース	その他	
長期借入金（注）	4,927,913	△337,780	－	7,216	4,597,350
リース負債	2,397,185	△818,900	486,367	△76,601	1,988,052
合計	7,325,098	△1,156,680	486,367	△69,384	6,585,402

（注）　１年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

当連結会計年度（自　2024年９月１日　至　2025年８月31日）

（単位：千円）

	2024年９月１日	キャッシュ・フローを伴う変動	キャッシュ・フローを伴わない変動		2025年８月31日
			新規リース	その他	
短期借入金	－	340,000	－	－	340,000
長期借入金（注）	4,597,350	△ 28,901	－	3,691	4,572,140
リース負債	1,988,052	△ 795,533	859,663	△ 65,049	1,987,132
合計	6,585,402	△ 484,434	859,663	△ 61,358	6,899,272

（注）　１年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

(2) 非資金取引

重要な非資金取引の内容は以下のとおりであります。

（単位：千円）

	前連結会計年度 （自　2023年９月１日 至　2024年８月31日）	当連結会計年度 （自　2024年９月１日 至　2025年８月31日）
リースにより取得した使用権資産	486,071	857,218

30．株式に基づく報酬

(1) 株式に基づく報酬制度の内容

当社は、ストック・オプション制度を採用しております。ストック・オプションは、企業価値向上に対する意欲や士気を高めることを目的として、当社の株主総会において承認された内容に基づき、当社の取締役会決議により、当社の取締役、執行役員及び従業員に対して付与されております。当社が発行するストック・オプションは、全て持分決済型株式報酬であります。当社が発行しているストック・オプションの内容は、以下のとおりであります。

	付与数（株）	付与日	行使期限	権利確定条件
第１回	262,800	2020年３月31日	2030年３月30日	付与日以降、行使時まで継続して勤務していること
第２回	21,000	2021年４月15日	2030年３月30日	付与日以降、行使時まで継続して勤務もしくは顧問、アドバイザー、コンサルタント等の地位を有していること
第３回	10,500	2021年12月１日	2030年３月30日	付与日以降、行使時まで継続して勤務もしくは顧問、アドバイザー、コンサルタント等の地位を有していること
第４回	62,200	2025年６月19日	2035年６月18日	新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社又は当社の子会社の役員又は従業員その他の使用人であることを要する。
第５回	16,800	2025年６月19日	2035年６月18日	新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社又は当社の子会社の役員又は従業員その他の使用人であることを要する。
第６回	191,169	2025年６月19日	2035年６月18日	新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社又は当社の子会社の役員又は従業員その他の使用人であることを要する。

(2) ストック・オプションの数及び加重平均行使価格

	前連結会計年度 （自　2023年９月１日 至　2024年８月31日）		当連結会計年度 （自　2024年９月１日 至　2025年８月31日）	
	株式数 （株）	加重平均行使価格 （円）	株式数 （株）	加重平均行使価格 （円）
期首未行使残高	294,300	729	294,300	729
付与	－		270,169	729
行使	－		－	
失効	－		800	729
期末未行使残高	294,300	729	563,669	729
期末行使可能残高	294,300	729	294,300	729

（注）１．当社は、2024年10月16日開催の取締役会決議により、2024年11月14日付で普通株式１株につき100株の割合で株式分割を実施しております。上記は当該株式分割後の株式数に換算して記載しております。

２．期末時点で未行使のストック・オプションの行使価格は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ729円及び729円であります。

３．期末時点で未行使のストック・オプションの加重平均残存契約年数は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ5.5年及び7.0年であります。

(3) 期中に付与されたストック・オプションの公正価値及び仮定

当連結会計年度に付与されたストック・オプションについては、オプション評価に際して、２項モデルを採用しており、評価モデルに使用したインプット及び公正価値は以下の通りであります。

	第４回	第５回	第６回
付与日の時価	647円	647円	647円
行使価格	729円	729円	729円
予想ボラティリティ	27.8%	27.8%	27.8%
予想残存期間	10年	10年	10年
配当率	1.55%	1.55%	1.55%
リスクフリーレート	1.44%	1.44%	1.44%

(4) 株式報酬費用

単位：千円

	前連結会計年度 （自　2023年９月１日 至　2024年８月31日）	当連結会計年度 （自　2024年９月１日 至　2025年８月31日）
販売費及び一般管理費	－	4,591

31. 金融商品

(1) 資本管理

当社グループは、持続的な成長と中長期的な企業価値を最大化することを目指して資本管理をしております。

当社グループが資本管理において用いる主な指標は、投下資本利益率（ＲＯＩＣ）及び親会社所有者帰属持分当期利益率（ＲＯＥ）であります。

当社グループの投下資本利益率（ＲＯＩＣ）及び親会社所有者帰属持分当期利益率（ＲＯＥ）は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 （2024年８月31日）	当連結会計年度 （2025年８月31日）
投下資本利益率（ＲＯＩＣ）（%）	24.1	33.3
親会社所有者帰属持分当期利益率（ＲＯＥ）（%）	9.4	20.6

これらの指標については、経営者に定期的に報告され、モニタリングしております。

当社グループは、一部の借入金について、資本に関する規制を含む財務制限条項が付されております。なお、前連結会計年度に、一部の財務制限条項に抵触しましたが、関係する金融機関から期限の利益喪失の権利行使猶予に関する同意を得ております。当該要求事項につきましては、要求される水準を維持するようにモニタリングしております。

(2) 財務上のリスク管理

当社グループは、経営活動を行う過程において、財務上のリスク（信用リスク・流動性リスク・金利リスク）に晒されており、当該財務上のリスクを軽減するために、一定の方針に基づきリスク管理を行っております。

(3) 信用リスク管理

信用リスクは、保有する金融資産の相手先が契約上の債務に関して債務不履行になり、当社グループに財務上の損失を発生させるリスクであります。

当社グループは、与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行っております。

なお、当社グループは、特定の相手先又はその相手先が所属するグループについて、過度に集中した信用リスクを有しておりません。

連結財務諸表に表示されている金融資産の帳簿価額は、当社グループの金融資産の信用リスクに係るエクスポージャーの最大値であります。

当社グループでは、営業債権及び契約資産とそれ以外の債権に区分して貸倒引当金を算定しております。

いずれの債権についても、その全部又は一部について回収ができず、又は回収が極めて困難であると判断された場合には債務不履行とみなしております。

また、支払遅延の原因が一時的な資金需要によるものではなく、債務者の重大な財政的困難等に起因するものであり、債権の回収可能性が特に懸念されるものであると判断された場合には、信用減損が発生しているものと判定しております。

当社グループは、営業債権及び契約資産に対し、常に全期間の予想信用損失に等しい金額で貸倒引当金を設定しており、営業債権以外の償却原価により測定される金融資産については、12ヶ月以内に生じる予想信用損失と等しい金額で貸倒引当金を測定しておりますが過去の実績率や将来の経済状況等を勘案し、金額的に重要性がないと見込まれるため、貸倒引当金を計上しておりません。

(4) 流動性リスク管理

流動性リスクは、当社グループが期限の到来した金融負債の返済義務を履行するに当たり、支払期日にその支払いを実行できなくなるリスクであります。

当社グループは、適切な返済資金を準備するとともに、適時に継続的にキャッシュ・フローの計画と実績をモニタリングすることで流動性リスクを管理しております。

金融負債の期日別残高は以下のとおりであります。

前連結会計年度（2024年８月31日）

（単位：千円）

	帳簿価額	契約上のキャッシュ・フロー	１年以内	１年超２年以内	２年超３年以内	３年超４年以内	４年超５年以内	５年超
営業債務及びその他の債務	834,708	834,708	834,708	－	－	－	－	－
借入金	4,597,350	4,598,060	3,685,340	135,360	135,360	135,360	135,360	371,280
リース負債	1,988,052	2,037,659	744,861	517,796	341,882	171,951	119,393	141,775
その他の金融負債	50,669	50,669	50,669	－	－	－	－	－
合計	7,470,780	7,521,098	5,315,579	653,156	477,242	307,311	254,753	513,055

当連結会計年度（2025年８月31日）

（単位：千円）

	帳簿価額	契約上のキャッシュ・フロー	１年以内	１年超２年以内	２年超３年以内	３年超４年以内	４年超５年以内	５年超
営業債務及びその他の債務	874,840	874,840	874,840	－	－	－	－	－
借入金	4,912,140	4,912,875	976,822	2,954,716	229,716	229,716	225,206	296,699
リース負債	1,987,132	2,038,511	711,969	519,117	301,387	222,992	162,034	121,011
その他の金融負債	63,884	63,884	63,884	－	－	－	－	－
合計	7,837,997	7,890,112	2,627,516	3,473,833	531,103	452,708	387,241	417,710

(5) 金利リスク管理

当社グループは、主に出店のための資金を銀行借入により調達するほか、店舗の賃借によりリース債務が生じております。

当社グループは、金利変動リスクを軽減するために、固定金利と変動金利の借入金の適切な組み合わせを維持しており、金利市場の継続的なモニタリングを実施しております。

金利感応度分析

各報告期間において、金利が１％上昇した場合に、連結損益計算書の税引前利益に与える影響は、以下のとおりであります。

ただし、本分析においては、その他の変動要因（残高等）は一定であることを前提としております。

（単位：千円）

	前連結会計年度 （自　2023年９月１日 至　2024年８月31日）	当連結会計年度 （自　2024年９月１日 至　2025年８月31日）
税引前利益	△45,973	△49,121

(6) 金融商品の公正価値

公正価値で測定される金融商品について、測定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じた公正価値測定額を、レベル１からレベル３まで分類しております。

レベル１：活発な市場における同一の資産又は負債の市場価格（無調整）
レベル２：レベル１以外の、観察可能な価格を直接又は間接的に使用して算出された公正価値
レベル３：観察不能なインプットを含む評価技法から算出された公正価値

① 公正価値の算定方法

金融商品の公正価値の算定方法は以下のとおりであります。

（現金及び現金同等物、営業債権及びその他の債権、営業債務及びその他の債務、その他の金融負債）

短期間で決済されるため、公正価値は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

（敷金及び保証金）

リース取引に係る敷金・保証金については、償還予定時期を見積り、借手が新規に同様の借入れを実行した場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

（借入金）

長期借入金のうち固定金利によるものは、将来キャッシュ・フローを新規に同様の契約を実行した場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

② 償却原価で測定される金融商品

償却原価で測定される金融商品の帳簿価額と公正価値は以下のとおりであります。

（単位：千円）

	前連結会計年度 (2024年８月31日)		当連結会計年度 (2025年８月31日)	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
（金融資産）				
敷金及び保証金（注）１	727,126	694,282	751,013	692,686
合計	727,126	694,282	751,013	692,686
（金融負債）				
借入金（注）２、３	4,597,350	4,558,503	4,912,140	4,898,713
合計	4,597,350	4,558,503	4,912,140	4,898,713

（注）１．敷金及び保証金の公正価値はレベル２に分類しております。
２．借入金の公正価値はレベル２に分類しております。
３．１年内返済予定の残高を含んでおります。

③ 公正価値で測定される金融商品

公正価値ヒエラルキーのレベル間の振替は、振替を生じさせた事象又は状況の変化が生じた日に認識しております。

32. 重要な子会社

当連結会計年度末の主要な子会社の状況は以下のとおりであります。

名称	所在地	報告セグメント	議決権の所有割合 (%)
㈱サイプレス	日本	飲食事業	100.0

33. 関連当事者

(1) 関連当事者との取引

前連結会計年度（自　2023年９月１日　至　2024年８月31日）

（単位：千円）

種別	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
役員及び主要株主	東　稔哉	－	－	当社代表取締役社長	（被所有） 直接　4.9 間接　44.9	ゴルフ会員権の取引	ゴルフ会員権の譲渡	21,818	－	－

（注）　独立第三者間取引と同様の一般的な取引条件で行っており、決裁権限・手続きは「決裁権限基準表」に基づき処理しております。なお、ゴルフ会員権の内、12,600千円については簿価をもって取引価格としております。上記固定資産は市場価格を観察するのは困難である一方、簿価が概ね当該固定資産の価値を示しているため、当該価額を取引価格として採用することは、独立第三者間取引と同様の一般的な取引条件に近いといえることから、取引条件の決定方針として合理性あるものと判断しております。

当連結会計年度（自　2024年９月１日　至　2025年８月31日）

該当事項はありません。

(2) 主要な経営幹部に対する報酬

（単位：千円）

	前連結会計年度 （自　2023年９月１日 至　2024年８月31日）	当連結会計年度 （自　2024年９月１日 至　2025年８月31日）
短期従業員給付	116,460	102,140
株式に基づく報酬	-	4,283
合計	116,460	106,423

34. コミットメント

決算日以降の支出に関するコミットメントは以下のとおりであります。

（単位：千円）

	前連結会計年度 （2024年８月31日）	当連結会計年度 （2025年８月31日）
有形固定資産の取得	69,000	2,646
合計	69,000	2,646

35．後発事象

（株式の売出し）

当社は、株式会社東京証券取引所より上場承認を受け、2025年10月８日に東京証券取引所スタンダード市場に株式を上場いたしました。この上場にあたり、 2025年９月９日及び2025年９月24日開催の臨時取締役会において、株式の売出しを下記の通り決議いたしました。

株式の売出し（引受人の買取引受による株式売出し）

売出株式の種類及び数	普通株式 3,518,800株
売出価格	１株につき710円
売出価格の総額	2,498,348千円
引受価額	１株につき656.75円
引受価額の総額	2,310,971千円
受渡期日	2025年10月８日

株式の売出し（オーバーアロットメントによる株式売出し）

売出株式の種類及び数	普通株式 527,800株
売り出し価格	１株につき710円
売出価格の総額	374,738千円
受渡期日	2025年10月８日

（株主優待制度の導入）

株主優待制度導入の目的

当社は、本業の持続的な成長による利益拡大を前提とした、株主の皆様に対する利益還元を重視しております。このたび、株主の皆様の日頃からのご支援に感謝するとともに、当社株式の投資対象としての魅力を高めることを目的として、株主優待制度を導入することといたしました。

株主優待制度の内容

（１）対象となる株主様

毎年２月末及び８月末日時点（基準日）の株主名簿に記載または記録された株主様のうち、当社株式１単元（100 株）以上を保有されている株主様を対象といたします。なお、初回の基準日は、2026 年２月28日です。

（２）優待の内容

100株あたり1,000円相当の株主優待を年２回実施することを検討しております（ただし、優待の対象となる株式数は20,000株を上限といたします）。その他詳細は確定次第お知らせいたします。

（３）その他

株主優待制度の内容に変更が生じた場合は、速やかにお知らせいたします。

（２）【その他】

当連結会計年度における半期情報等

（累計期間）	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上収益（千円）	5,329,169	11,288,362
税引前中間（当期）利益（千円）	269,552	647,808
親会社の所有者に帰属する中間（当期）利益（千円）	176,287	436,732
基本的１株当たり中間（当期）利益（円）	13.83	34.27

2【財務諸表等】

（1）【財務諸表】

①【貸借対照表】

（単位：千円）

	前事業年度 （2024年８月31日）	当事業年度 （2025年８月31日）
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	40,931	※2 282,595
売掛金	※1 79,200	※1 26,400
その他	※1 57,752	※1 2,157
流動資産合計	177,884	311,153
固定資産		
投資その他の資産		
出資金	－	10
関係会社株式	※2 11,835,869	※2 11,835,869
関係会社長期貸付金	※2 140,000	※2 374,254
繰延税金資産	－	10,030
投資その他の資産合計	11,975,869	12,220,164
固定資産合計	11,975,869	12,220,164
資産合計	12,153,753	12,531,317
負債の部		
流動負債		
短期借入金	※3 －	※3 340,000
１年内返済予定の長期借入金	※2 213,700	※2 476,862
未払金	※1 53,739	※1 16,752
未払法人税等	1,214	1,210
預り保証金	※1 17,232	－
その他	6,197	33,248
流動負債合計	292,084	868,075
固定負債		
長期借入金	※2 3,325,000	※2 3,106,013
固定負債合計	3,325,000	3,106,013
負債合計	3,617,084	3,974,089
純資産の部		
株主資本		
資本金	45,000	45,000
資本剰余金		
資本準備金	－	11,250
その他資本剰余金	9,242,117	8,480,419
資本剰余金合計	9,242,117	8,491,669
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	△750,448	20,559
利益剰余金合計	△750,448	20,559
株主資本合計	8,536,669	8,557,228
純資産合計	8,536,669	8,557,228
負債純資産合計	12,153,753	12,531,317

②【損益計算書】

（単位：千円）

	前事業年度 （自　2023年９月１日 至　2024年８月31日）	当事業年度 （自　2024年９月１日 至　2025年８月31日）
営業収益		
経営指導料	72,000	288,000
営業収益合計	※1 72,000	※1 288,000
営業費用		
販売費及び一般管理費	※1,※2 78,317	※1,※2 213,541
営業費用合計	78,317	213,541
営業利益又は営業損失（△）	△6,317	74,458
営業外収益		
受取利息	※1 4,075	※1 1,307
雑収入	－	0
営業外収益合計	4,075	1,308
営業外費用		
支払利息	64,954	61,031
雑損失	－	3,000
営業外費用合計	64,954	64,031
経常利益又は経常損失（△）	△67,196	11,735
税引前当期純利益又は税引前当期純損失（△）	△67,196	11,735
法人税、住民税及び事業税	1,212	1,206
法人税等調整額	－	△10,030
法人税等合計	1,212	△8,824
当期純利益又は当期純損失（△）	△68,408	20,559

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自　2023年９月１日　至　2024年８月31日）

（単位：千円）

	株主資本							純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		株主資本合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	45,000	－	9,242,117	9,242,117	△682,039	△682,039	8,605,077	8,605,077
当期変動額								
当期純利益又は当期純損失（△）	－	－	－	－	△68,408	△68,408	△68,408	△68,408
準備金から剰余金への振替	－	－	－	－	－	－	－	－
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	－	－	－	－	－	－	－	－
当期変動額合計	－	－	－	－	△68,408	△68,408	△68,408	△68,408
当期末残高	45,000	－	9,242,117	9,242,117	△750,448	△750,448	8,536,669	8,536,669

当事業年度（自　2024年９月１日　至　2025年８月31日）

（単位：千円）

	株主資本							純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		株主資本合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	45,000	－	9,242,117	9,242,117	△750,448	△750,448	8,536,669	8,536,669
当期変動額								
当期純利益又は当期純損失（△）	－	－	－	－	20,559	20,559	20,559	20,559
準備金から剰余金への振替	－	11,250	△761,698	△750,448	750,448	750,448	－	－
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	－	－	－	－	－	－	－	－
当期変動額合計	－	11,250	△761,698	△750,448	771,007	771,007	20,559	20,559
当期末残高	45,000	11,250	8,480,419	8,491,669	20,559	20,559	8,557,228	8,557,228

【注記事項】

（重要な会計方針）

１．有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法

２．収益及び費用の計上基準

当社の収益は、子会社からの経営指導料となります。経営指導料は子会社への契約内容に応じた受託業務を提供することが履行義務であり、契約期間を通じて当社の履行義務が充足されることから、一定の期間にわたり収益を認識しております。受取配当金については、配当金の効力発生日をもって認識しております。

３．引当金の計上基準

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込み額のうち当事業年度の負担に属する額を計上しております。

（重要な会計上の見積り）

市場価格のない子会社株式の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

	前事業年度 （2024年８月31日）	当事業年度 （2025年８月31日）
関係会社株式	11,835,869千円	11,835,869千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

市場価格のない子会社株式について、当該子会社株式の発行会社の財政状態の悪化により超過収益力等を加味した株式の実質価額が取得原価に比べて50％以上低下した場合に、実質価額が著しく低下したと判断し、事業計画等においておおむね５年以内に回復することが十分な証拠によって裏付けられる場合を除いて、期末において相当の減額処理を行うこととしています。

上記の回復可能性の判断や超過収益力を含む実質価額の評価には、取締役会において承認された翌事業年度の事業計画を基礎として算定した将来キャッシュ・フローを用いています。この事業計画は、売上見通し、原価見通し及び人件費見通しについて直近の実績や当該時点における外部環境と整合性を取った上で策定しております。

将来の事業環境の変化などにより、事業計画等の仮定が著しく変動した場合、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられず減損処理が必要となる可能性があります。

（貸借対照表関係）

※１　関係会社項目

関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

	前事業年度 （2024年８月31日）	当事業年度 （2025年８月31日）
短期金銭債権	136,951千円	28,547千円
短期金銭債務	58,085千円	15,899千円

※２　担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 （2024年８月31日）	当事業年度 （2025年８月31日）
関係会社株式	11,835,869千円	11,835,869千円
長期貸付金	140,000千円	374,254千円
普通預金	－千円	3千円
計	11,975,869千円	12,210,127千円

担保に係る債務は次のとおりであります。

	前事業年度 （2024年８月31日）	当事業年度 （2025年８月31日）
１年内返済予定の長期借入金	213,700千円	476,862千円
長期借入金	3,325,000千円	3,106,013千円
計	3,538,700千円	3,582,875千円

※３　当座貸越契約

当社は、短期運転資金を機動的かつ安定的に調達するため取引銀行2行と当座貸越契約を締結しております。当事業年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 （2024年８月31日）	当事業年度 （2025年８月31日）
当座貸越契約の総額	－	340,000
借入実行残高	－	340,000
差引額	－	－

（損益計算書関係）

※１　関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 （自　2023年９月１日 至　2024年８月31日）	当事業年度 （自　2024年９月１日 至　2025年８月31日）
営業収益	72,000千円	288,000千円
地代家賃	7,899千円	31,597千円
人件費	5,838千円	24,280千円
受取利息	4,075千円	1,244千円

※２　営業費用のうち主要は費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 （自　2023年９月１日 至　2024年８月31日）	当事業年度 （自　2024年９月１日 至　2025年８月31日）
人件費	32,977千円	131,889千円
手数料	37,107千円	46,147千円
地代家賃	7,899千円	31,597千円

（有価証券関係）

前事業年度（2024年８月31日）

子会社株式（貸借対照表計上額　11,835,869千円）は、市場価格のない株式のため、時価を記載しておりません。

当事業年度（2025年８月31日）

子会社株式（貸借対照表計上額　11,835,869千円）は、市場価格のない株式のため、時価を記載しておりません。

（税効果会計関係）

１．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 （2024年８月31日）	当事業年度 （2025年８月31日）
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金	257,137千円	253,077千円
繰延税金資産小計	257,137	253,077
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	257,137	243,047
評価性引当額小計	257,137	243,047
繰延税金資産合計	－	10,030

２．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

当期より繰延税金資産を計上しており、税務上の繰越欠損金253,077千円について、繰延税金資産10,030千円計上しております。当該税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産は、将来の課税所得の見込みにより回収可能と判断しております。

３．決算日後における法人税等の税率の変更

「所得税法等の一部を改正する法律（令和７年法律第13号）」が2025年３月31日に国会で成立したことに伴い、2026年４月１日以後開始する事業年度より防衛特別法人税が新設されることとなりました。これに伴い、2027年３月１日以後開始する事業年度において解消が見込まれる一時差異等については、繰延税金資産及び繰延税金負債を計算する法定実効税率は34.59％から35.43％に変更されます。この税率変更による 当事業年度の計算書類に与える影響はありません。

（企業結合等関係）

該当事項はありません。

（収益認識関係）

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は連結財務諸表注記「３．重要性がある会計方針　(14) 収益」に記載のとおりです。

（重要な後発事象）

連結財務諸表注記「35．後発事象」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

④【附属明細表】

【有価証券明細表】

該当事項はありません。

【有形固定資産等明細表】

該当事項はありません。

【引当金明細表】

科目	当期首残高	当期増加	当期減少額	当期末残高
賞与引当金	1,007	1,007	1,007	1,007

（2）【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

（3）【その他】

該当事項はありません。

第６【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年９月１日から翌年８月31日まで
定時株主総会	毎事業年度末日から３ヶ月以内
基準日	毎年８月31日
株券の種類	－
剰余金の配当の基準日	期末配当の基準日は、毎年8月31日 中間配当の基準日は、毎年2月末日
１単元の株式数	100株
株式の名義書換え（注）１	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目４番１号　三井住友信託銀行株式会社　証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目４番１号　三井住友信託銀行株式会社
取次所	三井住友信託銀行株式会社　全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	－
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目４番１号　三井住友信託銀行株式会社　証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目４番１号　三井住友信託銀行株式会社
取次所	三井住友信託銀行株式会社　全国各支店（注）１
買取手数料	定めなし（注）２
公告掲載方法	当社の公告方法は電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 電子公告掲載ＵＲＬ https://www.cypress-holdings.co.jp/company/ir.html
株主に対する特典	なし

（注）１　当社株式は、2025年10月８日付で株式会社東京証券取引所へ上場したことに伴い、社債、株式等の振替に関する法律第128条第１項に規定する振替株式となったことから、該当事項はなくなっております。

２　単元未満株式の買取手数料は、当社株式が東京証券取引所に上場された2025年10月８日から「株式の売買の委託にかかる手数料相当額として別途定める金額」に変更されました。

3　当会社の単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

（1）会社法第189条第２項各号に掲げる権利

（2）会社法第166条第１項の規定による請求をする権利

（3）株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第７【提出会社の参考情報】

１【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の７第１項に規定する親会社等はありません。

２【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券届出書（売出し）及びその添付書類

2025年９月９日関東財務局長に提出。

(2) 有価証券届出書の訂正届出書

2025年９月24日及び2025年９月30日関東財務局長に提出。

2025年９月９日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

2025年11月28日

サイプレス・ホールディングス株式会社

取締役会　御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小　野　　潤
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	尾　形　隆　紀

＜連結財務諸表監査＞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているサイプレス・ホールディングス株式会社の2024年９月１日から2025年８月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結持分変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第312条により規定された国際会計基準に準拠して、サイプレス・ホールディングス株式会社及び連結子会社の2025年８月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

のれんの評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
会社は、飲食店の経営を行う株式会社サイプレスの経営管理を行うことを目的として設立され、設立後に株式会社サイプレスの株式を100%取得している。当該企業結合取引により認識されたのれんは、【連結財務諸表注記】「13. のれん及び無形資産」に記載されているとおり、当連結会計年度末の連結財政状態計算書において、5,365,820千円（連結資産合計の46.5%）が計上されている。 会社は、減損テストを実施するに当たり、事業セグメント全体として設定した資金生成単位グループにのれんを配分している。当該資金生成単位グループの回収可能価額は使用価値に基づき算定しているが、使用価値は、経営者が承認した事業計画と成長率を基礎としたキャッシュ・フローの見積額を、現在価値に割り引いて算定している。 使用価値の算定における主要な仮定は、主として将来キャッシュ・フローの見積りに含まれる直近の実績を基礎とした売上見通し、原価見通し及び人件費の見通し並びに割引率である。 上記の主要な仮定は市場の状況等外部要因により変動し、経営者の主観的判断及び不確実性を伴うことから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。	当監査法人は、のれんの評価における回収可能価額を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。 ・　のれんの減損テストに係るプロセスに関して、会社が整備している関連する内部統制を理解した。 ・　将来キャッシュ・フローの見積りについて、取締役会で承認された事業計画との整合性を検証した。また、過年度における事業計画とそれらの実績との比較、経営者等との協議により、経営者の見積りプロセスの有効性及び主要な仮定の適切性を評価した。 ・　売上見通しに関する客単価の変動について、外部機関が公表している外食産業の市場動向調査のデータと比較検討した。 ・　原価見通しに関する生鮮食料品の価格上昇及びそれに伴う原価率の変動について、外部機関が公表している消費者物価指数との整合性を確かめた。 ・　人件費の見通しに関する賃金上昇率について、外部機関が公表している賃金改定率の調査結果との整合性を確かめた。 ・　割引率については、算定方法やインプットデータの適切性を評価した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、国際会計基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
・　連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・　経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・　経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・　連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
・　連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

＜報酬関連情報＞

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(３)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１．上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
　　２．ＸＢＲＬデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年11月28日

サイプレス・ホールディングス株式会社

取締役会　御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小　野　　潤
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	尾　形　隆　紀

＜財務諸表監査＞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているサイプレス・ホールディングス株式会社の2024年９月１日から2025年８月31日までの第７期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、サイプレス・ホールディングス株式会社の2025年８月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

関係会社株式の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
会社は、【注記事項】（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、当事業年度末の貸借対照表において、非上場の子会社である株式会社サイプレスに対する関係会社株式11,835,869千円（総資産の94.4%）を計上している。 会社は、市場価格のない関係会社株式の評価に当たって、超過収益力等を加味した株式の実質価額が帳簿価額と比較して50%超下落している場合に、実質価額が著しく低下したと判断し、事業計画等においておおむね５年以内に回復することが十分な証拠によって裏付けられる場合を除いて、期末において相当の減額処理を行うこととしている。 上記の回復可能性の判断や超過収益力を含む実質価額の評価には、経営者の判断を伴う将来の事業計画が用いられており、主要な仮定は将来キャッシュ・フローの見積りに含まれる直近の実績を基礎とした売上見通し、原価見通し及び人件費の見通しであるため、将来の市場の状況等外部要因の変動によって影響を受ける。 以上から、関係会社株式の評価は、経営者の主観的判断及び不確実性を伴い、監査人として高度な判断を要することから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。	当監査法人は、関係会社株式の評価を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。 ・　関係会社株式の発行会社の超過収益力等の評価を含む、市場価格のない関係会社株式の減損に関するプロセスに関して、会社が整備している関連する内部統制を理解した。 ・　超過収益力等を反映した関係会社の1株当たりの純資産額を、直近の財務数値より再計算し、関係会社株式の帳簿価額に対して1株当たりの純資産額が50%超下落しているか確かめた。 ・　関係会社株式の実質価額に含まれる超過収益力の評価について、連結財務諸表に係る独立監査人の監査報告書における監査上の主要な検討事項「のれんの評価」に記載した監査上の対応を実施した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
・　財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・　経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・　経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・　財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
　監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
　監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。
　監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

＜報酬関連情報＞
　報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係
　会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１．上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
　　２．ＸＢＲＬデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年４月10日
【中間会計期間】	第８期中（自　2025年９月１日　至　2026年２月28日）
【会社名】	サイプレス・ホールディングス株式会社
【英訳名】	Cypress Holdings Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　東　稔哉
【本店の所在の場所】	東京都港区六本木一丁目９番10号
【電話番号】	03-6230-9121
【事務連絡者氏名】	常務執行役員ＣＦＯ　管理本部長　永田　哲也
【最寄りの連絡場所】	東京都港区六本木一丁目９番10号
【電話番号】	03-6230-9121
【事務連絡者氏名】	常務執行役員ＣＦＯ　管理本部長　永田　哲也
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

第一部【企業情報】

第１【企業の概況】

１【主要な経営指標等の推移】

回次		第７期 中間連結会計期間	第８期 中間連結会計期間	第７期
会計期間		自　2024年９月１日 至　2025年２月28日	自　2025年９月１日 至　2026年２月28日	自　2024年９月１日 至　2025年８月31日
売上収益	（千円）	5,329,169	6,105,881	11,288,362
売上総利益	（千円）	3,491,902	3,990,986	7,395,351
営業利益	（千円）	328,529	369,811	765,031
親会社の所有者に帰属する中間（当期）利益	（千円）	176,287	205,354	436,732
親会社の所有者に帰属する中間（当期）包括利益	（千円）	176,287	205,354	436,732
親会社の所有者に帰属する持分	（千円）	2,071,474	2,551,048	2,336,511
総資産額	（千円）	10,450,766	11,712,295	11,514,869
基本的１株当たり中間（当期）利益	（円）	13.83	16.11	34.27
希薄化後１株当たり中間（当期）利益	（円）	13.83	16.08	34.27
親会社所有者帰属持分比率	（%）	19.8	21.8	20.3
営業活動によるキャッシュ・フロー	（千円）	614,132	830,797	1,310,050
投資活動によるキャッシュ・フロー	（千円）	△122,107	△267,575	△491,326
財務活動によるキャッシュ・フロー	（千円）	△691,483	△654,478	△484,434
現金及び現金同等物の中間期末（期末）残高	（千円）	360,011	802,502	893,759

（注）１．当社は要約中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

２．上記指標は、国際会計基準（以下「ＩＦＲＳ」という。）により作成された要約中間連結財務諸表及び連結財務諸表に基づいております。

３．当社は、2024年10月16日開催の取締役会決議により、2024年11月14日付で普通株式１株につき100株の割合で株式分割を実施しております。基本的１株当たり中間（当期）利益につきましては、第７期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定しております。

４．前中間連結会計期間及び前事業年度の希薄化後1株当たり利益については、潜在株式は存在するものの希薄化効果を有しないため基本的１株当たり中間（当期）利益と同額としております。

２【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第２【事業の状況】

１【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

２【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態の状況

（資産）

当中間連結会計期間末の資産合計は、前連結会計年度末に比べて197,426千円増加（1.7%増）し、11,712,295千円となりました。主たる変動項目は、現金及び現金同等物の減少91,257千円、営業債権及びその他の債権の減少184,600千円、有形固定資産の増加431,594千円等によるものであります。

（負債）

当中間連結会計期間末の負債は、前連結会計年度末に比べて17,111千円減少（0.2%減）し、9,161,247千円となりました。主たる変動項目は、流動負債借入金の減少153,957千円、営業債務及びその他の債務の減少62,160千円、非流動負債リース負債の増加199,791千円等によるものであります。

（資本）

当中間連結会計期間末の資本は、前連結会計年度末に比べて214,537千円増加（9.2%増）し、2,551,048千円となりました。主たる変更項目は利益剰余金の増加205,354千円によるものであります。

(2) 経営成績の状況

当中間連結会計期間の外食産業においては、インバウンド消費の増加により国内需要は概ね堅調に推移しているものの、不安定な為替動向やエネルギー価格の高止まり、さらには緊迫する地政学リスクに伴う供給制約など、先行きは依然として予断を許さない状況が続いております。

当社グループでは2025年11月１日よりメニュー価格改定による値上げの実施や、接客業務でのホスピタリティの強化によるリピーターの獲得に注力し、当中間連結会計期間には既存店前期比102.9%、新規出店７店舗により、全店前期比114.6%の増収を達成しました。

一方でコメをはじめとした物価高騰の影響や、従業員のモチベーション向上・優秀な人材の確保を目的としたベアアップによる人件費の上昇、さらには上場関連費用による一時費用の影響があったものの、当中間時点での期初予算は達成、中間利益は前年同期比16.5%の増加となりました。

なお、店舗数は2026年２月末時点で128店となっております。また、当期の新規出店は期初計画の10店舗から16店舗と６店舗増加しており、今後も更なる積み上げを図ってまいります。

以上の結果、当中間連結会計期間の業績は、売上収益6,105,881千円（前年同期比14.6%増）、営業利益369,811千円（前年同期比12.6%増）、中間利益205,354千円（前年同期比16.5%増）、親会社の所有者に帰属する中間利益205,354千円（前年同期比16.5%増）となりました。なお、セグメントごとの経営成績の概況につきましては、当社グループは飲食事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(3) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ91,257千円減少し、802,502千円となりました。当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は、830,797千円となりました。これは主に、税引前中間利益314,868千円、減価償却費及び償却費473,517千円等の資金増加要因が、法人所得税の支払額130,673千円等の資金減少要因を上回ったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、267,575千円となりました。これは主に、新規出店による有形固定資産の取得による支出203,731千円、敷金及び保証金の差入れによる支出63,266千円等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、654,478千円となりました。これは主に、リース負債の返済による支出393,291千円、長期借入金の返済による支出314,268千円によるものであります。

3【重要な契約等】

該当事項はありません。

第３【提出会社の状況】

１【株式等の状況】

（１）【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	50,978,400
計	50,978,400

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数（株）（2026年２月28日）	提出日現在発行数（株）（2026年４月10日）	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	12,744,600	12,744,600	東京証券取引所スタンダード市場	権利内容に何ら制限のない、当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	12,744,600	12,744,600	－	－

（２）【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

（３）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

（４）【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数（株）	発行済株式総数残高（株）	資本金増減額（千円）	資本金残高（千円）	資本準備金増減額（千円）	資本準備金残高（千円）
2025年９月１日～2026年２月28日	－	普通株式 12,744,600	－	45,000	－	11,250

（５）【大株主の状況】

2026年２月28日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（％）
株式会社EAM	東京都港区麻布台1-3-2	5,728,100	44.95
丸の内キャピタル第二号投資事業有限責任組合	東京都千代田区丸の内2-7-2	2,445,700	19.19
東　稔哉	東京都港区	629,700	4.94
三菱UFJeスマート証券株式会社	東京都千代田区霞が関3-2-5	265,200	2.08
アサヒビール株式会社	東京都墨田区吾妻橋1-23-1	254,900	2.00
MSIP CLIENT SECURITIES （常任代理人　モルガン・スタンレーMUFG証券株式会社）	25 CABOT SQUARE, CANARY WHARF, LONDON E14 4QA, U.K. （東京都千代田区大手町1-9-7）	83,900	0.66
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋1-13-1	76,900	0.60
JP JPMSE LUX RE UBS AG LONDON BRANCH EQ CO （常任代理人　株式会社三菱UFJ銀行　決済事業部）	BAHNHOFSTRASSE 45 ZURICH SWITZERLAND8098 （東京都千代田区丸の内1-4-5）	69,900	0.55
MARUNOUCHI GLOBAL FUND Ⅱ L.P. （常任代理人　大和証券株式会社）	MAPLES CORP SVC LTD. PO BOX309 UGLAND HOUSE, S-CH ST.GEORGE TOWN GRAND CAYMAN KY1-1104 CI （東京都千代田区丸の内1-9-1）	39,700	0.31
JPモルガン証券株式会社	東京都千代田区丸の内2-7-3	31,100	0.24
計	－	9,625,100	75.52

（６）【議決権の状況】

①【発行済株式】

2026年２月28日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	－	－	－
議決権制限株式（自己株式等）	－	－	－
議決権制限株式（その他）	－	－	－
完全議決権株式（自己株式等）	－	－	－
完全議決権株式（その他）	普通株式　12,744,600	127,446	権利内容に何ら制限のない、当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	－	－	－
発行済株式総数	12,744,600	－	－
総株主の議決権	－	127,446	－

②【自己株式等】

該当事項はありません。

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第４【経理の状況】

１．要約中間連結財務諸表の作成方法について

当社の要約中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）第312条の規定により、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号の上欄に揚げる会社に該当し、連結財務諸表規則第１編及び第５編の規定により第１種中間連結財務諸表を作成しております。

２．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、中間連結会計期間（2025年９月１日から2026年２月28日まで）に係る要約中間連結財務諸表について、太陽有限責任監査法人による期中レビューを受けております。

1【要約中間連結財務諸表】

（1）【要約中間連結財政状態計算書】

（単位：千円）

	注記	前連結会計年度 （2025年８月31日）	当中間連結会計期間 （2026年２月28日）
資産			
流動資産			
現金及び現金同等物		893,759	802,502
営業債権及びその他の債権		977,272	792,671
棚卸資産		46,406	62,961
その他の金融資産		8,882	9,229
その他の流動資産		76,422	60,812
流動資産合計		2,002,743	1,728,177
非流動資産			
有形固定資産		3,212,148	3,643,743
のれん		5,365,820	5,365,820
無形資産		15,471	13,585
その他の金融資産	12	753,464	796,116
繰延税金資産		163,954	163,954
その他の非流動資産		1,265	897
非流動資産合計		9,512,125	9,984,118
資産合計		11,514,869	11,712,295

（単位：千円）

	注記	前連結会計年度 （2025年８月31日）	当中間連結会計期間 （2026年２月28日）
負債及び資本			
負債			
流動負債			
借入金	8, 12	976, 246	822, 288
リース負債		708, 845	787, 618
営業債務及びその他の債務		874, 840	812, 680
その他の金融負債		63, 884	43, 950
未払法人所得税		129, 626	109, 031
引当金		25, 478	10, 778
その他の流動負債		459, 086	486, 870
流動負債合計		3, 238, 008	3, 073, 217
非流動負債			
借入金	8, 12	3, 935, 893	3, 840, 682
リース負債		1, 278, 286	1, 478, 077
引当金		726, 148	769, 269
その他の非流動負債		22	－
非流動負債合計		5, 940, 350	6, 088, 029
負債合計		9, 178, 358	9, 161, 247
資本			
資本金		45, 000	45, 000
資本剰余金		8, 496, 260	8, 505, 443
利益剰余金		△6, 204, 749	△5, 999, 394
親会社の所有者に帰属する持分合計		2, 336, 511	2, 551, 048
資本合計		2, 336, 511	2, 551, 048
負債及び資本合計		11, 514, 869	11, 712, 295

（２）【要約中間連結損益計算書及び要約中間連結包括利益計算書】

【要約中間連結損益計算書】

（単位：千円）

	注記	前中間連結会計期間 （自　2024年９月１日 至　2025年２月28日）	当中間連結会計期間 （自　2025年９月１日 至　2026年２月28日）
売上収益	10	5,329,169	6,105,881
売上原価		1,837,267	2,114,894
売上総利益		3,491,902	3,990,986
販売費及び一般管理費		3,164,108	3,615,207
その他の収益		2,061	6,121
その他の費用	7	1,325	12,088
営業利益		328,529	369,811
金融収益		2,892	4,000
金融費用		61,869	58,943
税引前中間利益		269,552	314,868
法人所得税費用		93,265	109,513
中間利益		176,287	205,354
中間利益の帰属			
親会社の所有者		176,287	205,354
中間利益		176,287	205,354
１株当たり中間利益	11		
基本的１株当たり中間利益（円）		13.83	16.11
希薄化後１株当たり中間利益（円）		13.83	16.08

【要約中間連結包括利益計算書】

（単位：千円）

	注記	前中間連結会計期間 （自　2024年９月１日 至　2025年２月28日）	当中間連結会計期間 （自　2025年９月１日 至　2026年２月28日）
中間利益		176,287	205,354
中間包括利益		176,287	205,354
中間包括利益の帰属			
親会社の所有者		176,287	205,354
中間包括利益		176,287	205,354

（３）【要約中間連結持分変動計算書】

前中間連結会計期間（自　2024年９月１日　至　2025年２月28日）

（単位：千円）

	注記	親会社の所有者に帰属する持分				資本合計
		資本金	資本剰余金	利益剰余金	合計	
2024年９月１日残高		45,000	9,242,117	△7,391,930	1,895,186	1,895,186
中間利益		－	－	176,287	176,287	176,287
中間包括利益合計		－	－	176,287	176,287	176,287
資本剰余金から利益剰余金への振替額		－	△750,448	750,448	－	－
所有者との取引額合計		－	△750,448	750,448	－	－
2025年２月28日残高		45,000	8,491,669	△6,465,194	2,071,474	2,071,474

当中間連結会計期間（自　2025年９月１日　至　2026年２月28日）

（単位：千円）

	注記	親会社の所有者に帰属する持分				資本合計
		資本金	資本剰余金	利益剰余金	合計	
2025年９月１日残高		45,000	8,496,260	△6,204,749	2,336,511	2,336,511
中間利益		－	－	205,354	205,354	205,354
中間包括利益合計		－	－	205,354	205,354	205,354
株式報酬取引		－	9,182	－	9,182	9,182
所有者との取引額合計		－	9,182	－	9,182	9,182
2026年２月28日残高		45,000	8,505,443	△5,999,394	2,551,048	2,551,048

（４）【要約中間連結キャッシュ・フロー計算書】

（単位：千円）

	注記	前中間連結会計期間 （自　2024年９月１日 至　2025年２月28日）	当中間連結会計期間 （自　2025年９月１日 至　2026年２月28日）
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前中間利益		269,552	314,868
減価償却費及び償却費		474,371	473,517
減損損失		1,159	－
上場関連費用		－	11,724
金融収益		△2,892	△4,000
金融費用		61,869	58,943
棚卸資産の増減額（△は増加）		4,537	△16,555
営業債権及びその他の債権の増減額（△は増加）		21,772	31,355
営業債務及びその他の債務の増減額（△は減少）		△209,771	△102,538
その他		182,625	244,718
小計		803,225	1,012,035
利息及び配当金の受取額		199	623
利息の支払額		△55,812	△51,753
法人所得税の還付額		－	564
法人所得税の支払額		△133,480	△130,673
営業活動によるキャッシュ・フロー		614,132	830,797
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形固定資産の取得による支出		△108,940	△203,731
有形固定資産の売却による収入		492	－
無形資産の取得による支出		－	△726
敷金及び保証金の返還による収入		19,472	6,368
敷金及び保証金の差入れによる支出		△27,177	△63,266
資産除去債務の履行による支出		△6,600	△6,587
その他投資の増減（△は増加）		645	367
投資活動によるキャッシュ・フロー		△122,107	△267,575
財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金の純増減額（△は減少）		－	△200,000
長期借入れによる収入		－	264,804
長期借入金の返済による支出		△292,660	△314,268
借入手数料の支払による支出		△2,578	－
上場関連費用の支払による支出		－	△11,724
リース負債の返済による支出		△396,244	△393,291
財務活動によるキャッシュ・フロー		△691,483	△654,478
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）		△199,457	△91,257
現金及び現金同等物の期首残高		559,469	893,759
現金及び現金同等物の中間期末残高		360,011	802,502

【要約中間連結財務諸表注記】

１．報告企業

サイプレス・ホールディングス㈱（以下「当社」という。）は、日本に所在する株式会社であります。その登記されている本社住所は、東京都港区六本木一丁目９番10号で、当社のウェブサイト（https://www.cypress-holdings.co.jp/）で開示しております。当社の要約中間連結財務諸表は、2026年２月28日を期末日とし、当社及びその子会社（以下「当社グループ」という。）により構成されております。

当社グループは主に飲食事業ならびにこれに付帯する業務を行っております。事業内容は、注記「５．セグメント情報」に記載しております。

２．作成の基礎

(1) ＩＦＲＳに準拠している旨

当社グループの要約中間連結財務諸表は、連結財務諸表規則第１条の２に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、同第312条の規定により、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して作成しております。

要約中間連結財務諸表は、連結会計年度の連結財務諸表で要求されている全ての情報を含んでいないため、前連結会計年度の連結財務諸表と併せて利用されるべきものであります。

なお、本要約中間連結財務諸表は、2026年４月10日に取締役会によって承認されております。

(2) 測定の基礎

当社グループの連結財務諸表は、公正価値で測定されている特定の金融商品等を除き、取得原価を基礎として作成しております。

(3) 機能通貨及び表示通貨

当社グループの要約中間連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円を表示通貨としており、千円未満を切捨てて表示しております。

３．重要性がある会計方針

要約中間連結財務諸表において適用する重要性がある会計方針は、前連結会計年度に係る連結財務諸表において適用した会計方針と同一であります。

なお、当中間連結会計期間の法人所得税費用は、見積年次実効税率を基に算定しております。

４．重要な会計上の見積り及び判断

要約中間連結財務諸表の作成において、経営者は、会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の金額に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定を行うことが要求されております。実際の業績は、これらの見積りとは異なる場合があります。

見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直されます。会計上の見積りの見直しによる影響は、見積りを見直した会計期間及びそれ以降の将来の会計期間において認識されます。

経営者が行った要約中間連結財務諸表の金額に重要な影響を与える見積り及び判断は、前連結会計年度に係る連結財務諸表と同様であります。

５．セグメント情報

報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループの事業内容は、和食・洋食・麺等の複数ジャンルにおいて、レストラン業態や惣菜事業、フードコートの一括運営等幅広い業態にわたる飲食事業を展開しております。

なお、当社グループの事業内容は飲食事業のみであり、単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

６．企業結合

前中間連結会計期間（自　2024年９月１日　至　2025年２月28日）

該当事項はありません。

当中間連結会計期間（自　2025年９月１日　至　2026年２月28日）

該当事項はありません。

７．非金融資産の減損

有形固定資産は、概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させる最小単位として主として店舗ごとに資産のグルーピングを行っており、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

（単位：千円）

用途	種類	前中間連結会計期間 （自　2024年９月１日 至　2025年２月28日）	当中間連結会計期間 （自　2025年９月１日 至　2026年２月28日）
店舗	有形固定資産 建物及び構築物	1,159	－
	合計	1,159	－

営業キャッシュ・フローが継続してマイナス、又は、資産の市場価値が帳簿価額より著しく下落している等、減損の兆候が認められる店舗について減損テストを行い、回収可能価額が帳簿価額を下回った場合は、当該店舗の資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を要約中間連結損益計算書の「その他の費用」に計上しております。

回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを税引前加重平均資本コスト（前中間連結会計期間10.0%、当中間連結会計期間9.9%）により現在価値に割り引いて算定しております。

８．借入金

(1) 借入金の内訳は以下のとおりであります。

（単位：千円）

	前連結会計年度 (2025年８月31日)	当中間連結会計期間 (2026年２月28日)
１年内返済予定の長期借入金	636,246	682,288
短期借入金	340,000	140,000
長期借入金	3,935,893	3,840,682
合計	4,912,140	4,662,971
流動負債	976,246	822,288
非流動負債	3,935,893	3,840,682
合計	4,912,140	4,662,971

（注）借入金は、償却原価で測定する金融負債に分類しております。

(2) 借入金に係るシニアローン契約

当社は、2019年９月20日付で㈱三井住友銀行と金銭消費貸借契約書を締結し、2020年５月18日付、2020年9月20日付、2021年２月26日付、2024年９月25日付、2025年３月25日付、で変更契約を締結しており、当該変更を含む主な契約内容は下記のとおりであります。

１．　契約の相手先

株式会社三井住友銀行

２．　借入額
シニアタームローンＢ　3,325,000千円

３．　借入金残高（2026年２月28日現在）
シニアタームローンＢ　2,925,000千円

4.　返済方法

	利息	元本
シニアタームローンＢ	１か月ごとの各応当日	一部元金均等返済後、 一括返済（2027年３月31日）

５．　主な借入人の義務
(1)　シニア貸付人の書面による事前の承諾なく第三者に担保提供を行わないこと
(2)　日本基準を基礎として算出された財務数値に対し付された財務制限条項を遵守すること

財務制限条項の主な内容は、以下のとおりであります。

①　各中間期末及び各決算期末（いずれも直近12ヶ月）におけるシニア・グロス・レバレッジ・レシオ及びシニア・デット・サービス・カバレッジ・レシオに関して、以下の状態を２期連続で生じさせないこと
　a　借入人を頂点とする対象会社グループ会社の連結ベースでのシニア・グロス・レバレッジ・レシオを契約に定める数値以下に維持することができない状態
　b　借入人を頂点とする対象会社グループ会社の連結ベースのシニア・デット・サービス・カバレッジ・レシオが契約に定める数値以上に維持することができない状態
　c　借入人を頂点とする対象会社グループ会社の連結ベースでのＥＢＩＴＤＡを300百万円以上に維持することができない状態
②　各決算期末（直近12ヶ月）における借入人を頂点とする対象会社グループ会社の連結ベースの調整後経常利益が赤字とならないこと
③　各決算期末における借入人を頂点とする対象会社グループ会社の連結ベースの貸借対照表上の純資産の部の合計金額が直前の決算期末における借入人の連結貸借対照表上の純資産の部の合計金額の80％を下回らない状態に維持すること
④　各中間期末及び各決算期末における借入人を頂点とする対象会社グループ会社の連結ベースの現預金額の合計を300百万円以上に維持すること

６．　担保
現金及び現金同等物、売掛金、未収入金の一部を担保差入しております。

９．配当金

(1) 配当金支払額

前中間連結会計期間（自　2024年９月１日　至　2025年２月28日）

該当ありません。

当中間連結会計期間（自　2025年９月１日　至　2026年２月28日）

該当ありません。

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

前中間連結会計期間（自　2024年９月１日　至　2025年２月28日）

該当ありません。

当中間連結会計期間（自　2025年９月１日　至　2026年２月28日）

該当ありません。

10. 売上収益

当社グループは、サービスの提供や商品の販売等から計上される収益を売上収益として表示しており、顧客との契約から生じる収益を以下のとおり分解しております。

（単位：千円）

	前中間連結会計期間 （自　2024年９月１日 至　2025年２月28日）	当中間連結会計期間 （自　2025年９月１日 至　2026年２月28日）
サービスの提供	4,605,112	4,964,201
商品の販売	724,057	1,141,679
合計	5,329,169	6,105,881

① サービスの提供

飲食事業については、顧客からの注文に基づき料理を提供した時点で顧客が支配を獲得し履行義務が充足されると判断しており、当該サービスの提供時点で売上収益を認識しております。また、収益は顧客との契約において約束された対価から値引き等を控除した金額で測定しております。

② 商品の販売

主に商業施設内での惣菜販売につきましては、店舗に来店されるお客様を顧客としております。商品の販売については、商品の支配が顧客に移転した時、すなわち、店舗にて顧客に商品を引き渡した時点で売上収益を認識しております。

11. １株当たり利益

基本的１株当たり中間利益及び希薄化後の１株当たり中間利益の算定上の基礎は以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 （自　2024年９月１日 至　2025年２月28日）	当中間連結会計期間 （自　2025年９月１日 至　2026年２月28日）
親会社の所有者に帰属する中間利益（千円）	176,287	205,354
親会社の普通株主に帰属しない中間利益（千円）	－	－
基本的１株当たり利益の計算に使用する中間利益（千円）	176,287	205,354
加重平均普通株式数（株）	12,744,600	12,744,600
普通株式増加数		
新株予約権（株）	－	22,364
希薄化効果調整後の加重平均普通株式数（株）	12,744,600	12,766,964
基本的１株当たり中間利益（円）	13.83	16,11
希薄化後１株当たり中間利益（円）	13.83	16.08

（注）　当社は、2024年10月16日開催の取締役会決議により、2024年11月14日付で普通株式１株につき100株の割合で株式分割を実施しております。発行済普通株式の加重平均株式数及び基本的１株当たり中間利益につきましては、前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定しております。前中間連結会計期間の希薄化後１株当たり中間利益については、潜在株式は存在するものの希薄化効果を有しないため基本的１株当たり中間利益と同額としております。

12. 金融商品の公正価値

公正価値で測定される金融商品について、測定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じた公正価値測定額を、レベル１からレベル３まで分類しております。

レベル１：活発な市場における同一の資産又は負債の市場価格（無調整）
レベル２：レベル１以外の、観察可能な価格を直接又は間接的に使用して算出された公正価値
レベル３：観察不能なインプットを含む評価技法から算出された公正価値

① 公正価値の算定方法

金融商品の公正価値の算定方法は以下のとおりであります。

（現金及び現金同等物、営業債権及びその他の債権、営業債務及びその他の債務、その他の金融負債）

短期間で決済されるため、公正価値は帳簿価額にほぼ等しいことから、公正価値の開示を省略しております。

（敷金及び保証金）

リース取引に係る敷金・保証金については、償還予定時期を見積り、借手が新規に同様の借入れを実行した場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

（借入金）

長期借入金のうち固定金利によるものは、将来キャッシュ・フローを新規に同様の契約を実行した場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

② 償却原価で測定される金融商品

償却原価で測定される金融商品の帳簿価額と公正価値は以下のとおりであります。

（単位：千円）

	前連結会計年度 （2025年８月31日）		当中間連結会計期間 （2026年２月28日）	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
（金融資産）				
敷金及び保証金	751,013	692,686	792,474	717,796
合計	751,013	692,686	792,474	717,796
（金融負債）				
借入金（注）	4,912,140	4,898,713	4,662,971	4,649,672
合計	4,912,140	4,898,713	4,662,971	4,649,672

（注）１年内返済予定の残高を含んでおります。

③ 公正価値で測定される金融商品

該当事項はありません。

13. 後発事象

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年４月10日

サイプレス・ホールディングス株式会社
　取締役会　御中

太陽有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　小野　潤

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　尾形　隆紀

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているサイプレス・ホールディングス株式会社の2025年９月１日から2026年８月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2025年９月１日から2026年２月28日まで）に係る要約中間連結財務諸表、すなわち、要約中間連結財政状態計算書、要約中間連結損益計算書、要約中間連結包括利益計算書、要約中間連結持分変動計算書、要約中間連結キャッシュ・フロー計算書及び要約中間連結財務諸表注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の要約中間連結財務諸表が、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第312条により規定された国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して、サイプレス・ホールディングス株式会社及び連結子会社の2026年２月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「要約中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

要約中間連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して要約中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない要約中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

要約中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき要約中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準第１号「財務諸表の表示」第４項に基づき、継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

要約中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から要約中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

・　継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、要約中間連結財務諸表において、国際会計基準第１号「財務諸表の表示」第４項に基づき、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において要約中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する要約中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、要約中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・　要約中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた要約中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに要約中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

・　要約中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、要約中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１．上記の期中レビュー報告書の原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。
２．ＸＢＲＬデータは期中レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	半期報告書の訂正報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の５第５項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年10月28日
【中間会計期間】	第８期中（自　2025年９月１日　至　2026年２月28日）
【会社名】	サイプレス・ホールディングス株式会社
【英訳名】	Cypress Holdings Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　東　稔哉
【本店の所在の場所】	東京都港区六本木一丁目９番10号
【電話番号】	03-6230-9121
【事務連絡者氏名】	常務執行役員ＣＦＯ　管理本部長　永田　哲也
【最寄りの連絡場所】	東京都港区六本木一丁目９番10号
【電話番号】	03-6230-9121
【事務連絡者氏名】	常務執行役員ＣＦＯ　管理本部長　永田　哲也
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

１【半期報告書の訂正報告書の提出理由】

2026年４月10日に提出いたしました第８期中（自　2025年９月１日　至　2026年２月28日）半期報告書の記載事項の一部に訂正すべき事項がありましたので、これを訂正するため、半期報告書の訂正報告書を提出するものであります。

２【訂正事項】

第一部　企業情報
　第３　提出会社の状況
　　１　株式等の状況
　　(6) 議決権の状況

３【訂正箇所】

訂正箇所は＿＿＿＿を付して表示しております。

第一部【企業情報】

第３【提出会社の状況】

１【株式等の状況】

（６）【議決権の状況】

①【発行済株式】

（訂正前）

2026年２月28日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	－	－	－
議決権制限株式（自己株式等）	－	－	－
議決権制限株式（その他）	－	－	－
完全議決権株式（自己株式等）	－	－	－
完全議決権株式（その他）	普通株式　12,744,600	127,446	権利内容に何ら制限のない、当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	二	－	－
発行済株式総数	12,744,600	－	－
総株主の議決権	－	127,446	－

（訂正後）

2026年２月28日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	－	－	－
議決権制限株式（自己株式等）	－	－	－
議決権制限株式（その他）	－	－	－
完全議決権株式（自己株式等）	－	－	－
完全議決権株式（その他）	普通株式　12,743,000	127,430	権利内容に何ら制限のない、当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	1,600	－	－
発行済株式総数	12,744,600	－	－
総株主の議決権	－	127,430	－

第五部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

第六部【特別情報】

該当事項はありません。